

王寺町地域福祉計画

(平成 28 年度～平成 32 年度)

平成 28 年 3 月

奈良県王寺町

はじめに

近年、少子高齢化や核家族化、ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加などにより、地域住民同士のつながりが希薄になるなど、地域社会が変容することにより、高齢者の孤独死、虐待や引きこもりなど、従来の社会福祉の枠組みでは十分に対応しきれない様々な課題が生じています。



そのため、本町ではどんなライフステージの方でも身近な地域で安心して暮らすことができるまちの実現を目指し、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする、「王寺町地域福祉計画」を初めて策定いたしました。

地域福祉は、住民の皆さまの「自助」、地域や団体の「共助」、そして行政による「公助」が一体となって取り組むことにより推進するものであり、推進のためには町民の皆さまの主体的な参加が望まれます。地域福祉の成就是一人ひとりがフェイストゥフェイスの関係を始めることがスタートであり、助け合う心を育むことを前提に、隣近所が顔見知りとなること、あいさつを交わし、お互いの状況を知ることが大切であると考えています。

ご承知のとおり、本町は面積が狭く、一見不利に見えるところではありますが、コンパクトな本町だからこそ、地域福祉が根付くための土壌があるのではと感じています。

本計画の基本理念である、「みんなにやさしく わらい顔があふれ らいふステージにあった やわらぎのまちづくり ～ぎゅっとつながるまち おうじ～」の実現に向けて、今後とも町民の皆さまをはじめ、関係者の皆様のなお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして「王寺町地域福祉計画策定委員会」にて熱心にご審議を重ね、貴重なご意見、ご提言をいただきました委員の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただきました町民の皆さま、関係者、関係機関・団体に心より感謝申し上げます。

平成28年3月

王寺町長 平井 康之

◇◆◇ 目 次 ◇◆◇

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の趣旨と背景	2
2. 地域福祉計画について	3
3. 「王寺町地域福祉計画」の位置づけ	5
4. 計画の期間	6
5. 計画の策定体制と策定過程	6
第2章 王寺町の地域福祉を取り巻く現状.....	7
1. 人口や世帯の状況	8
2. 地域福祉に関する社会資源の状況.....	19
3. アンケート調査結果の概要	22
4. アンケート調査結果から見た地域福祉の現状・課題の整理	61
第3章 計画の基本指針	69
1. 計画の基本的な考え方	70
2. 計画の基本理念.....	71
3. 計画の基本目標.....	72
4. 計画の体系	73
第4章 目標達成に向けた取組.....	75
基本目標1 ふれあい、生きがいをもてる居場所づくり.....	76
基本目標2 地域を支える人づくり	84
基本目標3 助け合い・支え合いのつながりづくり	89
第5章 計画の推進に向けて	105
1. 計画の推進体制.....	106
資料編.....	107
1. 王寺町附属機関の設置に関する条例.....	108
2. 王寺町地域福祉計画策定委員会委員名簿	111
3. 王寺町地域福祉計画策定委員会開催経過	112
4. 王寺町地域福祉計画の策定に関する諮問書・答申書.....	113
5. 用語説明	118

本文中に「*」印をつけている用語は、資料編の用語説明に掲載している用語です。

第1章

計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨と背景



私たちは、日々地域の中で暮らしています。私たちが住む王寺町には、年齢や性別、職業等の違いだけでなく、障害があること、介護や介助を必要とすること、子育て中であること等様々な違いをもつ人が暮らしています。私たちはライフスタイルや価値観等の違いを互いに尊重しながら、誰もがその人らしくいきいきと暮らす権利を有しています。また、生活に困りごとを抱えている、もしくは支援が必要な人がいるときには、自分にできることを始めの一歩として助け合い、支え合う関係を大切にしてきました。

しかし、近年、少子化や高齢化、単身世帯の増加や核家族化等によって助け合い、支え合う関係の基本である人と人との「つながり」が弱い、または「つながり」を築けない人が徐々に増えてきています。一方で、近年の自然災害に対する防災意識の高まりに表れているように、家庭や地域との「つながり」の必要性が見直され、身近な地域や人間関係を中心とする支援のネットワークづくりが重視されています。

国は社会状況の変化による地域福祉推進の必要性に鑑み、平成 12 年の社会福祉事業法の改正により成立した社会福祉法に新たに地域福祉計画を位置づけ、平成 14 年には「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定について」を通知しました。その後、平成 19 年には「市町村地域福祉計画の策定について」、平成 22 年には「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定及び見直しについて」、平成 26 年には「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定について」を通知し、各自治体に対し要援護者の支援、高齢者の孤立や所在不明問題への対応、生活困窮者に対する支援の推進等、社会状況をふまえた地域福祉の推進を促してきました。そして、今、各地では、住民、地域、行政等さまざまな主体が共に力を合わせ、地域福祉の取組が着実に進められています。

今回策定する「王寺町地域福祉計画」は、これまで王寺町が取り組んできた、高齢者や障害者、子ども・子育て、健康増進等の広範囲にわたる様々な福祉施策をさらに充実させていくとともに、産業、環境、教育、建設、男女共同参画*等のまちづくり施策と連携を図りながら誰もが身近な地域で安心して暮らすことができるまちを実現するための指針となる計画です。

王寺町に暮らす人々が地域に愛着をもち、このまちで住み続けたいと感じられる地域づくりの道標として、地域福祉の充実に係る取組を総合的・体系的に示す計画として策定します。

2. 地域福祉計画について



地域福祉計画は、平成 12 年の社会福祉事業法等の改正により、社会福祉法に新たに規定された事項であり、社会福祉法第 107 条に基づき市町村が策定する地域福祉計画と、社会福祉法第 108 条に基づき都道府県が策定する地域福祉支援計画からなります。

《社会福祉法第 107 条》

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

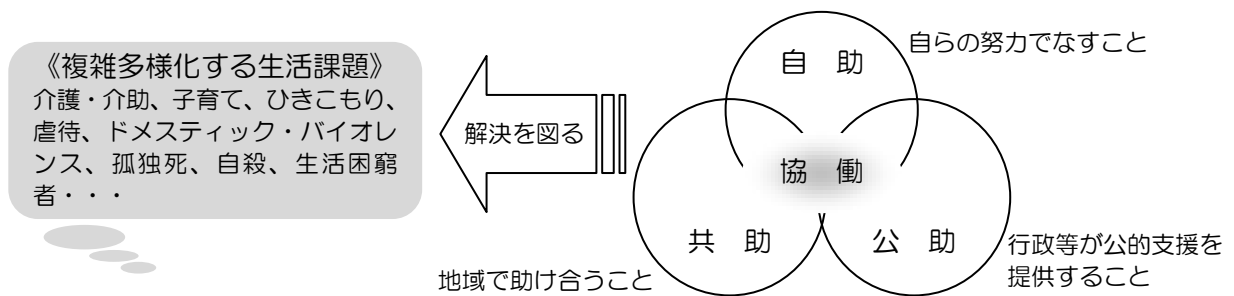
《社会福祉法第 108 条》

都道府県は、市町村地域福祉計画の達成に資するために、各市町村を通ずる広域的な見地から、市町村の地域福祉の支援に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「都道府県地域福祉支援計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民その他の者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 市町村の地域福祉の推進を支援するための基本の方針に関する事項
- 2 社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保又は資質の向上に関する事項
- 3 福祉サービスの適切な利用の推進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項

地域福祉の推進の背景には、一人ひとりが抱える生活課題の複雑多様化があげられます。個人や家族の力、すなわち「自助」だけでは解決が難しい課題は、地域で問題意識を共有し、解決に向けて助け合い支え合うとともに、必要な公的支援につなぎ行政や専門家による支援を提供する等、「共助」及び「公助」の充実が求められるようになってきました。生活課題の解決に向け、自助、共助、公助が連携を深め、協働の仕組みをつくるのがめざされています。

図 自助、共助、公助の連携



また、地域福祉はまちづくりとも関連しています。まちづくりは行政だけで完成するものではありません。地域に住む人々が主役となり、地域の理想や課題を話し合い、一人ひとりが自分にできることから主体的にまちづくりに参加していくことが必要です。地域福祉は、一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす社会を実現するために、住民、地域、行政の協働によって推進する取組です。



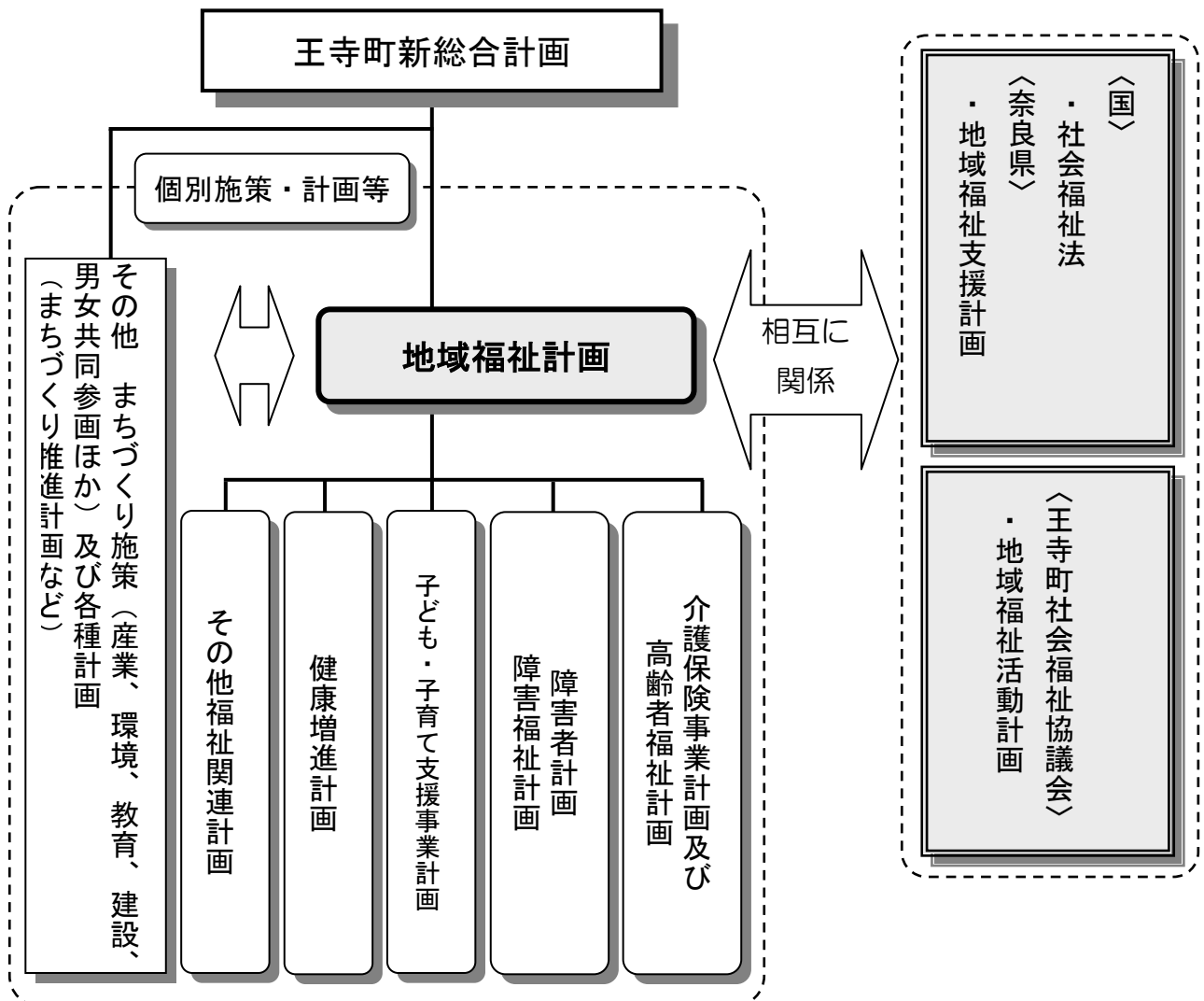
3. 「王寺町地域福祉計画」の位置づけ



本計画は、「王寺町新総合計画」を上位計画とし、社会福祉法第 107 条に基づき策定するもので、地域福祉を推進するための施策展開の基本となる計画であり、今後、王寺町社会福祉協議会において策定する「地域福祉活動計画」と相互に連動していきます。住民、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら地域福祉を充実していくための方向性を示す道標として、自助、共助の視点から住民・地域が取り組むこと、公助の視点から行政が取り組むことをまとめています。

「王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」や「王寺町障害者計画」、「王寺町障害福祉計画」、「王寺町子ども・子育て支援事業計画」等、町の既存の福祉計画に共通する理念を相互につなぐ役割も果たしています。いわば、それぞれの計画で定めた理念や目標を達成するために、住民、地域、行政が協働し、より地域に根ざした形で推進させる包括的な機能をもつ計画といえます。

図 王寺町地域福祉計画の位置づけ



4. 計画の期間



本計画の期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの5か年とします。策定後には計画の進捗状況について評価・検証を行います。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
王寺町地域福祉計画				
評価・検証				

5. 計画の策定体制と策定過程



計画策定にあたっては、住民参加の機会を保障するために、「王寺町地域福祉に関するアンケート調査」（以下、アンケート調査）を実施しました。アンケート調査では住民の福祉に対する意識や地域での暮らしの実態、福祉サービスの認知・利用状況、社会参加の実態、今後の王寺町の福祉のあり方に関する意識等を尋ね、結果を計画策定のための基礎資料としました。また、庁内においてこれまでに取り組んできた福祉関連施策の評価と見直しを行うとともに、日頃から様々な機会を通じて住民から寄せられる地域福祉に対するニーズについても考慮し、王寺町の現状に応じた地域福祉計画の策定を検討してきました。さらに、学識経験者や住民関係団体、社会福祉関係団体、保健医療関係団体、学校教育関係、社会福祉協議会、行政機関からなる王寺町地域福祉計画策定委員会を設置し、計画の策定に向けた審議を行いました。

第2章

王寺町の地域福祉を 取り巻く現状

1. 人口や世帯の状況



(1) 人口の推移

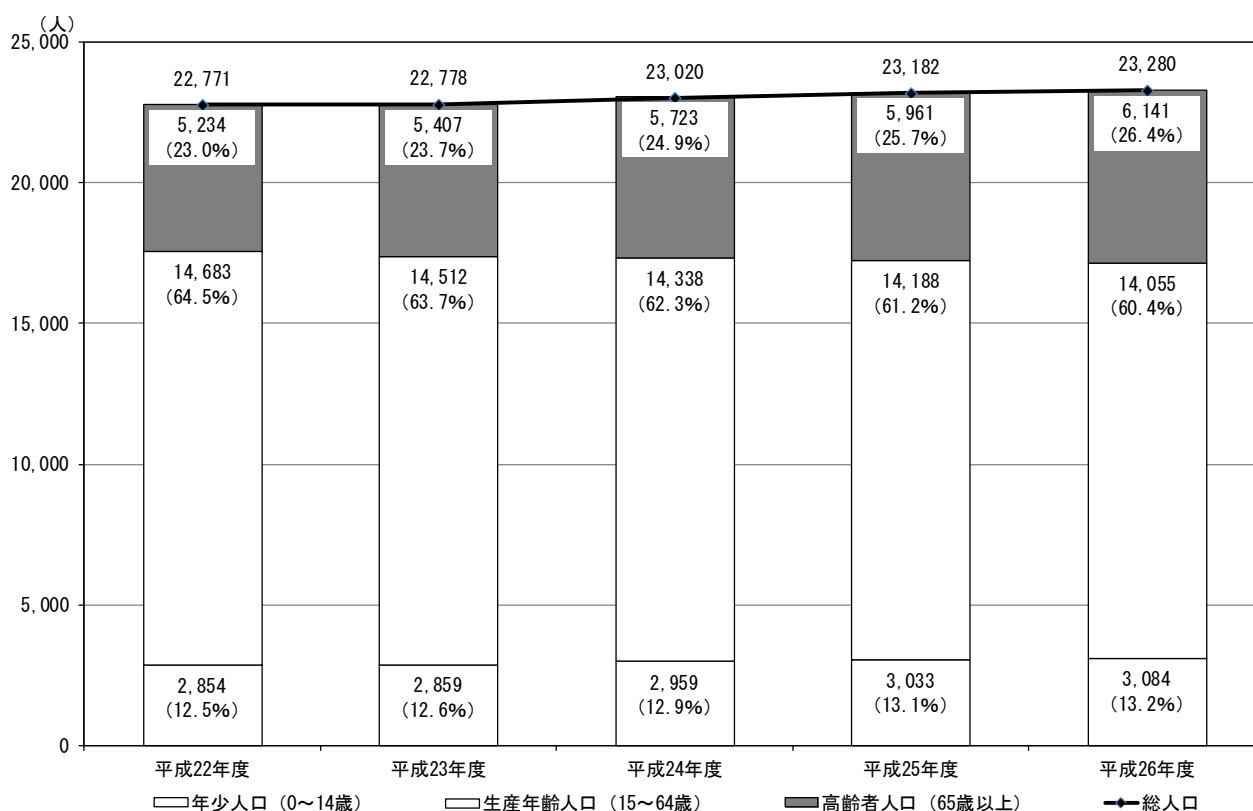
王寺町の総人口をみると、平成26年度3月末時点で23,280人となっており、平成22年度以降増加傾向にあります。また、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあり、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向が続いています。一方で、年少人口（0～14歳）は平成22年度以降、増加傾向が続いています。

表 年齢三階級別人口の推移

	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	人	22,771	22,778	23,020	23,182	23,280
年少人口 (0～14歳)	人	2,854	2,859	2,959	3,033	3,084
	%	12.5	12.6	12.9	13.1	13.2
生産年齢人口 (15～64歳)	人	14,683	14,512	14,338	14,188	14,055
	%	64.5	63.7	62.3	61.2	60.4
高齢者人口 (65歳以上)	人	5,234	5,407	5,723	5,961	6,141
	%	23.0	23.7	24.9	25.7	26.4

資料：住民課、各年度3月末時点

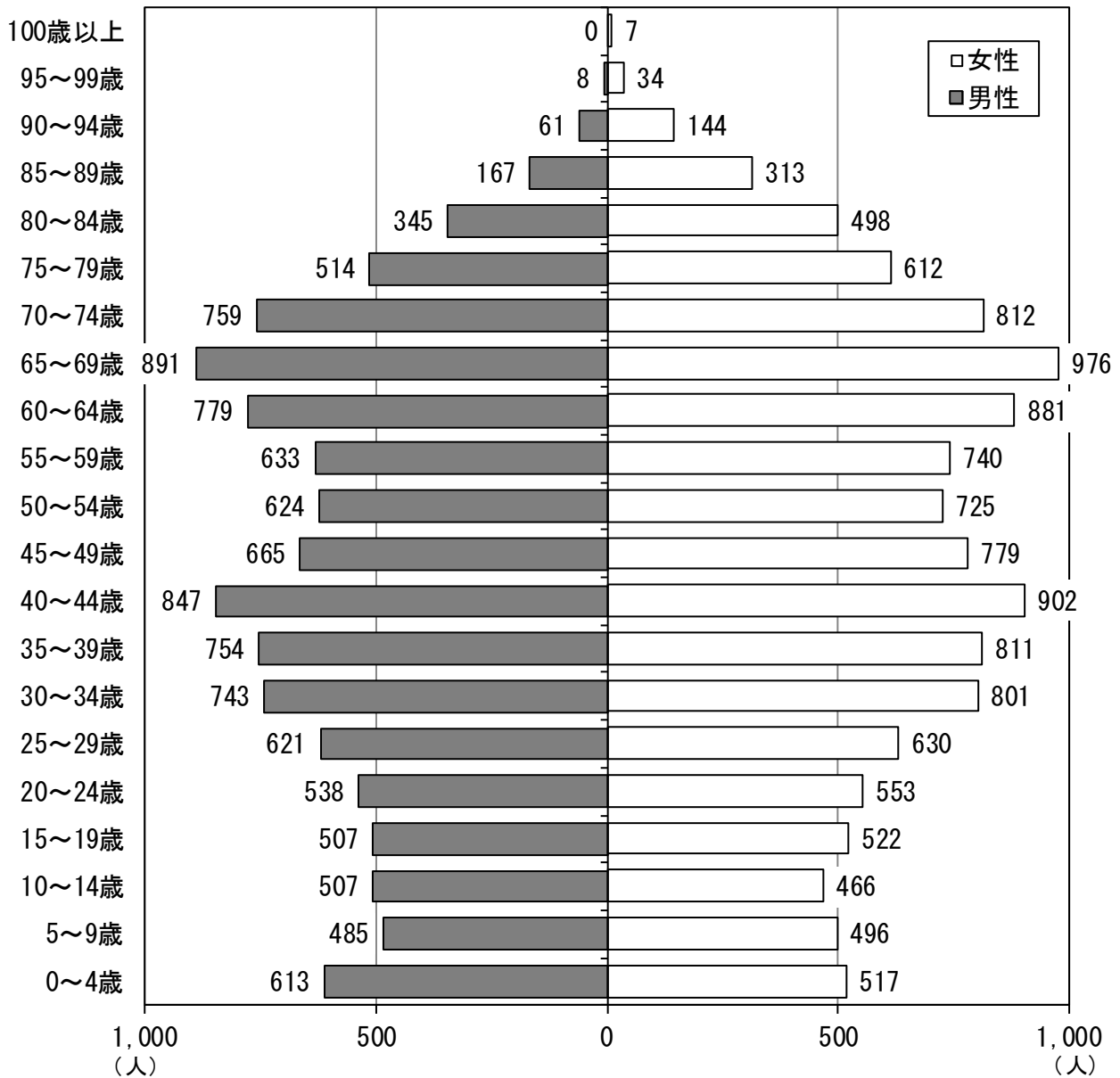
図 年齢三階級別人口の推移



資料：住民課、各年度3月末時点

平成26年度3月末時点の5歳年齢別人口ピラミッドをみると、生産年齢人口（15～64歳）が少なくなる、いわゆる「ひょうたん型」と呼ばれる形状が現われています。就労のために都市部への人口流出が多くなる地域において、「ひょうたん型」の人口構成になると考えられています。

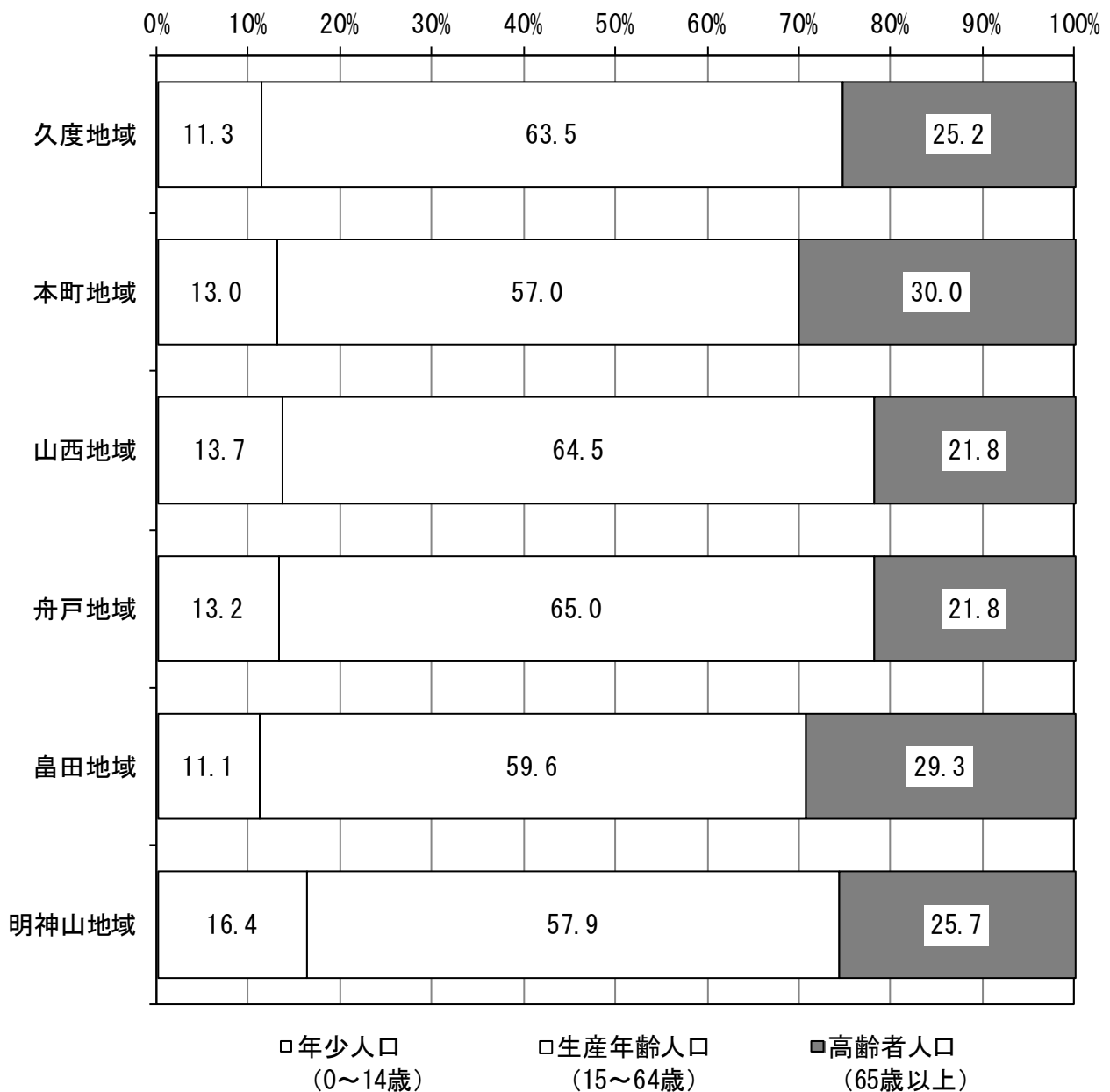
図 5歳年齢別人口ピラミッド



資料：住民課、平成26年度3月末時点

平成 26 年 3 月末時点の地区別年齢構成比をみると、本町地域と畠田地域では高齢者人口（65 歳以上）がそれぞれ 30.0%、29.3%となっており、他の地域に比べて高齢化が進行しています。また、山西地域と舟戸地域では生産年齢人口（15～64 歳）がそれぞれ 64.5%、65.0%となっており、他の地域に比べて多くなっています。明神山地域では年少人口（0～14 歳）が 16.4%となっており、他の地域に比べて多くなっています。

図 地区別年齢構成比

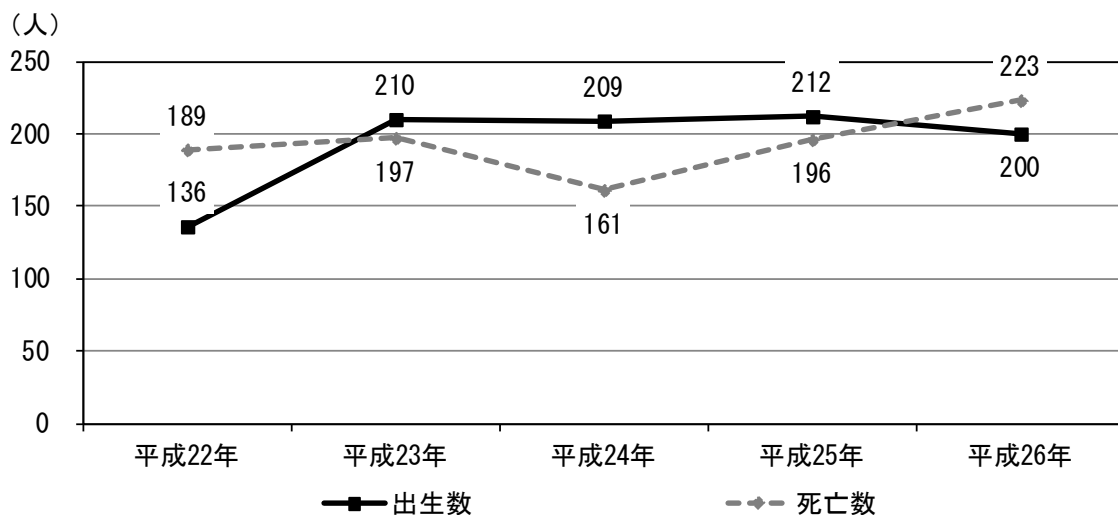


資料：住民課、平成 26 年 3 月末時点

(2) 人口動態

王寺町の人口動態をみると、自然動態（出生数と死亡数の推移）では平成26年の出生数は200人となっており、平成25年の212人から12人減少しましたが、平成22年以降概ね増加傾向にあります。また、平成26年の死亡数は223人となっており、平成24年に減少がみられましたが、平成22年以降増加傾向にあります。

図 自然動態（出生数と死亡数の推移）

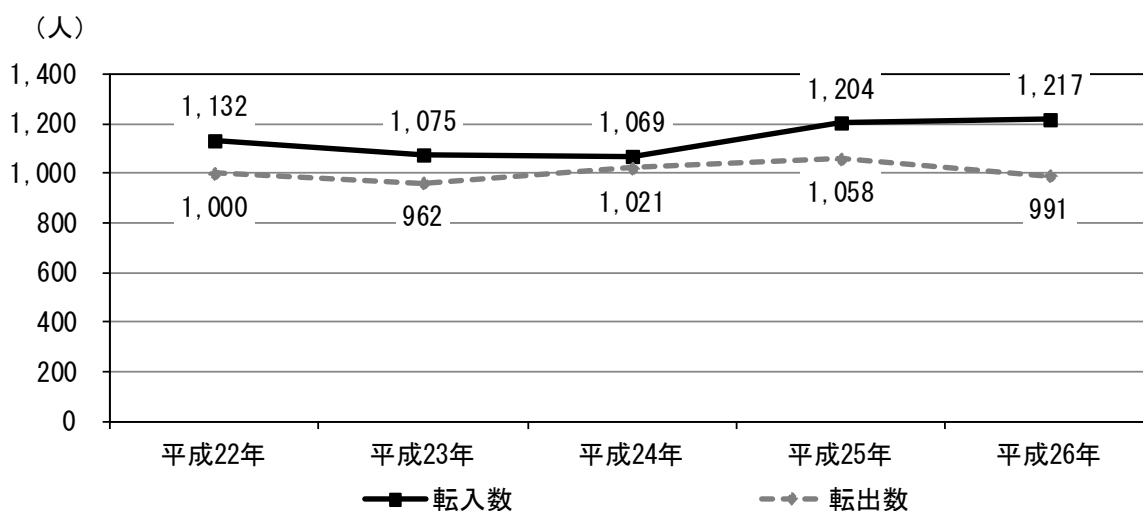


資料：奈良県、各年前年10月1日～9月30日

社会動態（転入数と転出数の推移）では平成26年の転入数は1,217人となっており、平成23年、平成24年に減少が見られましたが、平成22年以降増加傾向にあります。また、転出数は平成22年以降増加傾向にありましたが、平成26年は991人となっており、平成25年の1,058人から67人減少しました。

なお、平成22年以降、転入数が転出数を上回る傾向が続いています。

図 社会動態（転入数と転出数の推移）

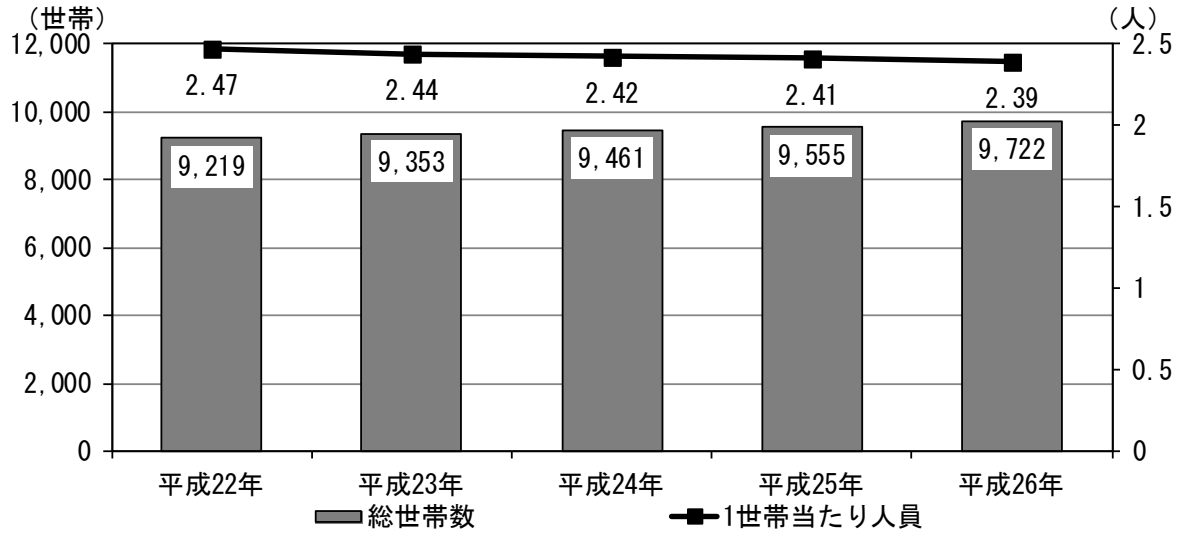


資料：奈良県、各年前年10月1日～9月30日

(3) 世帯の状況

王寺町の総世帯数をみると、平成 22 年以降総世帯数は増加を続けており、平成 26 年は 9,722 世帯となっています。一方、1 世帯当たり人員は平成 22 年以降減少を続けており、平成 26 年は 2.39 人となっています。

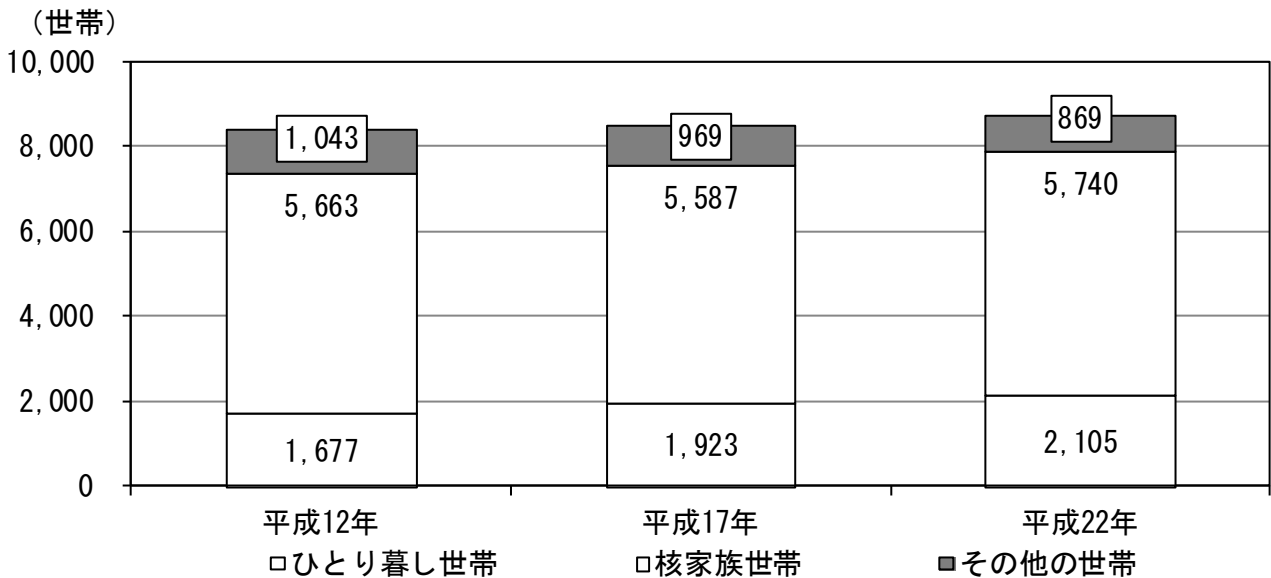
図 総世帯数と 1 世帯あたり人員の推移



資料：奈良県、各年 10 月 1 日時点

家族類型別世帯数の推移をみると、平成 22 年のひとり暮らし世帯は 2,105 世帯、核家族世帯は 5,740 世帯となっています。1 世帯当たり人員の減少と併せ、平成 12 年以降世帯規模の縮小傾向がうかがえます。

図 家族類型別世帯数の推移



資料：国勢調査、各年 10 月 1 日時点

(4) 高齢者の状況

王寺町の要介護（要支援）認定率をみると、平成26年は17.6%となっており、平成22年以降増加傾向にあります。

表 要介護（要支援）認定率・認定者数の推移

	単位	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
認定率	%	16.0	16.8	17.1	18.0	17.6
要支援1	人	92	87	92	112	139
要支援2	人	143	144	162	159	151
要介護1	人	117	163	186	211	239
要介護2	人	189	219	236	256	231
要介護3	人	110	115	132	147	141
要介護4	人	90	91	86	100	95
要介護5	人	95	91	84	86	82

「認定率」は第1号被保険者に占める割合
資料：介護保険事業統計、各年10月1日時点

老人クラブ会員数は平成22年以降減少傾向にありましたが、平成26年には増加に転じ2,002人となっています。また、平成26年は37本のクラブが運営されています。

表 老人会の状況

	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
会員数	人	2,399	2,213	2,170	1,958	2,002
クラブ数	本	38	38	39	39	37

資料：社会福祉協議会

平成 26 年のサロン活動*（サロンやすらぎ）の参加者は 2,360 人となっており、平成 23 年以降増加傾向にあります。

老人福祉センター利用者は平成 22 年以降減少傾向にあり、平成 24 年の 14,899 人から平成 25 年には 16,031 人と増加に転じましたが、平成 26 年には 11,623 人と再び減少しています。

片岡の家（老人憩の家）利用者は平成 22 年以降減少傾向にあり、平成 23 年の 12,974 人から平成 24 年には 14,176 人と増加に転じましたが、平成 26 年には 7,695 人と再び減少しています。

表 サロン活動・老人福祉センターの利用状況

	単位	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サロン活動（サロンやすらぎ）参加者数	人	-	532	1,390	2,345	2,360
老人福祉センター利用者数	人	18,899	17,877	14,899	16,031	11,623
片岡の家（老人憩の家）利用者数	人	13,059	12,974	14,176	11,338	7,695

資料：社会福祉協議会



(5) 障害者の状況

王寺町の障害者手帳所持者数をみると、平成 26 年度は 1,059 人となっており、平成 22 年度以降増加傾向にあります。

平成 26 年度の手帳所持者の内訳をみると、身体障害者手帳は 821 人、療育手帳は 122 人、精神障害者保健福祉手帳は 116 人となっています。また、平成 26 年度の障害者のいる世帯は 967 世帯となっており、総世帯数に占める割合は 9.9%となっています。

表 障害者手帳所持者数の推移

	単位	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
身体障害者手帳	人	767	782	798	815	821
総人口に占める割合	%	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5
療育手帳	人	110	117	123	122	122
総人口に占める割合	%	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
精神障害者保健福祉手帳	人	98	99	103	105	116
総人口に占める割合	%	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5
計	人	975	998	1,024	1,042	1,059
総人口に占める割合	%	4.3	4.4	4.4	4.5	4.5
総世帯数に占める割合 (平成 26 年度)	障害者の 967 世帯 / 総世帯数 9,771 世帯					9.9%

資料：福祉介護課、各年度 3 月末時点

表 障害者向け事業所

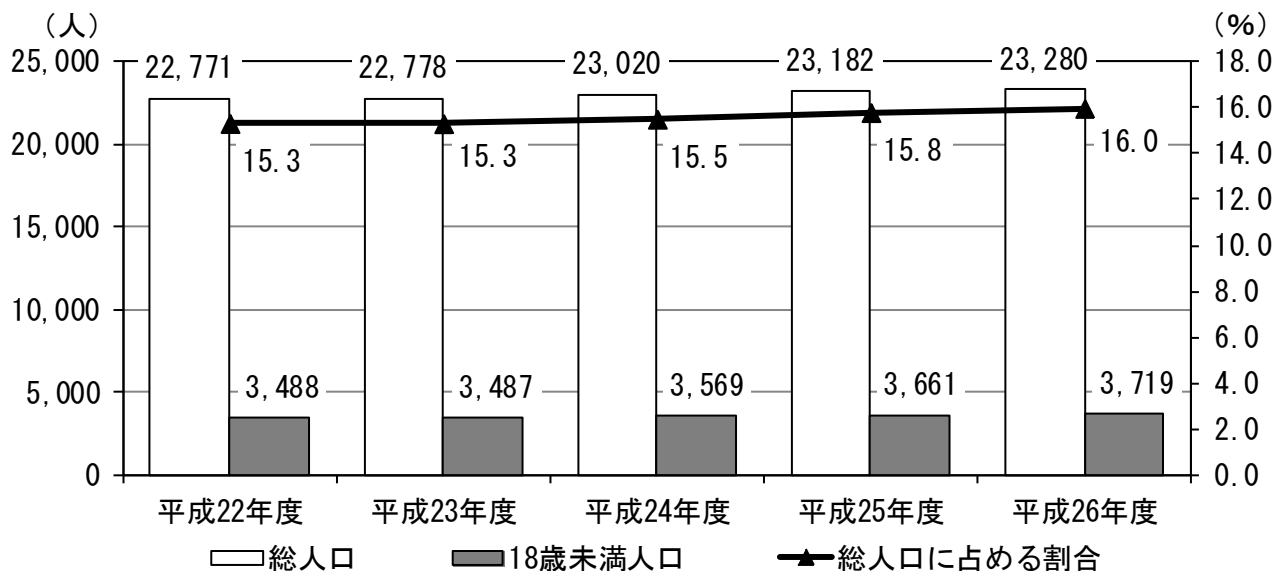
	単位	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
障害者向け事業所	箇所	5	5	7	9	9

資料：福祉介護課

(6) 子ども・子育て家庭の状況

王寺町の18歳未満の人口をみると、平成26年度は3,719人となっており、平成22年度以降増加傾向にあります。

図 児童人口の推移



資料：住民課、各年度3月末時点

ひとり親世帯数の推移をみると、母子世帯数は平成25年度には570世帯に達していましたが、平成26年度には520世帯まで減少しています。平成26年度の父子世帯数は19世帯となっており、平成23年度以降増加傾向にあります。

表 ひとり親世帯数の推移

	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
母子世帯	世帯	530	531	549	570	520
父子世帯	世帯	-	16	9	10	19

資料：国保年金課、各年度3月末時点

児童扶養手当受給世帯数の推移をみると、平成26年は199世帯となっており、平成22年以降増加傾向にあります。

表 児童扶養手当受給世帯数の推移

	単位	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
児童扶養手当受給世帯	世帯	192	191	194	202	199

資料：奈良県、各年8月1日時点

表 子どもの見守りに関する状況

	単位	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
子どもの見守りに関する団体等	団体	1	1	1	1	1

資料：保健センター

表 保育園、幼稚園、学校等の状況

	単位	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
保育園	箇所	2	2	2	2	2
幼稚園	箇所	3	3	3	3	3
小学校	箇所	3	3	3	3	3
中学校	箇所	2	2	2	2	2

資料：福祉介護課、学校教育課

(7) その他支援を必要とする人の状況

王寺町の保護世帯等の状況をみると、平成 26 年度の生活保護世帯は 159 世帯、保護人員は 220 人となっており、平成 23 年度以降増加傾向にあります。全世帯数に占める保護世帯の割合も平成 23 年度以降増加傾向にあり、平成 26 年度には 1.64%となっています。

表 保護世帯等の状況

	単位	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
生活保護世帯	世帯	137	148	155	159
保護人員	人	198	216	223	220
保護世帯の割合	%	1.46	1.56	1.62	1.64

資料：中和福祉事務所、各年度 3 月末時点

(8) 外国人の状況

王寺町の外国人の状況をみると、外国人世帯数は平成 24 年に 213 世帯に達しましたが、それ以降は減少し平成 26 年には 118 世帯となっています。また、外国人登録者数も平成 24 年に 259 人に達しましたが、それ以降は減少し、平成 26 年には 211 人となっています。

国籍別にみると、大韓民国が 59 人と最も多く、次いで中華人民共和国が 48 人となっています。

表 外国人の状況

	単位	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
外国人世帯	世帯	157	192	213	183	118	
外国人登録者数	人	209	239	259	227	211	
国籍別内訳	大韓民国	人	67	66	64	59	59
	中華人民共和国	人	94	84	87	51	48
	朝鮮民主主義人民共和国	人	9	8	7	7	8
	その他	人	39	81	101	110	96

資料：住民課、各年 3 月末時点



2. 地域福祉に関する社会資源の状況



(1) 民生児童委員*

民生児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域において高齢者の相談や見守り、児童虐待の防止・早期発見等、住民や行政機関、社会福祉協議会と連携を図りながら住民の立場に立った活動をしています。近年では、災害時における要支援者に対する安否確認や避難誘導等の重要な役割も担っています。

なお、王寺町の民生児童委員の定数は45人となっており、平成26年の充足率は100%となっています。

表 民生児童委員の状況

	単位	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
民生児童委員数	人	44	44	44	45	45

資料：福祉介護課

(2) 人権擁護委員

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、法務大臣から委嘱され、住民から人権相談を受けたり、人権意識の普及高揚を図る活動をしています。

表 人権擁護委員の状況

	単位	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
人権擁護委員数	人	6	6	6	6	6

資料：住民課

(3) 保護司

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアで、保護司法に基づき法務大臣から委嘱されます。民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性をいかし、保護観察官と協同して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるように、釈放後の住居や就業先等の調整や相談を行っています。

表 保護司の状況

	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保護司数	人	6	6	6	6	6

資料：福祉介護課

(4) 消防団

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担います。

表 消防団の状況

	単位	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
分団数	分団	5	5	5	5	5
部数	部	7	7	7	7	7
団員数	人	115	111	113	113	118

資料：総務課

(5) 自治会

自治会は、住みよいまちづくりを実現する、生活に最も身近な住民組織です。王寺町内では、現在 52 の自治会が地域の福祉、環境、防犯など様々な問題を解決し、地域住民の相互の連帯と親睦を図るため組織しています。

平成 26 年の自治会加入率は 91.6%となっており、平成 23 年以降減少傾向にあります。高い加入率を維持しています。

表 自治会の状況

	単位	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
自治会数	自治会	51	51	52	52	52
自治会加入率	%	-	95.3	93.6	91.9	91.6

資料：政策推進課

(6) 社会福祉協議会

社会福祉協議会は社会福祉法に基づき、「福祉のまちづくり」の実現を目指して活動する民間組織です。地域の社会資源とネットワークを活用しながら様々な福祉サービスを行っているほか、多様な福祉ニーズに応えるため、地域の特性を踏まえた事業に取り組んでいます。

(7) NPO*・ボランティアの状況

現在王寺町では44のボランティアグループが活動しています。対象は子ども、障害者、高齢者等と多岐にわたり、健康づくりや居場所づくり、レクリエーション活動*の他に、町の美化活動等を行っています。

表 ボランティアの状況

	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ボランティア	団体	43	44	44	44	44

資料：社会福祉協議会

(8) 医療機関

表 医療機関の状況

	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病院	箇所	1	1	1	1	1
診療所	箇所	28	28	26	26	28
歯科診療所	箇所	15	14	15	15	14

資料：保健所事業概要



3. アンケート調査結果の概要



(1) アンケート調査の概要

①調査の目的

「王寺町地域福祉計画」を策定するにあたって、障害の有無や年齢、性別にかかわらず、多様なライフスタイルの中であらゆる活動に参加できる地域社会を築き、住民が支え合う地域福祉を推進するため、住民の福祉に対する意識や地域での暮らしの実態、福祉サービスの認知・利用状況、社会参加の実態、今後の王寺町の福祉のあり方に関する意識等を調査することを目的に実施しました。調査結果は計画策定のための基礎資料としました。

②調査の実施要領

表 アンケート調査の概要

調査地域	王寺町全域
調査対象者	王寺町在住の18歳以上の方
調査対象数	2,000人
標本抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
調査時期	平成27年3月10日～3月27日 ただし4月3日までに王寺町役場に届いたものまでを集計対象としました。

表 地域別アンケートの回収状況

地域	配布数	有効回答数	回収率
久度地域	311	156	50.2%
本町地域	449	243	54.1%
山西地域	137	59	43.1%
舟戸地域	308	148	48.1%
畠田地域	355	158	44.5%
明神山地域	440	245	55.7%
合計	2,000	1,009	50.5%

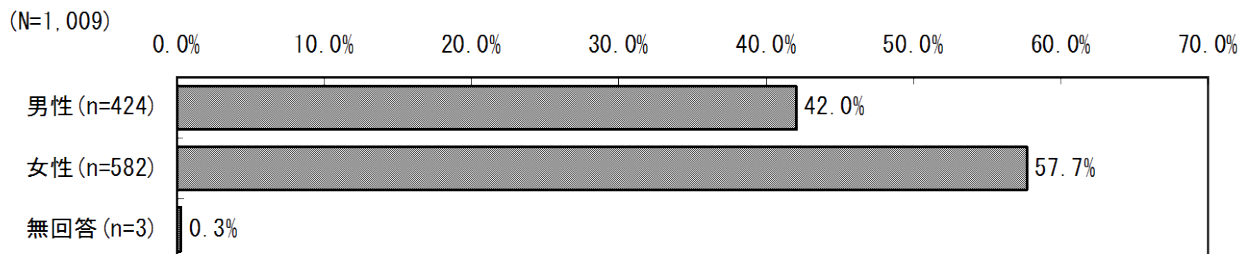
※23 ページ以降の図にあるNは集計母数、nは回答数であり、nは合計がNに、もしくは100%にならないことがあります。

(2) 回答者の属性

ア. 性別

回答者の性別をみると、女性が57.7%、男性が42.0%となっています。

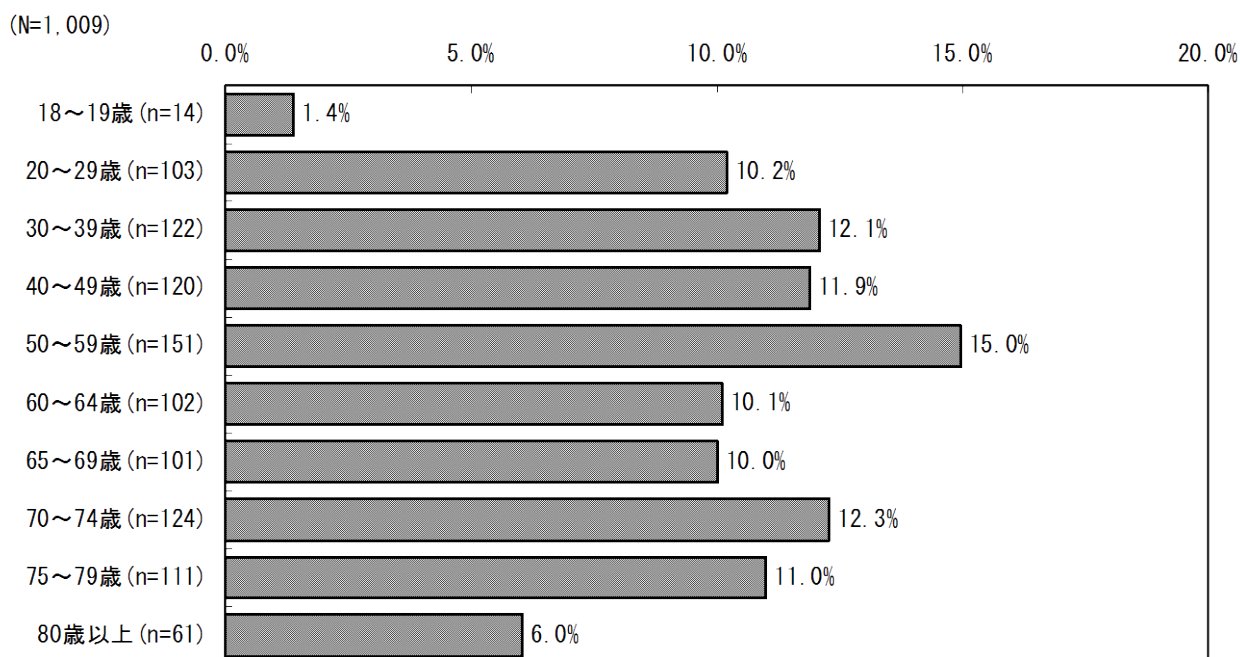
図 性別



イ. 年齢

回答者の年齢をみると、「50～59歳」が15.0%で最も多く、次いで「70～74歳」(12.3%)、「30～39歳」(12.1%)、「40～49歳」(11.9%)となっています。

図 年齢

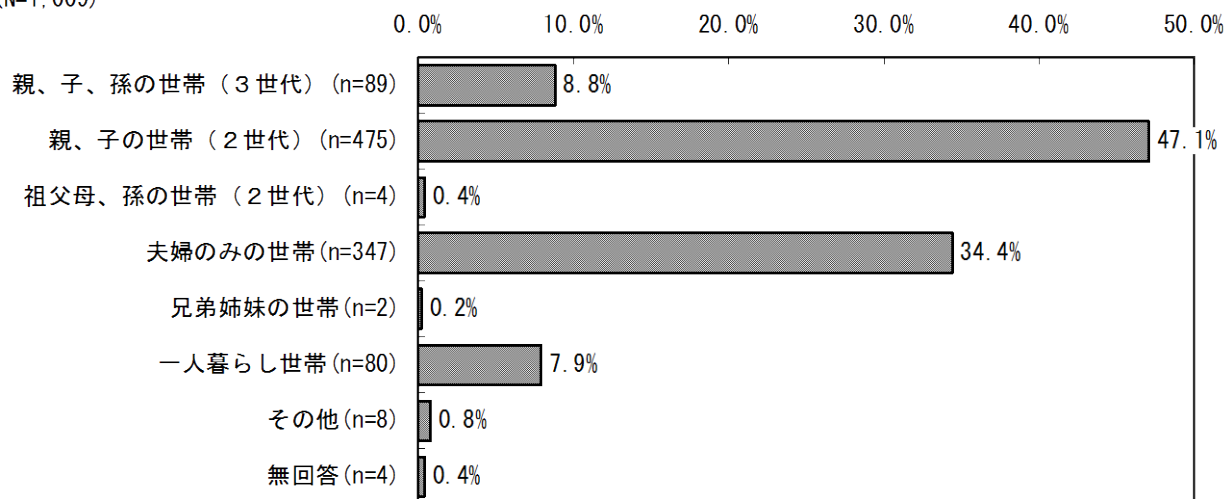


ウ. 世帯構成

回答者の世帯構成をみると、「親、子の世帯（2世代）」が47.1%で最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」（34.4%）、「親、子、孫の世帯（3世代）」（8.8%）となっています。

図 世帯構成

(N=1,009)

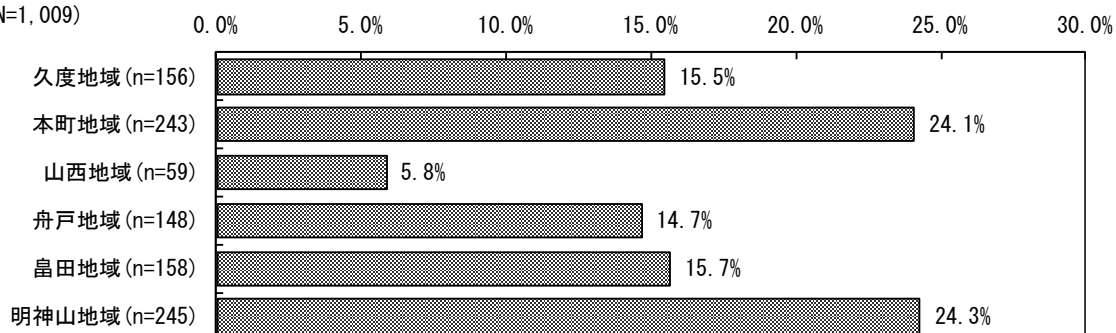


エ. 居住地域

居住地域をみると、「明神山地域」が24.3%で最も多く、次いで「本町地域」（24.1%）、「畠田地域」（15.7%）となっています。

図 居住地域

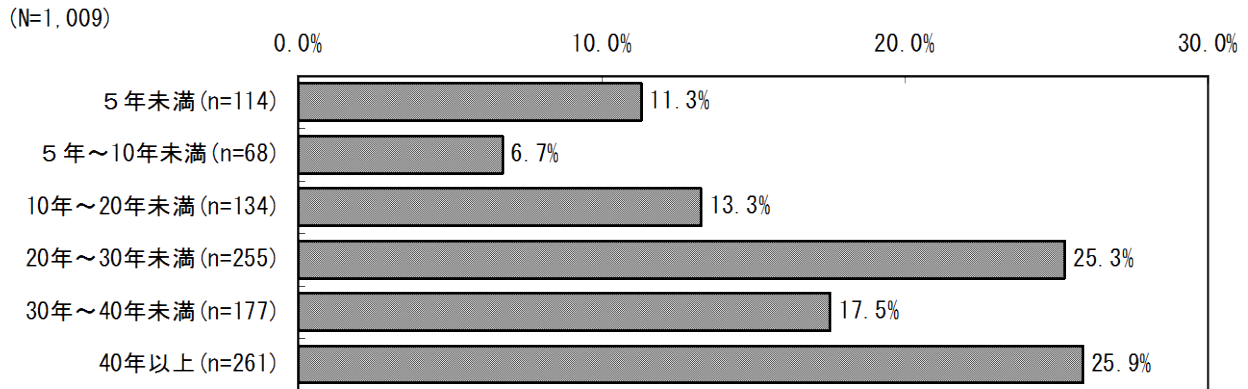
(N=1,009)



オ. 居住年数

王寺町での居住年数をみると、「40年以上」が25.9%で最も多く、次いで「20年～30年未満」(25.3%)、「30年～40年未満」(17.5%)となっており、20年以上が68.7%と7割近くを占めています。

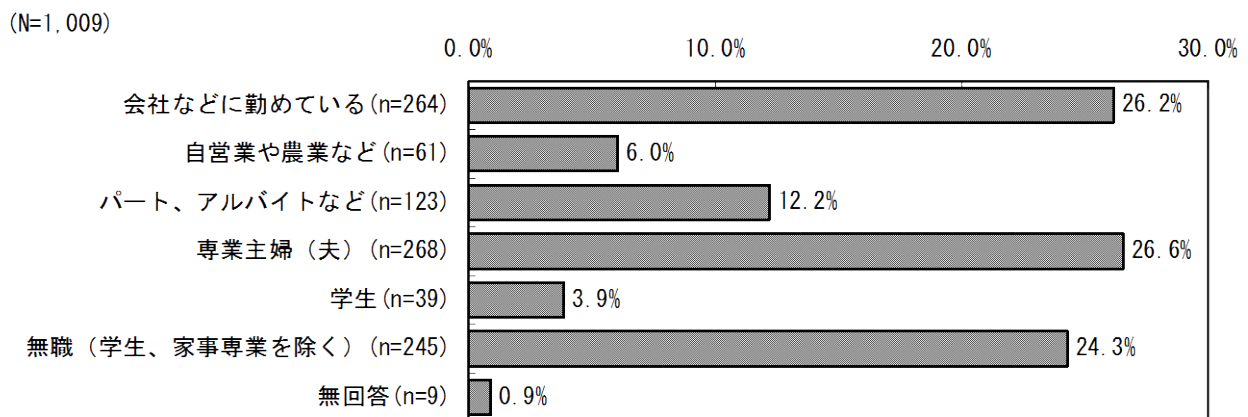
図 居住年数



カ. 職業

回答者の職業を見ると、「専業主婦(夫)」が26.6%で最も多く、次いで「会社などに勤めている」(26.2%)、「無職(学生、家事専業を除く)」(24.3%)、「パート、アルバイトなど」(12.2%)となっています。

図 職業



(3) アンケート調査結果の概要

①王寺町での暮らしについて

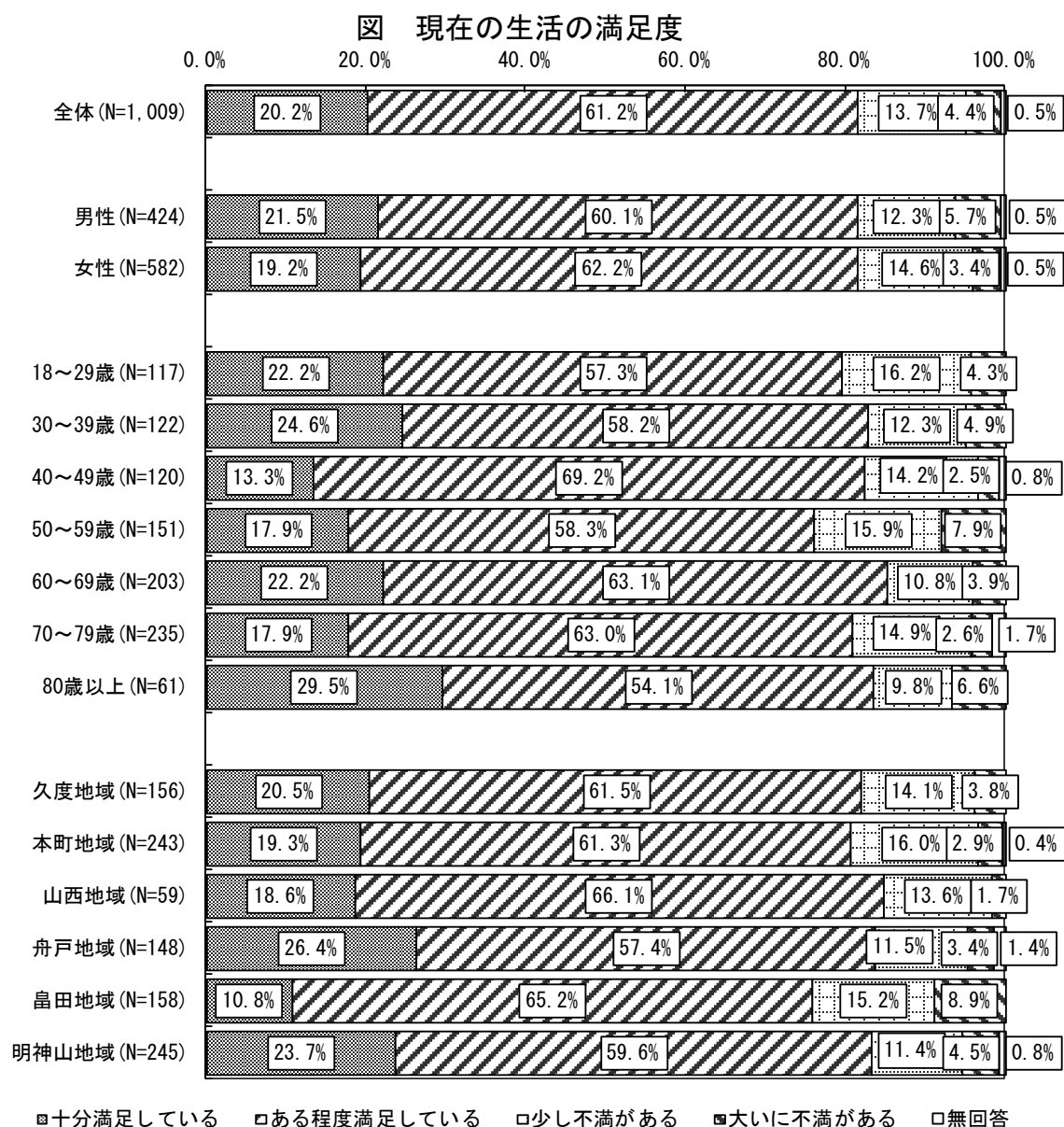
問6 あなたは今の生活に満足しておられますか。(あてはまるもの1つだけに○)

現在の生活の満足度をみると、満足している人(「十分満足している」と「ある程度満足している」の合計)は81.4%となっています。

性別にみると、満足している人は男性が81.6%、女性が81.4%とほぼ同程度となっています。

年齢別にみると、満足している人は60～69歳が85.3%で最も多く、次いで80歳以上(83.6%)となっています。

地域別にみると、満足している人は山西地域が84.7%で最も多くなっています。また、畠田地域は他の地域に比べて「十分満足している」が少なく、「大いに不満がある」が多くなっています。



問7 あなたは将来も王寺町に住み続けたいと思いますか。

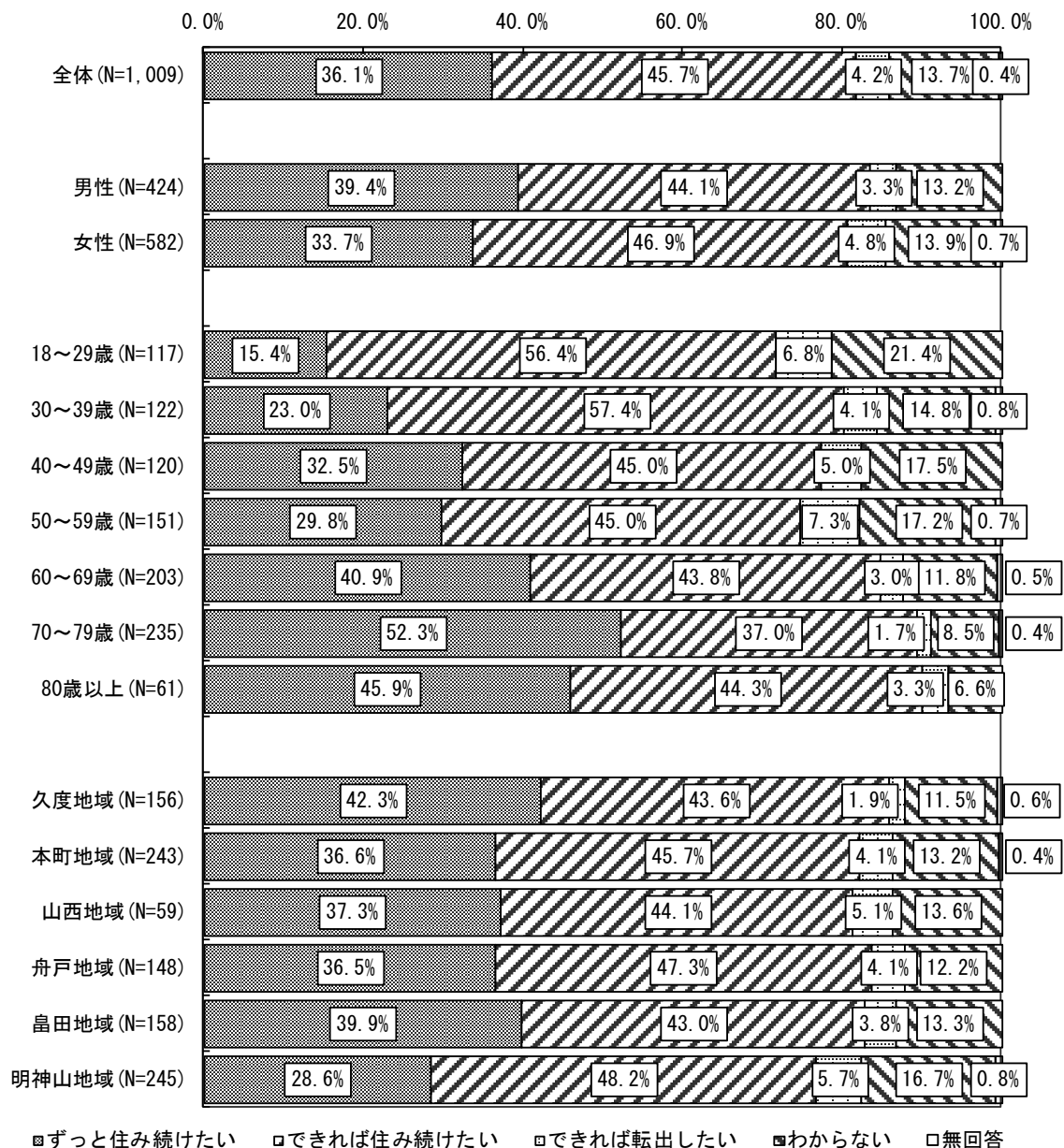
(あてはまるもの1つだけに○)

王寺町の居留意向をみると、居留意向のある人(「ずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」の合計)は81.8%となっています。

年齢別にみると、居留意向のある人は、60歳以上では8割以上となっています。なお、「できれば転出したい」では50～59歳が7.3%と最も多く、次いで18～29歳が6.8%となっています。

地域別にみると、居留意向のある人は、久度地域が85.9%と最も多く、次いで舟戸地域が83.8%となっています。なお、「できれば転出したい」では明神山地域が5.7%と最も多く、次いで山西地域が5.1%となっています。

図 王寺町での居留意向



問8 あなたの生活の中で不安に感じることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

生活の中で不安に感じることをみると、「あなたや家族の老後のこと」が57.5%と最も多く、次いで「あなたや家族の健康のこと」が56.2%、「介護に関すること」が39.2%となっています。

年齢別にみると、18～29歳では「収入など経済的なこと」、30～39歳から60～69歳では「あなたや家族の老後のこと」、70歳以上では「あなたや家族の健康のこと」についての不安が多くなっています。また、30～39歳では他の年齢層に比べて「子どもの教育のこと」、「育児や子育てのこと」が多くなっています。

表 生活の中で不安に感じること（複数回答）

	有効回答数	あなたや家族の健康のこと	あなたや家族の老後のこと	介護に関すること	育児や子育てのこと	子どもの教育のこと	子ども引きこもり、不登校など	収入など経済的なこと	就労不足（就職・失業・後継者不足）	家族内での関係のこと	職場や地域での人間関係のこと	生きがいづくりのこと	その他	特に悩みや不安を感じていない	
全体	1,009	56.2%	57.5%	39.2%	10.9%	12.1%	2.4%	34.7%	10.0%	6.9%	7.1%	10.5%	2.0%	8.7%	
性別	男性	424	57.8%	60.1%	42.5%	6.8%	8.0%	2.1%	33.5%	9.7%	4.7%	7.8%	13.0%	2.8%	7.8%
	女性	582	55.0%	55.5%	36.9%	13.7%	14.9%	2.6%	35.4%	10.3%	8.6%	6.7%	8.8%	1.4%	9.5%
年齢	18～29歳	117	35.9%	30.8%	18.8%	23.9%	12.0%	2.6%	41.9%	25.6%	8.5%	14.5%	6.8%	2.6%	14.5%
	30～39歳	122	45.1%	51.6%	25.4%	41.8%	42.6%	9.8%	45.9%	14.8%	11.5%	13.9%	7.4%	4.1%	10.7%
	40～49歳	120	49.2%	57.5%	27.5%	20.8%	32.5%	2.5%	43.3%	15.0%	5.8%	6.7%	11.7%	1.7%	10.0%
	50～59歳	151	61.6%	70.2%	37.7%	2.0%	9.3%	1.3%	40.4%	13.9%	7.9%	7.3%	13.2%	1.3%	7.3%
	60～69歳	203	61.6%	68.0%	45.3%	0.5%	1.0%	0.5%	28.6%	4.4%	4.9%	4.9%	15.8%	2.0%	7.4%
	70～79歳	235	66.4%	59.1%	54.0%	0.9%	0.4%	1.3%	25.1%	1.7%	6.8%	2.1%	7.7%	1.3%	6.0%
	80歳以上	61	60.7%	47.5%	55.7%	0.0%	0.0%	0.0%	24.6%	1.6%	1.6%	6.6%	8.2%	1.6%	9.8%
居住地	久度地域	156	52.6%	53.2%	39.1%	9.0%	10.9%	3.2%	34.0%	8.3%	3.8%	3.2%	7.7%	2.6%	9.0%
	本町地域	243	58.4%	58.8%	35.4%	11.5%	10.3%	1.2%	35.0%	11.5%	9.1%	8.2%	11.1%	1.2%	6.6%
	山西地域	59	59.3%	52.5%	40.7%	5.1%	10.2%	1.7%	33.9%	6.8%	11.9%	6.8%	8.5%	5.1%	8.5%
	舟戸地域	148	59.5%	56.1%	45.3%	10.1%	11.5%	3.4%	33.8%	7.4%	8.8%	5.4%	12.2%	1.4%	12.2%
	畠田地域	158	56.3%	62.0%	46.2%	10.8%	13.3%	1.3%	39.9%	11.4%	8.2%	8.9%	11.4%	2.5%	5.7%
	明神山地域	245	53.5%	58.0%	34.7%	13.5%	14.7%	3.3%	32.2%	11.0%	3.7%	8.6%	10.6%	1.6%	10.6%



②地域のネットワークについて

問9 あなたは、日頃、近所づきあいをどのようにしておられますか。
(あてはまるもの1つだけに○)

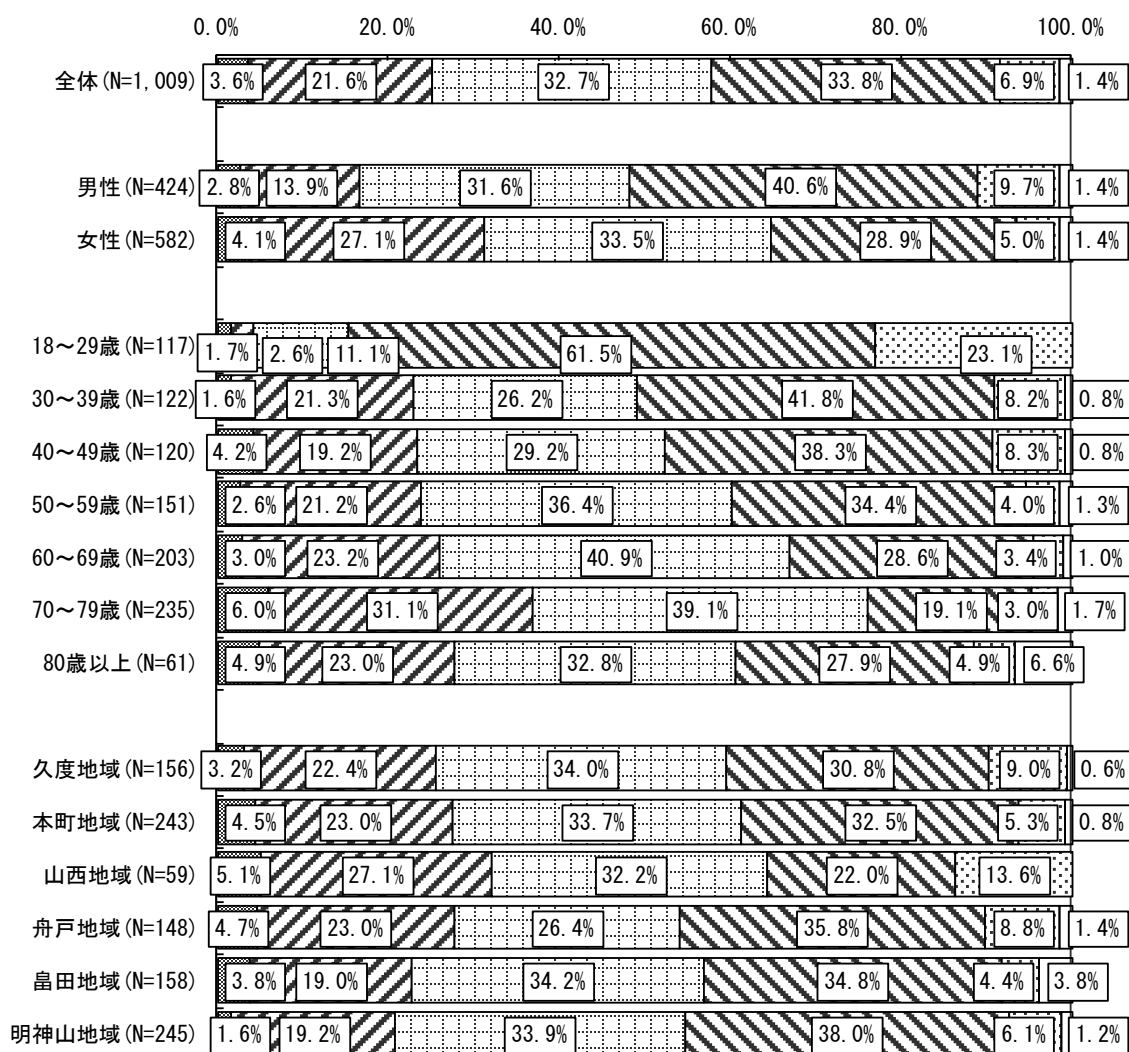
日頃の近所づきあいをみると、「挨拶をする程度の人はいる」が33.8%と最も多く、次いで「世間話をする程度の人はいる」が32.7%、「困ったことなど内容によっては、相談し助け合える人がいる」が21.6%となっています。

年齢別にみると、年齢が低いほど「挨拶をする程度の人はいる」または「ほとんどつきあいをしていない」が多くなっています。また、18～29歳では「挨拶をする程度の人はいる」が61.5%と最も多く、次いで「ほとんどつきあいをしていない」が23.1%となっており、他の年齢層に比べて非常に多くなっています。なお、相談し助け合える人がいる人（「どんなことでも相談し助け合える人がいる」と「困ったことなど内容によっては、相談し助け合える人がいる」の合計）は70～79歳が37.1%と最も多く、次いで80歳以上が27.9%となっています。

地域別にみると、相談し助け合える人がいる人は山西地域が32.2%と最も多く、次いで舟戸地域が27.7%となっています。なお、「挨拶をする程度の人はいる」と「ほとんどつきあいをしていない」の合計は舟戸地域が44.6%と最も多く、次いで明神山地域が44.1%となっています。



図 日頃の近所づきあい



- 1. 3.6%: どんなことでも相談し助け合える人がいる
- ▨ 2. 21.6%: 困ったことなど内容によっては、相談し助け合える人がいる
- ▩ 3. 32.7%: 世間話をする程度の人はいらる
- ▤ 4. 33.8%: 挨拶をする程度の人はいらる
- 5. 6.9%: ほとんどつきあいをしていない
- 6. 1.4%: 無回答

問12 あなたは、急な困りごとや緊急時の際に「家族以外」に頼める人がいますか。
(あてはまるもの1つだけに○)

家族以外で急な困りごとや緊急時の際に頼める人の有無をみると、家族以外で急な困りごとや緊急時の際に頼める人の有無をみると、「町外にいる」が26.5%と最も多く、次いで「隣近所にいる」が25.7%、「いない」が18.1%となっています。

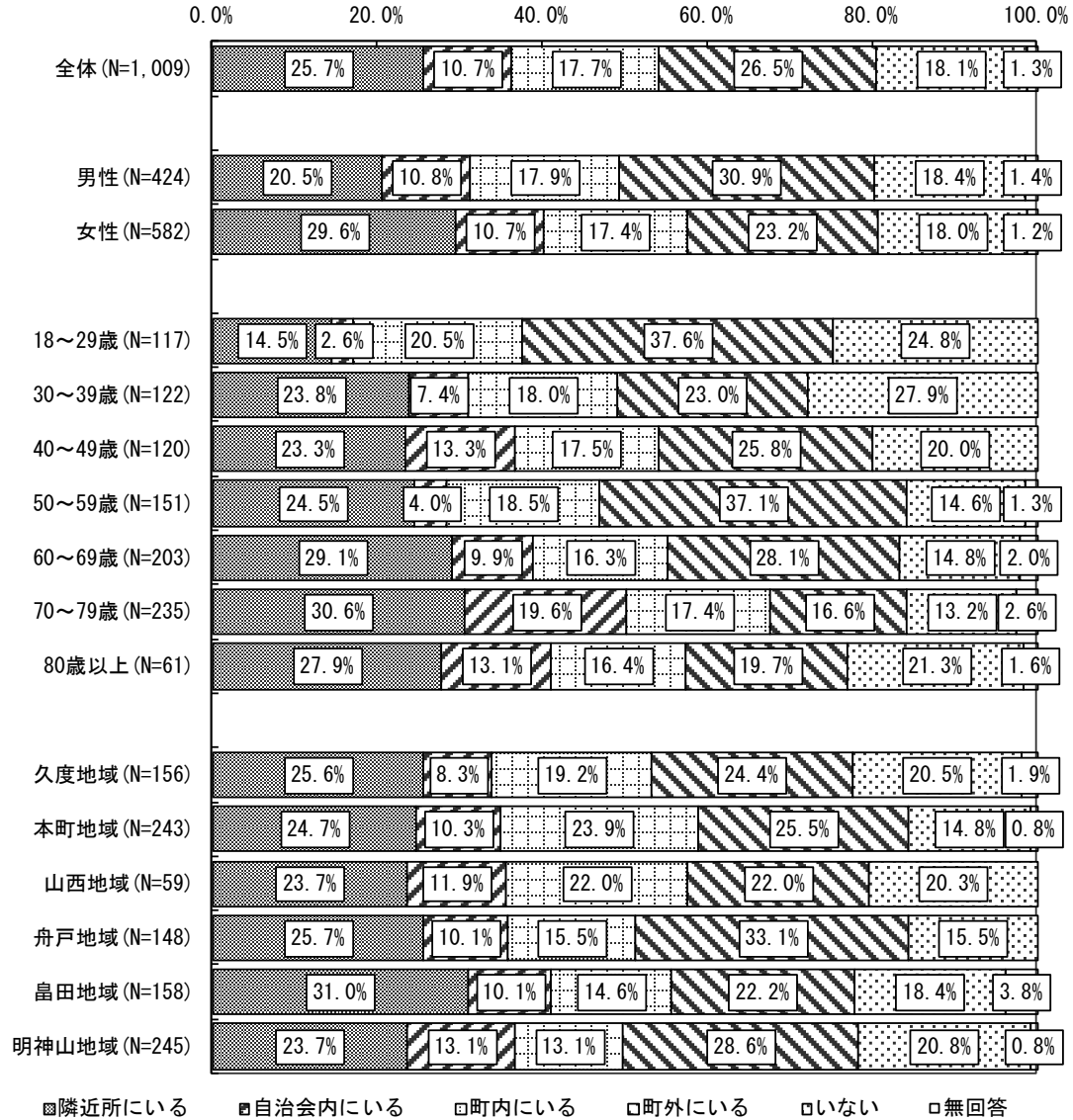
男女別にみると、「隣近所にいる」では女性が29.6%となっており男性(20.5%)を上回っています。「町外にいる」では男性が30.9%となっており女性(23.2%)を上回っています。

年齢別にみると、「隣近所にいる」は70～79歳が30.6%と最も多く、次いで60～69歳が29.1%となっています。なお、身近に頼める人がいる人(「隣近所にいる」、「自治会内にいる」の合計)は、70～79歳が50.2%と最も多く、次いで80歳以上が41.0%となっています。一方、「町外にいる」では18～29歳が37.6%と最も多く、次いで50～59歳が37.1%となっています。また、30～39歳では「いない」が27.9%と最も多くなっており、他の年齢層に比べて多くなっています。

地域別にみると、身近に頼める人がいる人は畠田地域が41.1%と最も多く、明神山地域が36.8%となっています。なお、「町外にいる」では舟戸地域が33.1%と最も多く、次いで明神山地域が28.6%となっています。



図 家族以外で急な困りごとや緊急時の際に頼める人の有無



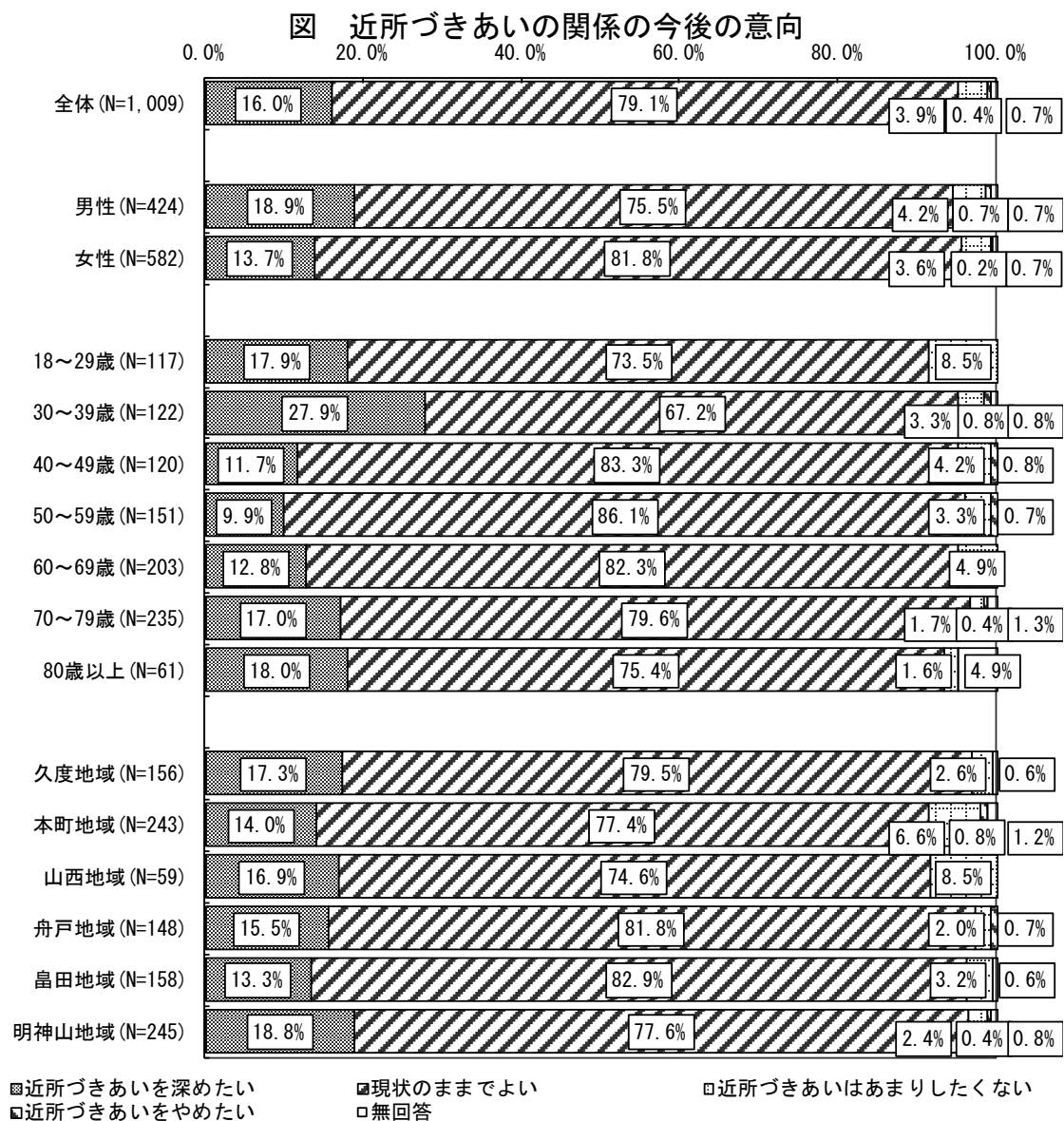
問14 あなたは、今の近所づきあいの関係を、今後どのようにしていきたいですか？
 (あてはまるもの1つだけに○)

近所づきあいの関係の今後の意向をみると、「現状のままでよい」が79.1%と最も多く、次いで「近所づきあいを深めたい」が16.0%となっています。

男女別にみると、男性は女性に比べて「現状のままでよい」と考える人は少なく(男性75.5%、女性81.8%)、「近所づきあいを深めたい」と考える人が女性を上回っています(男性18.9%、女性13.7%)。

年齢別にみると、「近所づきあいを深めたい」は30～39歳が27.9%と最も多く、次いで80歳以上が18.0%となっています。

地域別にみると、「近所づきあいを深めたい」は明神山地域が18.8%と最も多く、次いで久度地域が17.3%となっています。なお、「近所づきあいはあまりしたくない」と「近所づきあいをやめたい」の合計は山西地域が8.5%と最も多く、次いで本町地域が7.4%となっています。





問15 あなたは、お住まいの地域の自治会に加入していますか。

(あてはまるもの1つだけに○)

副問15-1 自治会に加入していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

自治会への加入状況を見ると、「加入している」が92.4%と最も多くなっています。年齢別にみると、18～29歳と30～39歳では「加入していない」が他の世代に比べて多く、その理由として18～29歳では「自治会から加入の誘いがないため」「役員をしなければならなくなるから」が多くなっています。また、30～39歳では「居住している集合住宅が地域の自治会に加入していない」「自治会から加入の誘いがないため」「一時的に住んでいるだけのため」が多くなっています。

図 地域の自治会への加入状況

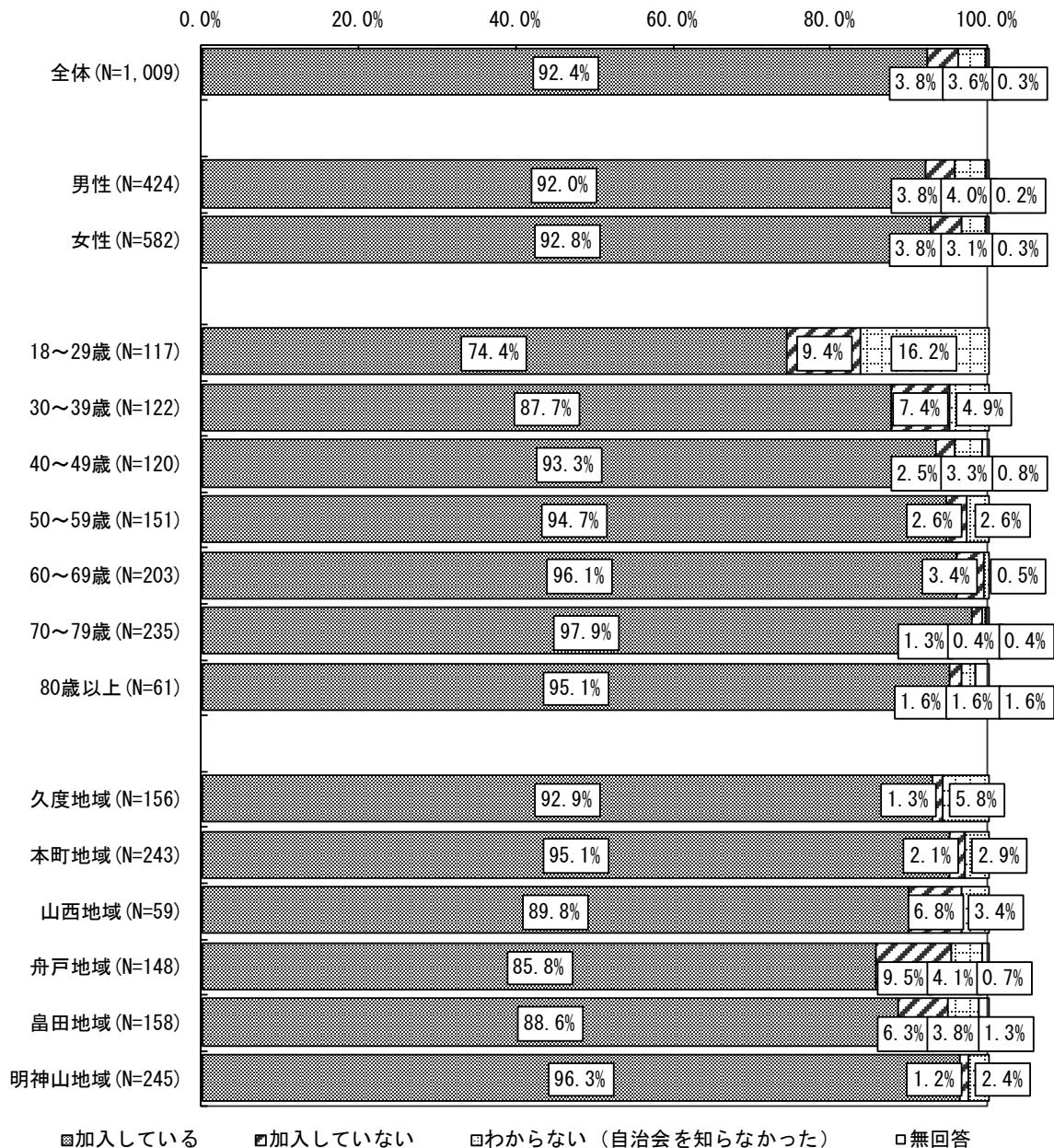


表 自治会に加入していない理由（複数回答）

	有効回答数	の自治会に加入していない地域	居住している集合住宅がない	自治会費を払いたくない	役員をしなければならなくなるから	健康に不安があるため	一時的に住んでいるだけのため	加入して得られるメリットがないため	自治会がないため	自治会から加入の誘いがこない	あまり地域と関わりたくない	その他
全体	38	28.9%	13.2%	23.7%	2.6%	10.5%	18.4%	5.3%	31.6%	10.5%	15.8%	
性別	男性	16	18.8%	18.8%	12.5%	0.0%	6.3%	31.3%	12.5%	37.5%	18.8%	6.3%
	女性	22	36.4%	9.1%	31.8%	4.5%	13.6%	9.1%	0.0%	27.3%	4.5%	22.7%
年齢	18～29歳	11	27.3%	27.3%	36.4%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	45.5%	9.1%	9.1%
	30～39歳	9	33.3%	11.1%	11.1%	0.0%	22.2%	11.1%	0.0%	33.3%	0.0%	22.2%
	40～49歳	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%
	50～59歳	4	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%
	60～69歳	7	14.3%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	42.9%	14.3%	14.3%	14.3%	28.6%
	70～79歳	3	66.7%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	80歳以上	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居住地域	久度地域	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	本町地域	5	100.0%	40.0%	40.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%
	山西地域	4	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%
	舟戸地域	14	42.9%	0.0%	21.4%	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%	21.4%	7.1%	14.3%
	畠田地域	10	0.0%	30.0%	30.0%	10.0%	0.0%	30.0%	0.0%	40.0%	10.0%	10.0%
	明神山地域	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%

③福祉に対する考え方等について

問17 あなたは、福祉（生活などで困っている方へのサポートなど）に関してどの程度関心を持っていますか。（あてはまるもの1つだけに○）

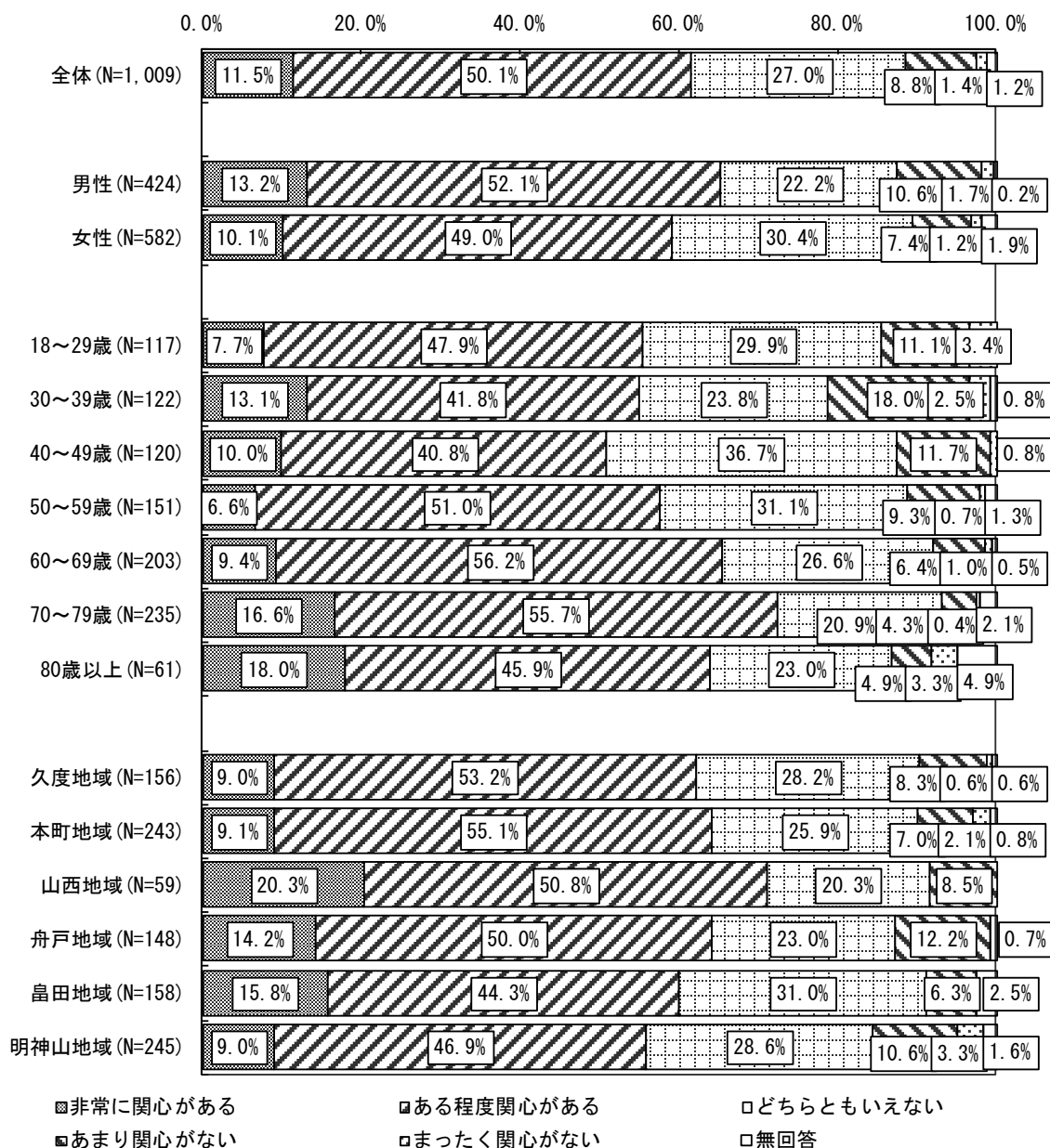
福祉への関心をみると、関心がある人（「非常に関心がある」と「ある程度関心がある」の合計）は61.6%となっています。

男女別にみると、関心がある人は男性が65.3%、女性が59.1%となっています。

年齢別にみると、関心がある人は70～79歳が72.3%と最も多く、次いで60～69歳が65.6%となっており、60歳以上で関心が高くなっています。

地域別にみると、関心がある人は山西地域が71.1%と最も多く、明神山地域が55.9%と最も低くなっています。

図 福祉への関心



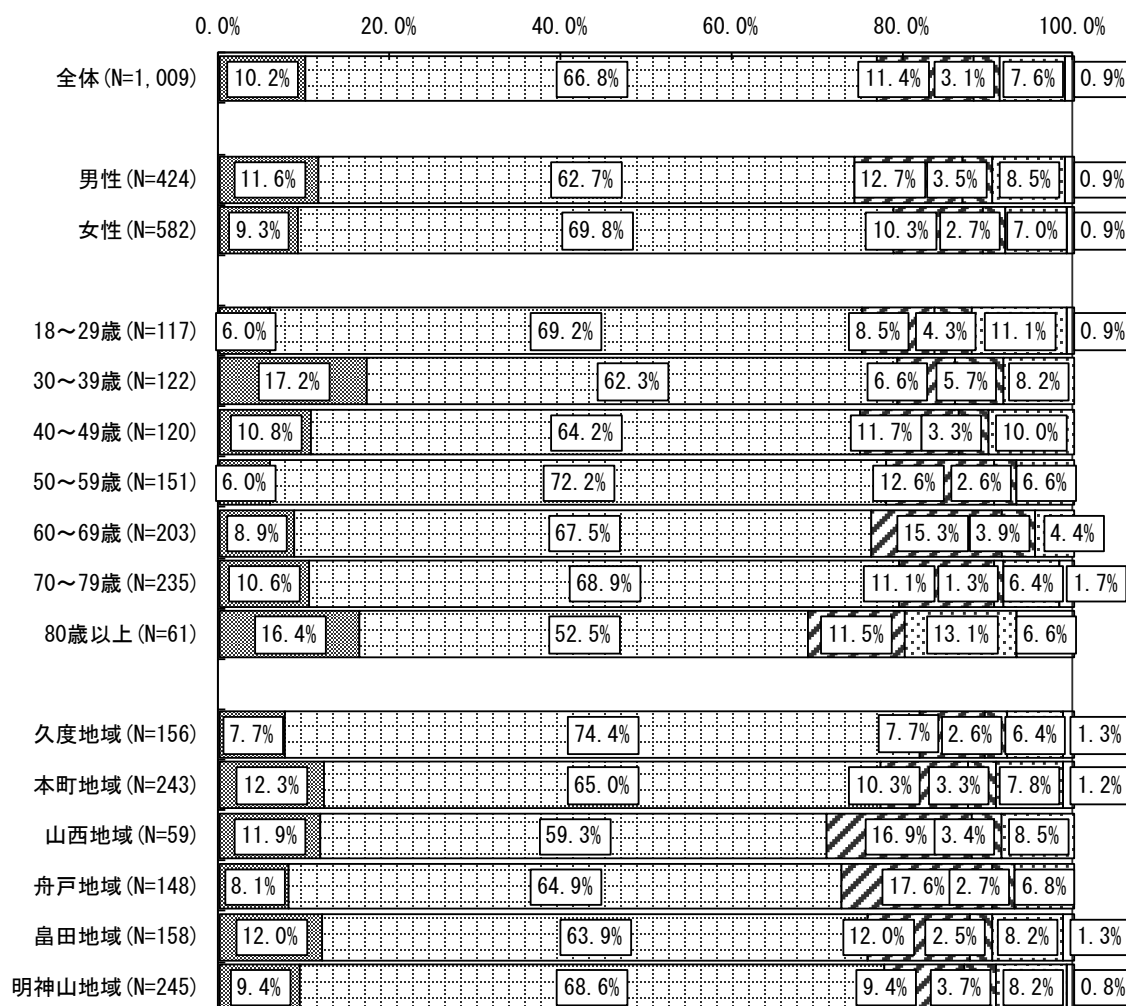
問18 あなたは、福祉に関してどのような考え方をお持ちですか。

(最も近いもの1つだけに○)

福祉に関する考え方をみると、「福祉を必要とする人に対しては、地域住民と国・自治体等（行政）が助け合うべきである」が66.8%と最も多くなっています。

男女別、年齢別、地域別にみると、それぞれ「福祉を必要とする人に対しては、地域住民と国・自治体等（行政）が助け合うべきである」が最も多くなっています。なお、30～39歳と80歳以上では、「福祉を必要とする人は、自分でもっと努力すべきであり、家族や親戚関係者が面倒を見ればよいと思う」が「福祉を必要とする人に対しては、国・自治体等（行政）が面倒をみればよいと思う」を上回っています。また、「福祉を必要とする人に対しては、国・自治体等（行政）が面倒をみればよいと思う」は舟戸地域が17.6%と最も多く、次いで山西地域が16.9%となっています。

図 福祉に関する考え方



- 福祉を必要とする人は、自分でもっと努力すべきであり、家族や親戚関係者が面倒を見ればよいと思う
- 福祉を必要とする人に対しては、地域住民と国・自治体等（行政）が助け合うべきである
- 福祉を必要とする人に対しては、国・自治体等（行政）が面倒をみればよいと思う
- その他
- わからない
- 無回答

問20 あなたは王寺町に関わる次の福祉に関する相談窓口等について、知っていますか。(あてはまるもの1つだけに○)

王寺町の福祉に関する相談窓口等の認知度をみると、「良く知っている」と「だいたい知っている」の合計では保健センターが62.4%と最も多くなっています。保健センターの認知度を年齢別にみると、40～49歳が72.5%と最も多く、次いで30～39歳が71.3%となっています。また、地域別では久度地域の認知度が69.3%と最も多く、次いで明神山地域が63.6%となっています。

「知らなかった」では地域包括支援センター*が46.5%と最も多くなっています。地域包括支援センターの認知度を年齢別にみると、18～29歳から40～49歳、地域別にみると明神山地域の認知度が低くなっています。

図 王寺町の福祉に関する相談窓口等の認知度 ②保健センター

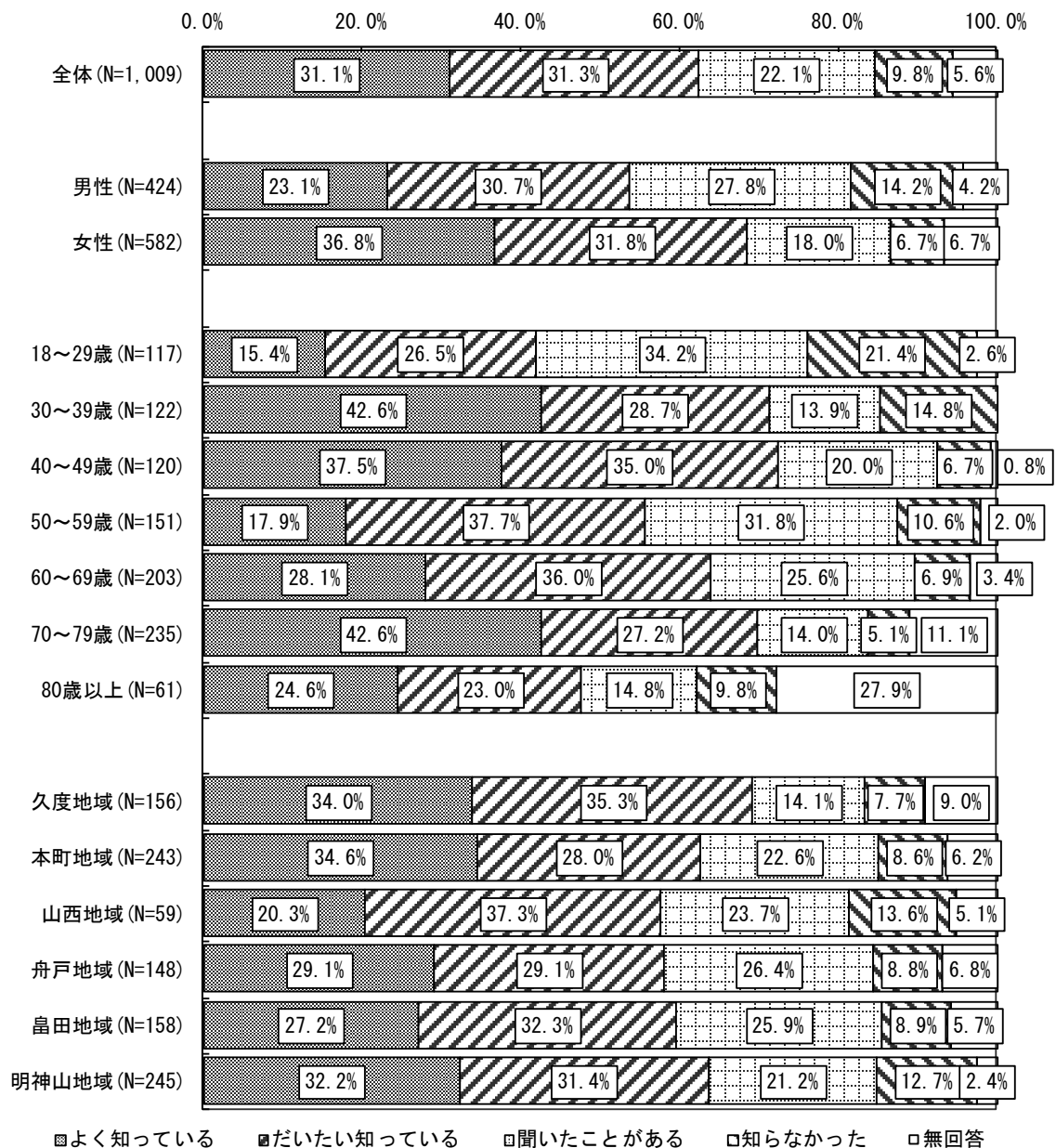
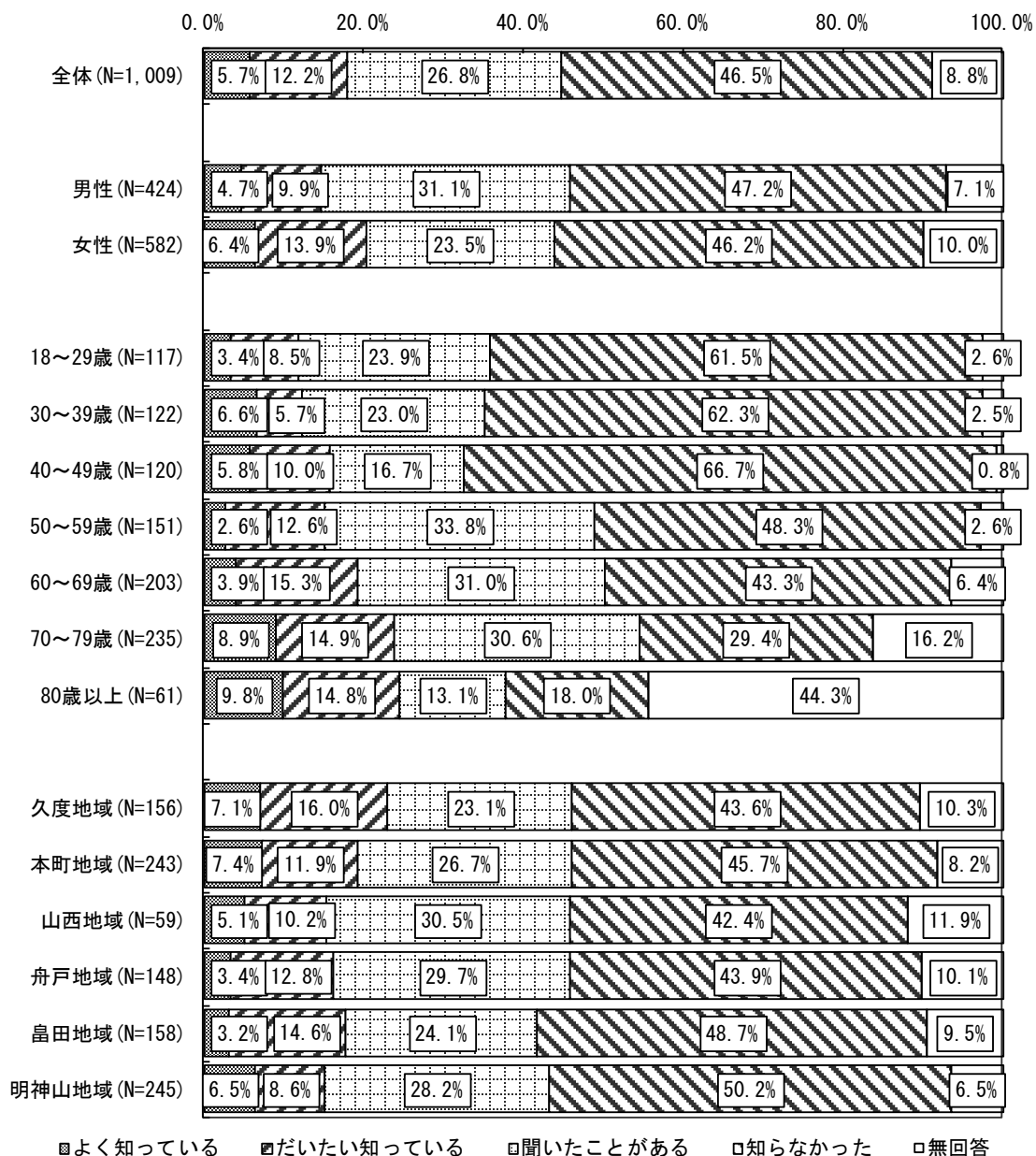


図 王寺町の福祉に関する相談窓口等の認知度 ③地域包括支援センター



④地域福祉の課題について

問23 あなたやご家族が、高齢や病気もしくは子育てなどで日常生活が不自由になったとき、地域で『手助けをしてほしい』と思うことがありますか。また、今後、ご近所とのお付き合いの中で、『手助けできる』と思うことがありますか。『手助けをしてほしい』と思うこと、『手助けできる』と思うこと、それぞれの欄に○をつけてください。(あてはまるものすべてに○)

《手助けしてほしいこと》

高齢や病気、子育てなどで日常生活が不自由になったときに手助けしてほしい項目をみると、「災害時の手助け」が53.1%と最も多く、次いで「安否確認の声かけ」が41.3%となっています。

年齢別にみると、いずれの年齢層でも「災害時の手助け」が最も多く、次いで「安否確認の声かけ」となっています。また、18歳～29歳では「家事の手伝い」と「話し相手」、30～39歳では「短時間の子どもの預かり」のニーズが高くなっています。

地域別にみると、いずれの地域でも「災害時の手助け」が最も多く、久度地域と明神山地域でニーズが高くなっています。次いで、いずれの地域でも「安否確認の声かけ」が多くなっています。なお、本町地域では、他の地域に比べて「話し相手」のニーズが高くなっています。



表 地域で手助けをしてほしいと思うこと（複数回答）

	有効回答数	安否確認の声かけ	話し相手	買物の手伝い	家事の手伝い	通院など外出の手伝い	短時間の子ども預かり	高齢者などの見守り	災害時の手助け	その他	特にない	
全体	1,009	41.3%	20.6%	24.4%	21.0%	26.1%	16.6%	26.7%	53.1%	0.8%	5.4%	
性別	男性	424	39.9%	21.7%	19.8%	19.6%	22.6%	12.3%	26.7%	53.5%	0.7%	5.7%
	女性	582	42.4%	19.8%	27.7%	22.2%	28.5%	19.6%	26.6%	52.9%	0.9%	5.2%
年齢	18～29歳	117	53.0%	32.5%	30.8%	35.0%	37.6%	35.9%	40.2%	65.0%	0.9%	6.8%
	30～39歳	122	50.0%	21.3%	28.7%	21.3%	27.9%	50.0%	32.0%	60.7%	1.6%	4.1%
	40～49歳	120	47.5%	20.0%	25.8%	25.0%	27.5%	25.0%	25.8%	49.2%	0.0%	5.0%
	50～59歳	151	49.0%	24.5%	29.1%	20.5%	27.8%	11.9%	30.5%	57.0%	0.7%	8.6%
	60～69歳	203	29.6%	15.3%	19.7%	18.2%	20.2%	3.4%	17.7%	44.3%	0.5%	5.4%
	70～79歳	235	37.4%	17.0%	21.7%	15.7%	24.3%	3.8%	24.3%	53.2%	1.3%	3.4%
	80歳以上	61	24.6%	19.7%	14.8%	16.4%	19.7%	0.0%	21.3%	42.6%	0.0%	4.9%
居住地域	久度地域	156	43.6%	16.7%	25.6%	19.2%	25.0%	17.9%	27.6%	59.0%	1.9%	2.6%
	本町地域	243	42.0%	28.4%	23.5%	22.2%	23.5%	16.0%	22.2%	51.0%	0.4%	5.3%
	山西地域	59	39.0%	16.9%	25.4%	20.3%	22.0%	11.9%	27.1%	45.8%	3.4%	5.1%
	舟戸地域	148	34.5%	13.5%	22.3%	20.9%	28.4%	15.5%	24.3%	50.0%	1.4%	5.4%
	畠田地域	158	41.8%	23.4%	25.3%	20.9%	29.1%	19.6%	31.0%	47.5%	0.0%	7.0%
	明神山地域	245	43.7%	18.8%	24.9%	21.2%	26.9%	15.9%	29.0%	58.8%	0.0%	6.1%

《手助けできると思うこと》

自分が手助けできると思うことをみると、「安否確認の声かけ」が67.1%と最も多く、次いで「災害時の手助け」が55.5%となっています。

年齢別にみると18～29歳では「災害時の手助け」が最も多く、30歳以上では「安否確認の声かけ」が最も多くなっています。

地域別にみると、「安否確認の声かけ」が最も多くなっており、次いで「災害時の手助け」となっています。また、山西地域ではその他の地域に比べて「高齢者などの見守り」と回答する人が多くなっています。

表 自分が手助けできると思うこと（複数回答）

	有効回答数	安否確認の声かけ	話し相手	買物の手伝い	家事の手伝い	通院など外出の手伝い	り短時間の子ども預かり	高齢者などの見守り	災害時の手助け	その他	特にない	
全体	1,009	67.1%	47.7%	39.4%	26.0%	25.6%	23.2%	35.0%	55.5%	1.0%	2.9%	
性別	男性	424	66.5%	41.0%	35.6%	22.4%	26.4%	19.3%	31.1%	61.6%	0.9%	2.8%
	女性	582	67.7%	52.4%	42.1%	28.5%	24.9%	25.9%	37.8%	51.0%	1.0%	2.9%
年齢	18～29歳	117	63.2%	56.4%	45.3%	40.2%	29.1%	36.8%	40.2%	66.7%	1.7%	4.3%
	30～39歳	122	79.5%	56.6%	48.4%	31.1%	32.0%	32.0%	45.9%	68.9%	2.5%	1.6%
	40～49歳	120	70.0%	48.3%	41.7%	25.0%	25.0%	28.3%	40.0%	66.7%	2.5%	2.5%
	50～59歳	151	68.9%	41.7%	41.7%	27.8%	24.5%	21.9%	37.1%	68.2%	0.0%	4.6%
	60～69歳	203	75.9%	53.7%	48.3%	26.6%	25.6%	23.6%	38.9%	62.1%	0.5%	1.5%
	70～79歳	235	63.4%	43.0%	29.8%	20.4%	26.4%	14.9%	26.4%	34.5%	0.4%	3.0%
	80歳以上	61	24.6%	24.6%	8.2%	4.9%	6.6%	3.3%	8.2%	13.1%	0.0%	3.3%
居住地域	久度地域	156	66.0%	39.7%	37.2%	26.9%	21.8%	23.1%	32.7%	51.9%	0.6%	2.6%
	本町地域	243	66.3%	50.6%	39.1%	24.3%	30.0%	23.5%	36.2%	56.0%	1.2%	2.5%
	山西地域	59	69.5%	50.8%	39.0%	37.3%	30.5%	32.2%	42.4%	54.2%	3.4%	5.1%
	舟戸地域	148	64.9%	51.4%	41.9%	31.1%	23.6%	23.0%	31.8%	58.1%	1.4%	4.1%
	畠田地域	158	62.7%	48.7%	43.7%	27.8%	30.4%	24.7%	37.3%	51.9%	1.3%	1.9%
	明神山地域	245	72.2%	46.1%	37.1%	20.0%	20.4%	20.0%	33.9%	58.4%	0.0%	2.9%



⑤ ボランティア活動やNPO活動などについて

問24 福祉に関連するボランティアやNPO、地域活動で、現在、あなたが参加しているものはありますか。また、今後参加したいボランティアやNPO、地域の活動などがありますか。『参加している活動』、『参加したい活動』それぞれの欄に○をつけてください。(あてはまるものすべてに○)

《現在参加しているボランティアやNPO、地域活動》

ボランティアやNPO、地域活動への参加状況をみると、「どれも参加していない」が32.8%と最も多く、次いで「高齢者に関する活動」が6.6%、「子育てに関する活動」が3.1%となっています。

男女別にみると、「高齢者に関する活動」や「子育てに関する活動」では女性の参加が男性の参加を上回っています。「防災・防犯に関する活動」では男性の参加が女性の参加を上回っています。

年齢別にみると、「高齢者に関する活動」と「防災・防犯に関する活動」では70～79歳の参加が多くなっています。また、「子育てに関する活動」では30～39歳、40～49歳の参加が多くなっています。

地域別にボランティアやNPO、地域活動への参加状況をみると、久度地域、山西地域、舟戸地域で「高齢者に関する活動」への参加が多くなっています。また、「防災・防犯に関する活動」では山西地域が他の地域に比べて参加が多くなっています。



表 現在参加しているボランティアやNPO、地域活動（複数回答）

		有効回答数	高齢者に関する活動	障害者に関する活動	子育てに関する活動	保健に関する活動	青少年に関する活動	福祉のまちづくりに関する活動	外国人に対する支援活動	防災・防犯に関する活動	その他	どれも参加していない
全体		1,009	6.6%	0.8%	3.1%	2.9%	2.1%	0.2%	0.8%	2.4%	1.1%	32.8%
性別	男性	424	5.9%	0.0%	1.7%	3.1%	2.1%	0.0%	0.2%	4.7%	0.9%	31.1%
	女性	582	7.2%	1.4%	4.1%	2.7%	2.1%	0.3%	1.2%	0.7%	1.0%	34.2%
年齢	18～29歳	117	1.7%	0.0%	4.3%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.9%	0.9%	35.0%
	30～39歳	122	1.6%	0.8%	7.4%	2.5%	4.1%	0.8%	0.0%	2.5%	0.0%	33.6%
	40～49歳	120	1.7%	1.7%	6.7%	1.7%	5.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	35.8%
	50～59歳	151	1.3%	0.0%	3.3%	1.3%	0.7%	0.0%	1.3%	2.0%	0.0%	38.4%
	60～69歳	203	8.4%	1.5%	1.0%	3.0%	1.0%	0.0%	1.5%	2.0%	1.5%	28.6%
	70～79歳	235	14.9%	0.9%	0.9%	5.1%	2.1%	0.4%	0.9%	5.5%	2.6%	28.9%
	80歳以上	61	11.5%	0.0%	0.0%	6.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	36.1%
居住地	久度地域	156	8.3%	0.6%	2.6%	1.9%	1.3%	0.0%	0.0%	1.9%	2.6%	28.8%
	本町地域	243	5.8%	0.0%	3.7%	3.3%	1.2%	0.0%	1.2%	2.9%	0.4%	35.4%
	山西地域	59	8.5%	1.7%	0.0%	3.4%	1.7%	1.7%	0.0%	10.2%	1.7%	27.1%
	舟戸地域	148	8.1%	1.4%	3.4%	4.1%	4.1%	0.0%	2.0%	0.0%	2.7%	32.4%
	畠田地域	158	4.4%	0.6%	3.2%	2.5%	0.6%	0.0%	0.0%	0.6%	0.6%	35.4%
	明神山地域	245	6.5%	1.2%	3.3%	2.4%	3.3%	0.4%	0.8%	2.9%	0.0%	32.7%

《今後参加したいボランティアやNPO、地域活動》

今後参加したいボランティアやNPO、地域活動をみると、「参加したくない」が22.8%と最も多く、次いで「防災・防犯に関する活動」が19.1%、「高齢者に関する活動」が17.9%となっています。

男女別にみると、「高齢者に関する活動」や、「福祉のまちづくりに関する活動」、「防災・防犯に関する活動」では男性の意向が女性の意向を上回っており、特に「防災・防犯に関する活動」では女性より10.6ポイント高くなっています。一方、女性は「子育てに関する活動」、「保健に関する活動」への意向が高くなっており、特に「子育てに関する活動」では男性より11.3ポイント高くなっています。

年齢別にみると、18～29歳と30～39歳では「子育てに関する活動」、「防災・防犯に関する活動」が多くなっています。また、30～39歳では他の年齢層に比べて「青少年に関する活動」と回答する人が多くなっています。「高齢者に関する活動」では60～69歳と70～79歳の意向が高くなっています。

地域別にみると、久度地域、舟戸地域、明神山地域では「防災・防犯に関する活動」への意向が高くなっています。また、久度地域では「子育てに関する活動」、「保健に関する活動」への意向が他の地域に比べて高くなっています。

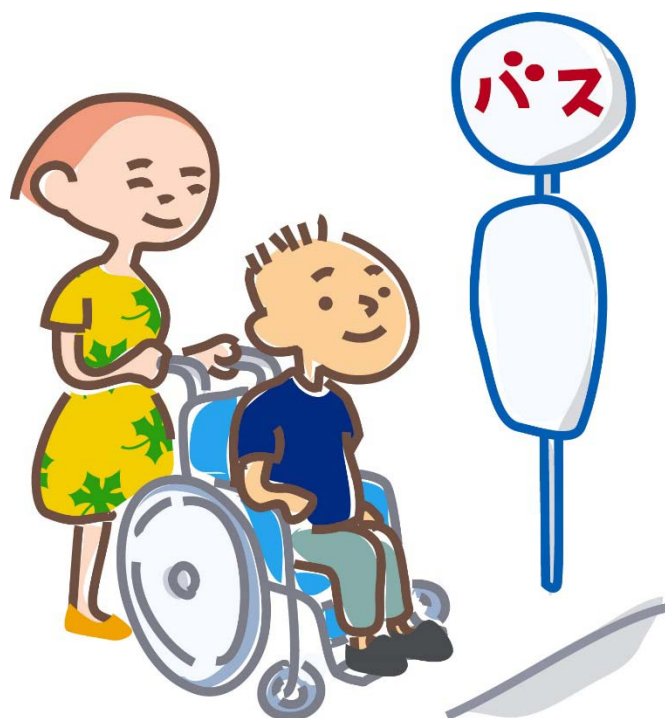


表 今後参加したいボランティアやNPO、地域活動（複数回答）

		有効回答数	高齢者に関する活動	障害者に関する活動	子育てに関する活動	保健に関する活動	青少年に関する活動	福祉のまちづくりに関する活動	外国人に対する支援活動	防災・防犯に関する活動	その他	参加したくない
全体		1,009	17.9%	8.0%	12.5%	12.5%	8.2%	12.3%	8.7%	19.1%	0.7%	22.8%
性別	男性	424	21.2%	6.8%	5.9%	9.4%	7.1%	16.7%	8.5%	25.2%	0.5%	23.1%
	女性	582	15.6%	8.9%	17.2%	14.8%	9.1%	8.9%	8.9%	14.6%	0.9%	22.7%
年齢	18～29歳	117	14.5%	11.1%	26.5%	14.5%	13.7%	10.3%	14.5%	27.4%	0.9%	27.4%
	30～39歳	122	13.9%	15.6%	32.8%	18.0%	22.1%	14.8%	15.6%	22.1%	1.6%	18.0%
	40～49歳	120	11.7%	7.5%	12.5%	11.7%	7.5%	8.3%	12.5%	18.3%	2.5%	30.0%
	50～59歳	151	16.6%	7.3%	10.6%	11.9%	8.6%	13.2%	10.6%	21.9%	0.0%	24.5%
	60～69歳	203	25.1%	6.9%	5.9%	12.8%	4.4%	14.3%	4.9%	19.2%	0.5%	19.7%
	70～79歳	235	21.7%	6.4%	5.1%	10.6%	3.4%	13.6%	4.7%	15.7%	0.0%	20.9%
	80歳以上	61	9.8%	0.0%	0.0%	6.6%	1.6%	4.9%	0.0%	4.9%	0.0%	23.0%
居住地域	久度地域	156	18.6%	10.3%	21.8%	18.6%	9.0%	15.4%	10.9%	22.4%	1.3%	18.6%
	本町地域	243	19.8%	9.5%	10.3%	11.1%	8.2%	13.2%	8.2%	16.5%	0.4%	25.9%
	山西地域	59	16.9%	8.5%	11.9%	6.8%	11.9%	11.9%	8.5%	16.9%	0.0%	16.9%
	舟戸地域	148	16.9%	4.7%	9.5%	11.5%	8.1%	13.5%	5.4%	21.6%	1.4%	21.6%
	畠田地域	158	16.5%	8.9%	10.1%	10.8%	8.2%	10.8%	10.1%	15.8%	1.3%	24.1%
	明神山地域	245	17.6%	6.5%	12.2%	13.1%	6.9%	9.8%	9.0%	20.8%	0.0%	23.7%

副問24-1 ボランティア活動等をしていない理由・したくない理由は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

ボランティア活動等をしていない・したくない方について、その理由をみると、「時間がとれない」が53.8%で最も多く、次いで「健康や体力に自信がない」(33.7%)、「必要な技能や知識がない」(27.5%)となっています。

男女別にみると、「活動に興味がない」は男性(18.8%)が女性(11.0%)に比べて多くなっています。

表 ボランティア活動等をしていない・したくない理由(複数回答)

	有効回答数	時間がとれない	一緒に活動する仲間が	活動に興味がない	健康や体力に自信がない	必要な技能や知識がない	情報がなく相談する	出費が多そう不安	家族などが反対する	その他	
全体	353	53.8%	15.0%	14.2%	33.7%	27.5%	13.6%	7.6%	0.8%	8.2%	
性別	男性	144	54.2%	16.7%	18.8%	31.3%	25.7%	15.3%	6.9%	0.7%	6.3%
	女性	209	53.6%	13.9%	11.0%	35.4%	28.7%	12.4%	8.1%	1.0%	9.6%
年齢	18～29歳	46	78.3%	32.6%	19.6%	19.6%	26.1%	23.9%	15.2%	2.2%	4.3%
	30～39歳	43	67.4%	14.0%	14.0%	2.3%	16.3%	11.6%	4.7%	0.0%	9.3%
	40～49歳	47	83.0%	10.6%	19.1%	10.6%	10.6%	10.6%	4.3%	0.0%	4.3%
	50～59歳	62	62.9%	11.3%	6.5%	24.2%	29.0%	17.7%	9.7%	0.0%	4.8%
	60～69歳	62	38.7%	9.7%	19.4%	41.9%	37.1%	14.5%	9.7%	0.0%	11.3%
	70～79歳	69	30.4%	15.9%	13.0%	65.2%	37.7%	5.8%	5.8%	2.9%	7.2%
	80歳以上	24	8.3%	12.5%	4.2%	75.0%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	25.0%
居住地	久度地域	46	56.5%	8.7%	15.2%	34.8%	19.6%	10.9%	2.2%	0.0%	19.6%
	本町地域	94	58.5%	13.8%	13.8%	36.2%	34.0%	18.1%	8.5%	1.1%	5.3%
	山西地域	17	52.9%	23.5%	11.8%	29.4%	11.8%	29.4%	5.9%	0.0%	5.9%
	舟戸地域	53	49.1%	15.1%	9.4%	30.2%	30.2%	11.3%	13.2%	3.8%	13.2%
	畠田地域	58	55.2%	20.7%	19.0%	37.9%	29.3%	10.3%	8.6%	0.0%	1.7%
	明神山地域	85	49.4%	14.1%	14.1%	30.6%	24.7%	10.6%	5.9%	0.0%	7.1%

問25 あなたは、ボランティア講座などの機会があれば、受講してみたいと思いますか。(あてはまるもの1つだけに○)

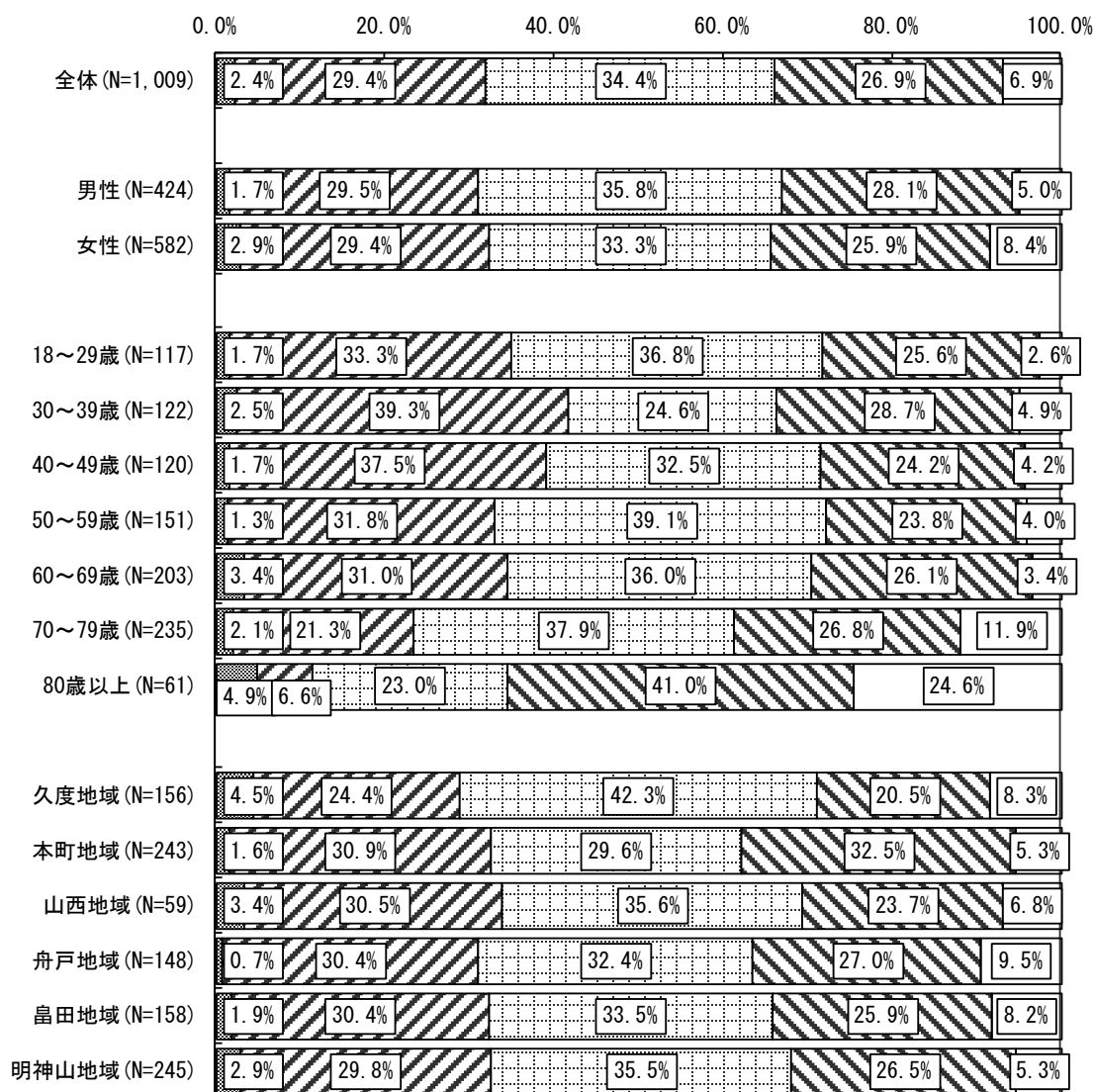
ボランティア講座などの受講意向をみると、受講したい人(「ぜひ受講したい」、「時間があれば受講したい」、「簡単なものがあれば受講したい」の合計)は66.2%となっています。

男女別にみると、受講したい人は男性が67.0%、女性が65.6%とほぼ同程度となっており、「受講したくない」は26.9%となっています。

年齢別にみると、受講したい人は70歳未満ではおおむね7割程度となっていますが、70歳以上では減少しています。

地域別にみると、受講したい人が最も多いのは久度地域(71.2%)、最も少ないのは本町地域(62.1%)となっています。

図 ボランティア講座などの受講意向



■ぜひ受講したい ■時間があれば受講したい □簡単なものがあれば受講したい □受講したくない □無回答

問26 あなたは、ボランティアやNPOなどの社会貢献・地域貢献の活動を活発にしていくために、行政がどのような支援を強化すべきだと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

社会貢献・地域貢献の活動を活発にしていくために行政が行うべき支援をみると、「活動に関する情報提供」が61.5%で最も多く、次いで「活動資金の助成」(38.6%)、「ボランティアをする人と受け手とを結びつける調整役の育成」(35.1%)となっています。

年齢別にみると、30～39歳では他の年齢層に比べて「活動資金の助成」に対するニーズが高くなっています。

地域別にみると、久度地域では他の地域に比べて「活動に関する情報提供」と「ボランティアをする人と受け手とを結びつける調整役の育成」に対するニーズが高くなっています。

表 社会貢献・地域貢献の活動を活発にしていくために行政が行うべき支援（複数回答）

	有効回答数	活動に関する情報提供	ボランティア人材育成	活動資金の助成	活動に関する相談窓口の充	ボランティアをする人と受け手とを結びつける調整役の育成	活動の場の確保・提供	活動団体間の交流機会の確保	講演会やセミナー等による啓発	特にな	その他	
全体	1,009	61.5%	34.4%	38.6%	25.8%	35.1%	27.8%	11.3%	16.1%	9.4%	1.4%	
性別	男性	424	63.4%	34.2%	40.8%	26.2%	33.5%	28.5%	12.3%	20.3%	11.1%	2.1%
	女性	582	60.1%	34.5%	36.6%	25.4%	36.1%	27.3%	10.7%	13.1%	8.2%	0.9%
年齢	18～29歳	117	62.4%	27.4%	41.0%	28.2%	32.5%	37.6%	17.9%	17.1%	8.5%	1.7%
	30～39歳	122	63.1%	32.8%	51.6%	24.6%	41.8%	38.5%	16.4%	18.0%	4.9%	2.5%
	40～49歳	120	65.0%	38.3%	46.7%	24.2%	40.0%	22.5%	12.5%	9.2%	8.3%	0.8%
	50～59歳	151	63.6%	41.1%	41.7%	27.8%	39.7%	33.8%	7.3%	16.6%	7.9%	2.0%
	60～69歳	203	68.0%	35.0%	33.5%	28.1%	36.0%	28.6%	12.3%	17.2%	6.4%	1.5%
	70～79歳	235	57.0%	33.2%	31.9%	24.7%	30.6%	21.3%	8.5%	18.3%	13.2%	0.0%
	80歳以上	61	41.0%	29.5%	26.2%	18.0%	19.7%	6.6%	3.3%	9.8%	21.3%	3.3%
居住地	久度地域	156	66.0%	39.7%	37.2%	26.9%	42.3%	31.4%	10.3%	17.3%	7.7%	1.3%
	本町地域	243	59.3%	30.5%	41.6%	26.3%	33.7%	27.2%	11.9%	15.2%	7.8%	2.1%
	山西地域	59	59.3%	28.8%	39.0%	22.0%	27.1%	30.5%	10.2%	15.3%	10.2%	0.0%
	舟戸地域	148	56.8%	31.1%	39.2%	29.1%	31.8%	25.0%	10.1%	17.6%	8.8%	1.4%
	畠田地域	158	60.8%	36.7%	36.1%	21.5%	33.5%	22.8%	11.4%	13.3%	13.3%	1.3%
	明神山地域	245	64.9%	36.7%	37.6%	26.1%	36.7%	30.6%	12.2%	17.1%	9.8%	1.2%

問28 あなたは近隣で災害（地震、水害等）が発生した場合、どのような活動をしてみたいと思いますか。（あてはまるもの1つだけに○）

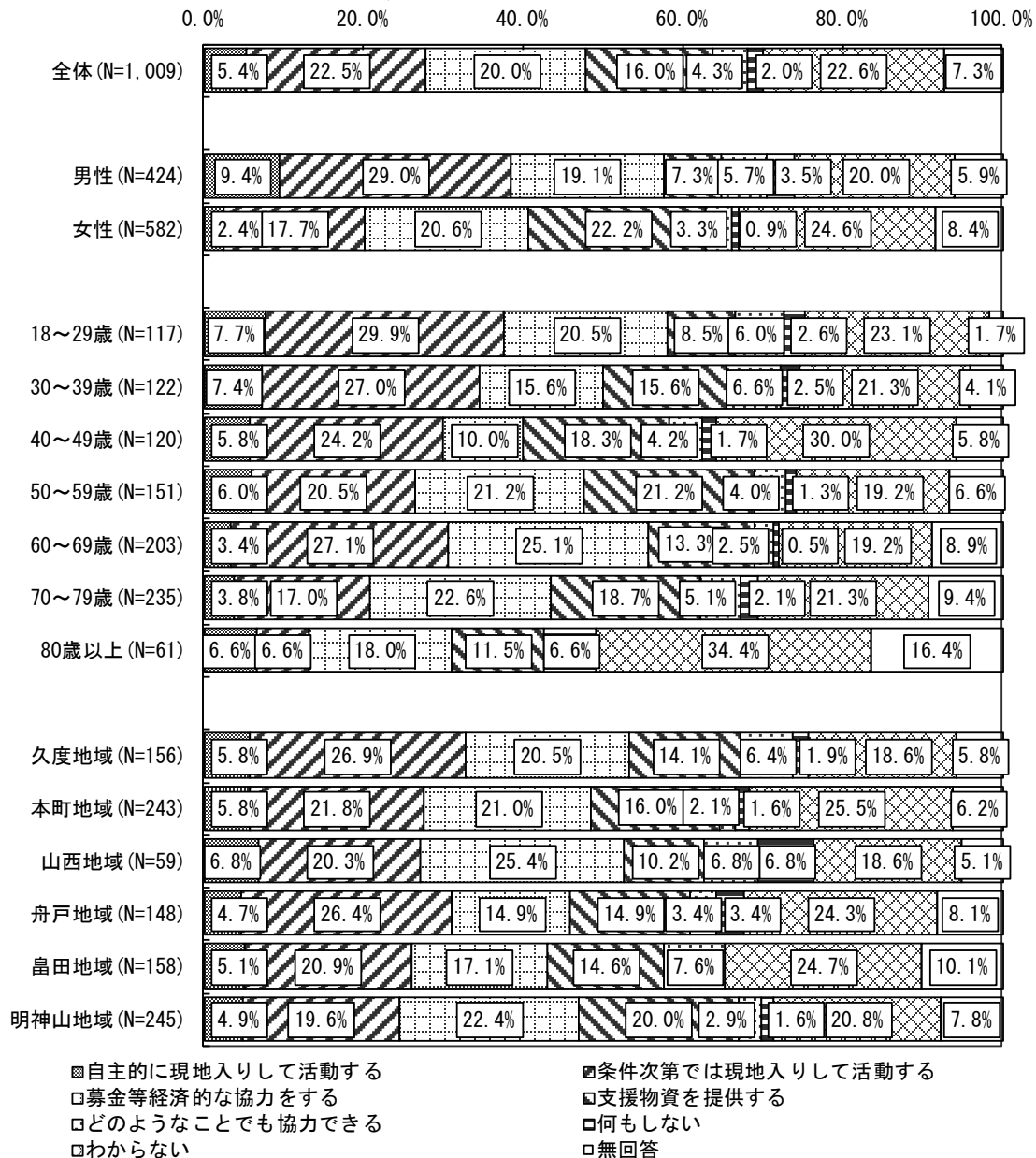
近隣で災害（地震、水害等）が発生した場合の活動意向をみると、「わからない」を除いて「条件次第では現地入りして活動する」が22.5%と最も多く、次いで「募金等経済的な協力をする」が20.0%となっています。

男女別にみると、男性では「条件次第では現地入りして活動する」が最も多く、女性では「支援物資を提供する」が多くなっています。

年齢別にみると、「何もしない」と「わからない」、「無回答」を除く活動意向のある人は50～59歳が72.9%で最も多く、80歳以上を除いておおむね7割程度となっています。

地域別にみると、活動意向のある人が最も多いのは久度地域（73.7%）で、最も少ないのは舟戸地域（64.3%）となっています。

図 近隣で災害（地震、水害等）が発生した場合の活動意向



⑥民生児童委員・社会福祉協議会について

問29 あなたがお住まいの地区担当の民生児童委員を知っていますか。

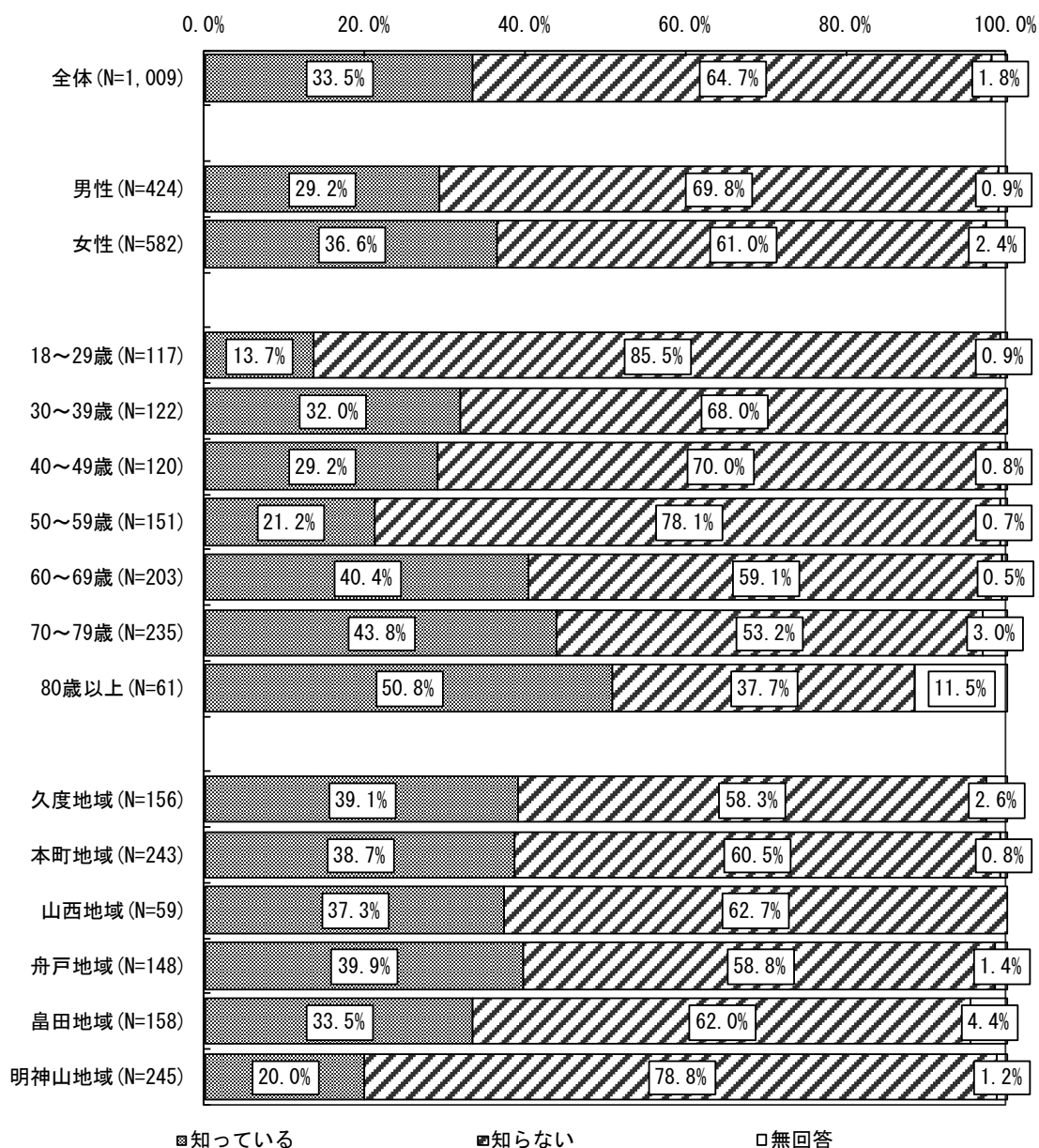
(あてはまるもの1つだけに○)

民生児童委員の認知度をみると、「知らない」が64.7%、「知っている」が33.5%となっています。

年齢別にみると、60歳以上では「知っている」と回答する人が多くなっています。一方、60歳未満では「知らない」と回答する人が多く、特に18～29歳と30～39歳で多くなっています。

地域別にみると、明神山地域では「知っている」と回答した人が他の地域に比べて少なくなっています。

図 地区担当の民生児童委員を知っているか





問30 王寺町には、地域福祉を推進し、社会福祉への住民参加を促し意識の高揚を図るための諸活動を行う「王寺町社会福祉協議会」がありますが、あなたはこの組織を知っていますか。(あてはまるもの1つだけに○)

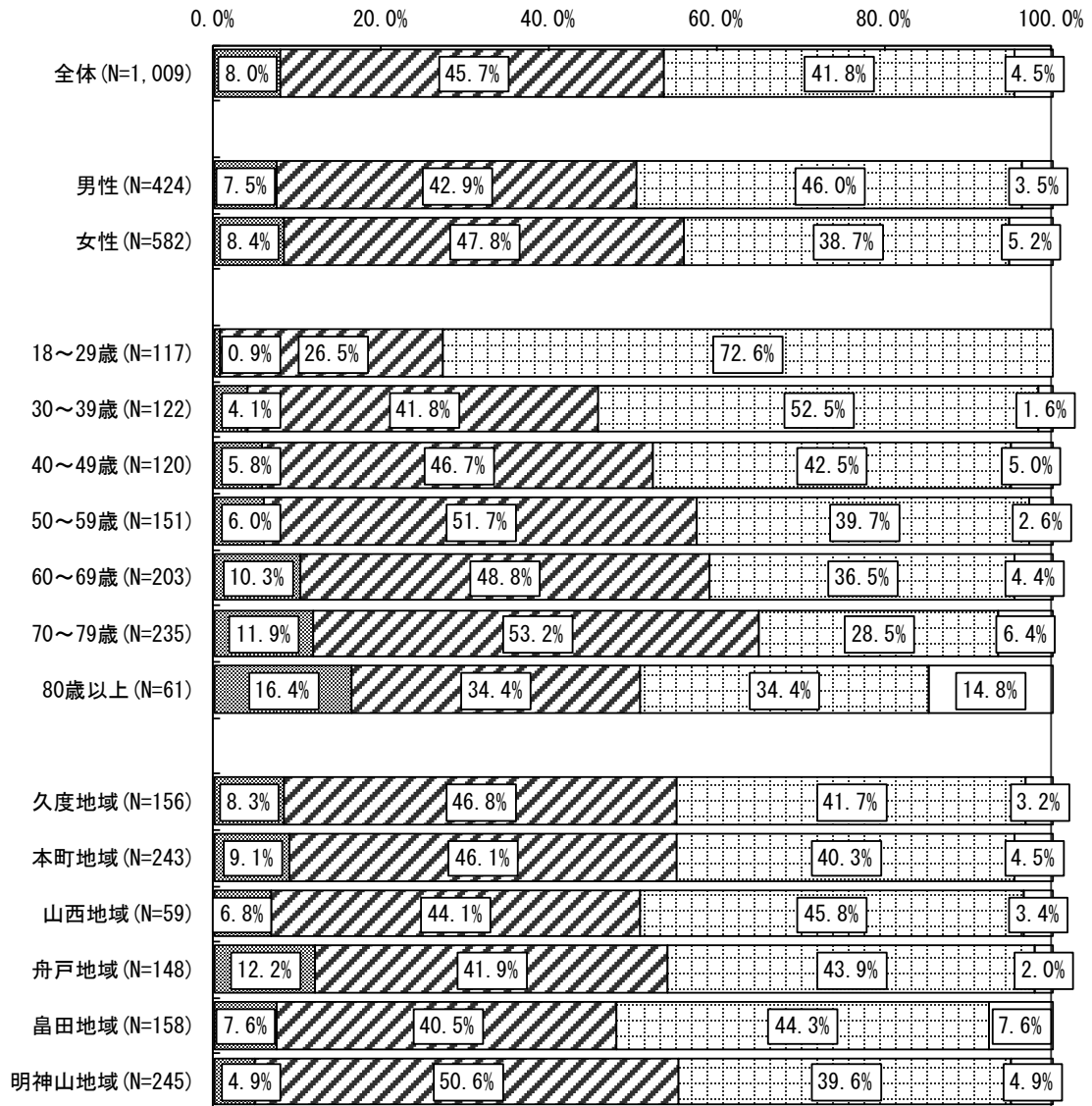
社会福祉協議会の認知度をみると、「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」が45.7%と最も多く、次いで「名前も活動の内容もよく知らない」が41.8%、「名前も活動の内容も知っている」が8.0%となっています。

年齢別にみると、「名前も活動の内容も知っている」と「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」を合計した認知度は40歳以上で高くなっています。なお、「名前も活動の内容もよく知らない」は18～29歳が72.6%と最も多くなっています。

地域別にみると、「名前も活動も知っている」と「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」を合計した認知度は、いずれの地域でも「名前も活動の内容もよく知らない」を上回っています。なお、「名前も活動の内容もよく知らない」は山西地域が45.8%と最も多く、次いで畠田地域が44.3%となっています。



図 王寺町社会福祉協議会の認知度



名前も活動の内容も知っている
 名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない
 名前も活動の内容もよく知らない
 無回答

副問30-1 あなたは、「王寺町社会福祉協議会」のどのような活動を充実すべきと考えますか。(特に強く思うものを2つだけに○)

充実すべき社会福祉協議会の活動をみると、「広報活動・情報提供活動」が59.6%と最も多く、次いで「ボランティア登録・社会福祉体験学習・研修会などのボランティア活動の促進」、「地域のニーズ収集活動」がともに28.0%となっています。

年齢別、地域別にみると、いずれも「広報活動・情報提供活動」が最も多くなっています。また、18～29歳、30～39歳では他の年齢層に比べて「福祉まつりや福祉バザーなどの福祉啓発活動」に対するニーズも高く、山西地域では他の地域に比べて「心配ごと相談・ボランティア相談などの相談活動」に対するニーズが高くなっています。

表 充実すべき社会福祉協議会の活動（2つ以内で複数回答）

	有効回答数	広報活動・情報提供活動	福祉まつりや福祉啓発活動	ボランティア登録・研修会などの体験学習・研究会の促進	ボランティア登録・研修会などの体験学習・研究会の促進	心配ごと相談など・ボランティア相談	地域のニーズ収集活動	配食サービス・在宅福祉活動	その他
全体	542	59.6%	16.6%	28.0%	21.4%	28.0%	18.3%	1.8%	
性別	男性	214	63.1%	14.5%	32.7%	22.0%	28.0%	15.0%	1.9%
	女性	327	57.2%	18.0%	25.1%	21.1%	28.1%	20.5%	1.8%
年齢	18～29歳	32	59.4%	31.3%	31.3%	18.8%	34.4%	9.4%	0.0%
	30～39歳	56	39.3%	28.6%	39.3%	19.6%	25.0%	17.9%	7.1%
	40～49歳	63	65.1%	15.9%	34.9%	23.8%	23.8%	12.7%	1.6%
	50～59歳	87	60.9%	9.2%	27.6%	26.4%	31.0%	20.7%	3.4%
	60～69歳	120	59.2%	9.2%	30.8%	19.2%	32.5%	22.5%	0.8%
	70～79歳	153	64.1%	19.0%	21.6%	20.9%	24.8%	17.6%	0.0%
	80歳以上	31	61.3%	19.4%	12.9%	19.4%	25.8%	19.4%	3.2%
居住地	久度地域	86	57.0%	19.8%	34.9%	19.8%	31.4%	18.6%	1.2%
	本町地域	134	59.7%	14.2%	24.6%	23.1%	24.6%	21.6%	2.2%
	山西地域	30	50.0%	30.0%	16.7%	43.3%	23.3%	16.7%	0.0%
	舟戸地域	80	60.0%	15.0%	23.8%	20.0%	27.5%	22.5%	2.5%
	畠田地域	76	60.5%	22.4%	30.3%	19.7%	22.4%	14.5%	1.3%
	明神山地域	136	62.5%	11.8%	30.9%	17.6%	33.8%	14.7%	2.2%

⑦地域福祉の基盤づくりについて

問31 お互いに力を合わせて、安心して暮らせるまちづくり（地域福祉活動）を進める上で、何とかしなければならないと思っていることは何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

《住民が主体的に取り組むこと》

地域福祉活動を進める上での課題として住民が主体的に取り組むことをみると、性別、年齢、地域に関わらず「住民相互の日常的な交流・対話を広げる」と回答する人が最も多く、次いで「自治会が住民の身近な暮らしや健康、安全・防犯などの問題に取り組む」となっています。なお、18～29歳と30～39歳では他の年齢層に比べて「高齢者や障害のある人と子ども・若い人たちとの交流を広げる」と回答する人が多くなっています。

表 地域福祉活動を進める上での課題

(イ) 住民が主体的に取り組むこと（複数回答）

	有効回答数	住民相互の日常的な交流を広げる	高齢者や障害のある人との交流を広げる	自治会や住民の身近な問題に取り組む	防犯や健康、安全・防犯などの問題に取り組む	暮らしや健康、安全・防犯などの問題に取り組む	身近な地域で交流や学びの機会をつくる	地域で交流や学びの機会をつくる	協会の等が協力・連携する	民生児童委員やボラ連	その他	特になし
全体	1,009	50.7%	27.0%	40.2%	20.6%	15.3%	22.9%	1.1%	10.0%			
性別	男性	424	53.8%	21.7%	40.8%	20.3%	17.2%	21.0%	0.7%	11.6%		
	女性	582	48.8%	30.8%	39.7%	20.8%	13.7%	24.1%	1.4%	8.9%		
年齢	18～29歳	117	52.1%	35.0%	36.8%	18.8%	12.8%	19.7%	1.7%	12.0%		
	30～39歳	122	55.7%	36.1%	46.7%	19.7%	18.0%	23.0%	0.8%	4.1%		
	40～49歳	120	50.8%	25.8%	32.5%	16.7%	14.2%	28.3%	0.8%	10.0%		
	50～59歳	151	48.3%	26.5%	37.1%	20.5%	15.2%	21.9%	2.0%	12.6%		
	60～69歳	203	52.7%	21.7%	40.4%	20.7%	20.2%	19.7%	1.5%	9.4%		
	70～79歳	235	49.8%	25.1%	45.5%	26.0%	14.5%	25.5%	0.0%	8.5%		
	80歳以上	61	41.0%	21.3%	36.1%	13.1%	3.3%	21.3%	1.6%	19.7%		
居住地	久度地域	156	52.6%	26.9%	37.8%	23.1%	14.1%	22.4%	1.9%	8.3%		
	本町地域	243	50.6%	29.6%	42.0%	20.6%	15.6%	20.2%	2.9%	7.0%		
	山西地域	59	59.3%	33.9%	44.1%	22.0%	10.2%	23.7%	0.0%	10.2%		
	舟戸地域	148	48.6%	25.7%	33.8%	17.6%	12.2%	27.7%	0.0%	12.2%		
	畠田地域	158	48.7%	23.4%	39.2%	19.0%	16.5%	23.4%	0.6%	11.4%		
	明神山地域	245	50.2%	25.7%	43.7%	21.6%	18.0%	22.4%	0.0%	11.8%		

《行政に取り組んでほしいこと》

地域福祉活動を進める上での課題として行政に取り組んでほしいことを見ると、性別、年齢、地域に関わらず「行政の施策を分かりやすく住民に知らせる」と回答する人が最も多くなっています。次いで、40～49歳を除いて、いずれの性別、年齢、地域でも「身近な地域に障害のある人や子ども、高齢者などがいつでも利用できる施設を整備する」となっています。なお、40～49歳では「地域で自主的に行なわれている福祉活動を支援する」と回答する人が多くなっています。

表 地域福祉活動を進める上での課題

(口) 行政に取り組んでほしいこと (複数回答)

	有効回答数	行政の施策を分かりやすく住民に知らせる	職員と住民が健康や福祉に関する交流・学習できる	ボランティア活動の増加と相談できる地域専門社	子ども、高齢者など障害のある人や高齢者が利用できる施設を整備する	ボランティア活動の拠点を整備する	地域で自主的に支援が行われている	行政職員が率先して地域活動に参加する	その他	特にな	
全体	1,009	59.7%	24.7%	19.0%	36.1%	17.5%	24.0%	22.3%	1.4%	6.0%	
性別	男性	424	60.8%	26.9%	21.5%	33.3%	17.9%	23.6%	23.3%	1.9%	7.5%
	女性	582	58.6%	22.9%	17.2%	38.1%	17.4%	24.2%	21.3%	1.0%	5.0%
年齢	18～29歳	117	55.6%	24.8%	22.2%	39.3%	21.4%	24.8%	16.2%	3.4%	10.3%
	30～39歳	122	65.6%	25.4%	19.7%	41.0%	17.2%	34.4%	21.3%	2.5%	4.1%
	40～49歳	120	55.0%	18.3%	20.0%	30.8%	15.8%	34.2%	25.8%	0.0%	5.8%
	50～59歳	151	62.3%	31.1%	21.9%	33.1%	28.5%	23.2%	22.5%	0.7%	7.9%
	60～69歳	203	60.1%	24.1%	19.2%	33.0%	17.7%	22.2%	21.7%	1.5%	3.0%
	70～79歳	235	62.1%	26.8%	16.6%	39.6%	13.2%	17.9%	26.0%	1.3%	3.8%
	80歳以上	61	47.5%	13.1%	11.5%	34.4%	3.3%	13.1%	16.4%	0.0%	16.4%
居住地	久度地域	156	68.6%	26.3%	21.8%	36.5%	16.0%	22.4%	21.8%	1.3%	1.9%
	本町地域	243	56.0%	23.5%	18.1%	35.4%	18.9%	24.7%	23.0%	1.6%	4.9%
	山西地域	59	55.9%	25.4%	23.7%	54.2%	11.9%	23.7%	23.7%	1.7%	10.2%
	舟戸地域	148	55.4%	25.7%	16.2%	33.1%	16.9%	22.3%	27.7%	1.4%	6.8%
	畠田地域	158	55.1%	25.9%	19.6%	38.0%	15.2%	25.3%	17.1%	0.6%	6.3%
	明神山地域	245	64.1%	23.3%	18.4%	32.7%	20.4%	24.5%	21.6%	1.6%	8.2%

4. アンケート調査結果から見た地域福祉の現状・課題の整理



(1) 王寺町での暮らしについて

アンケート調査結果から見た主な現状・課題

- 現在の生活の満足度をみると、満足している人が多くなっている。
- 多くの方が王寺町に「ずっと住み続けたい」、「できれば住み続けたい」と考えており、特に60歳以上で多く、おおむね、年齢層があがるにつれて居留意向が高まる傾向にある。
- 生活の中で不安に感じることをみると、18～29歳では「収入など経済的なこと」、30～39歳から60～69歳では「あなたや家族の老後のこと」についての不安が多くなっている。また、30～39歳では他の年齢層に比べて「子どもの教育のこと」、「育児や子育てのこと」が多くなっている。



現在の生活に満足を感じている人が多く、王寺町での居留意向も高い傾向にある。一方、生活の中で不安に感じる内容は世代によって異なっており、ライフステージ*に応じた困りごとや悩みごとの解決を支援する取組が必要である。

本計画策定にあたっての主な課題や取組の方向性

- 就労、子育て、介護など、ライフステージに応じて生じる生活課題を見据えた支援策を充実し、いくつになっても安心して王寺町に住み続けられる環境を整備する。
- 高齢者だけでなく、若者や子育てをしている人、障害のある人など、一人ひとりの状況に応じて誰もが気軽に集うことができる、多様な居場所づくりを推進する。



(2) 地域のネットワークについて

アンケート調査結果から見た主な現状・課題

- 日頃の近所づきあいについて、「挨拶をする程度の人はいる」、「世間話をする程度の人がいる」という人が多くなっている。また、18歳～29歳では「ほとんどづきあいをしていない」という人が2割程度いる。
- 家族以外に困りごとを頼める人は、「隣近所にいる」、「自治会内にいる」、「町内にいる」という人が5割以上を占めており、年齢層が高いほどこれらの人が増加する傾向にある。また、70歳以上では隣近所や自治会内など身近な地域に家族以外に頼ることができる人がいる人が多い一方で、若い世代では身近で家族以外に頼ることができる人がいないという人も多くなっている。
- 近所づきあいについて満足している人が多く、年齢層が高いほど多い傾向にある。
- 若い世代は近所づきあいが少なく、急な困りごとや緊急時に頼みごとができる人が町外にいる傾向にあるが、「近所づきあいを深めたい」と考える人は多く、特に30歳代では全年齢を通じて最も多くなっている。
- 地域の自治会に加入している人が9割を超えており、非常に高い水準である。一方で、加入していない人の理由として「居住している集合住宅が地域の自治会に加入していない」、「自治会から加入の誘いがなかったため」が多くなっている。



王寺町では日頃の近所づきあいをほとんどしていない人は少なく、困りごとがあるときや緊急時には家族以外の人とも助け合い、支え合えるつながりを持つ人が多い様子がうかがえる。一方、特に18～29歳で他の年齢層に比べると地域とのつながりが弱い傾向が表れており、若い世代においても地域とのつながりづくりが促進される仕組みを整えることが必要である。また、王寺町の自治会加入状況は高い水準にあり、引き続き自治会活動を支援する取組が必要である。

本計画策定にあたっての主な課題や取組の方向性

- 多世代が交流し、若い世代の住民も積極的に地域とのつながりを深められる取組を推進する。
- 高い自治会加入率という王寺町の強みを活かし、地域福祉の基盤となる自治会の活動を支援する。
- 自治会活動等を通じて身近な地域で住民同士の顔が見える関係をつくり、旧来からの住民も新規住民も世代を超えて助け合い、支え合える関係づくりを支援する。

(3) 福祉に対する考え方等について

アンケート調査結果から見た主な現状・課題

- 福祉への関心は高く、年齢が上がるにつれて高まる傾向にある。
- 福祉について、「共助」の考え方をもつ人が多くなっている。
- 相談窓口等について保健センターの認知度が最も高く、地域包括支援センターの認知度が最も低い。



福祉への関心は高く、「福祉を必要とする人に対しては、地域住民と国・自治体等（行政）が助け合うべきである」という「共助」の考え方をもつ人が多くなっている。年齢が上がるにつれて福祉への関心は高まる傾向にあるが、若い世代でも福祉への関心が一層高められるような取組が必要である。また、地域包括支援センターは王寺町役場福祉介護課内に設置されていることもあり、福祉介護課の相談窓口として利用されている方は多いと考えられる。今後は、高齢者やその家族が気軽に相談できる窓口として、名称と役割を周知していくことが大切である。

本計画策定にあたっての主な課題や取組の方向性

- 若い世代にも身近な福祉課題を啓発する、もしくは将来必要となる支援について考えるきっかけづくりを促すなど、早期から福祉への関心を高める取組を推進する。
- 住民と地域、行政が協働し、共に地域福祉を推進していくために、住民、地域（自治会やボランティア団体、NPOなど）、行政のそれぞれが地域福祉の推進主体であることを明確にし、各主体の積極的な取組を促す。
- 地域にある様々な相談窓口、福祉機関について十分な情報を提供し、困りごとや悩みごとがあるときに気軽に利用できる環境を整える。

(4) 地域福祉の課題について

アンケート調査結果から見た主な現状・課題

- 日常生活が不自由になったときに手助けしてほしいこととして、「災害時の手助け」、「安否確認の声かけ」が多くなっている。
- 今後、近所との付き合いの中で手助けできることとして、「安否確認の声かけ」、「災害時の手助け」が多くなっている。



手助けして欲しいこと、手助けできること共に「災害時の手助け」、「安否確認の声かけ」が多く、災害時や緊急時の避難等に支援を必要とする人や、一人暮らしの高齢者など日頃から見守りが必要な人の情報を地域で共有できる仕組みをつくることが大切である。

本計画策定にあたっての主な課題や取組の方向性

- 住民同士の日頃の声かけや、民生児童委員や社会福祉協議会の活動と連携し、災害時や緊急時の避難に支援が必要な人を把握する。
- 防災訓練や日頃の声かけ等を通じて、災害時や緊急時に必要となる支援や、普段の生活の中で自分にできることを話し合い、考えるきっかけづくりを促す。
- 子育て世帯が多い地域や高齢者が多い地域など、地域の特性に応じて災害時や緊急時の支援の在り方を検討する。
- 地域の福祉課題を洗い出し、身近な地域の福祉課題の解決に向けて住民が主体的に取り組めること、行政の支援が必要なことを整理する。



(5) ボランティア活動やNPO活動について

アンケート調査結果から見た主な現状・課題

- 年齢別に現在参加しているボランティアやNPO、地域活動をみると、「高齢者に関する活動」や「防災・防犯に関する活動」では70～79歳の参加が多くなっている。
- 男女共に「高齢者に関する活動」への参加が多いことに加え、女性は「高齢者に関する活動」や「子育てに関する活動」への参加が多く、男性は「防災・防犯に関する活動」への参加が多くなっている。
- 今後参加したいボランティアやNPO、地域活動をみると、「防災・防犯に関する活動」、「高齢者に関する活動」が多くなっている。また、ボランティア講座などの機会があれば受講してみたいと考える人は6割以上となっている。
- ボランティアやNPOなどの社会貢献・地域貢献を活発にしていくために行政が行うべき支援として、「活動に関する情報提供」、「活動資金の助成」、「ボランティアをする人と受け手とを結びつける調整役の育成」が求められている。
- ボランティア活動等に参加していない人の理由として、「時間がとれない」、「健康や体力に自信がない」、「必要な技能や知識がない」が多くなっている。



ボランティアやNPO、地域活動の状況をみると「高齢者に関する活動」や「防災・防犯に関する活動」を中心に高齢者の参加が多くなっている。また、活動分野によっては男女の参加状況に差がみられる。幅広い視点から地域の福祉課題を解決するために、年齢や性別に関わりなく、ボランティア活動等への参加を促していくことが大切である。また、ボランティア活動等の意向がある人たちが学び、活動する機会を得られるよう、情報提供や活動資金の助成など行政の支援を充実していくことも必要である。

本計画策定にあたっての主な課題や取組の方向性

- 福祉への関心を広げ、性別や年齢に関わりなく、様々な立場から地域活動に参加し、支え、支えられる関係づくりを推進していく。
- ボランティアやNPO、地域活動等への参加意向がある人が活動の機会を得られるよう、情報提供の充実を図るとともに、ボランティア等の支援のニーズと結びつける仕組みをつくる。
- 誰もが気軽にボランティア活動等に参加できるよう、働いている人でも参加しやすい日程で講座を開催する。自分が手助けできることを第一歩として地域福祉の取組に参画していけるよう啓発を図る。

(6) 民生児童委員・社会福祉協議会について

アンケート調査結果から見た主な現状・課題

- 民生児童委員の認知度は60歳以上で高くなっている。明神山地域では他の地域に比べて「知っている」と回答した人が10ポイント以上低くなっている。
- 社会福祉協議会について、年齢が上がるにつれて「名前も活動の内容も知っている」と「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」を合計した認知度が高まる傾向にある。一方で、若い世代では認知が進んでいない。
- いずれの地域でも、社会福祉協議会の認知度は5割を超えている。一方で、山西地域と畠田地域で「名前も活動の内容もよく知らない」と回答する人が多い。



民生児童委員、社会福祉協議会ともに、年齢が上がるにつれて認知度が高くなる傾向にある。今後は若い世代にも地域の民生児童委員及びその活動内容や、社会福祉協議会の名称や活動内容等を周知し、困りごとや悩みごと等が生じた際には気軽に相談等ができるような環境を整えることが大切である。

本計画策定にあたっての主な課題や取組の方向性

- 民生児童委員や社会福祉協議会が担っている、地域福祉に関する取組について、情報の周知に努める。
- 地域の身近な相談相手である民生児童委員について周知に努める。
- 若い世代にも身近なテーマや活動を通じて民生児童委員や社会福祉協議会等、町の様々な福祉機関や福祉資源についての認識を広げ、地域活動への積極的な参加を促進する。



(7) 地域福祉の基盤づくりについて

アンケート調査結果から見た主な現状・課題

- 地域福祉活動の推進のために住民が主体的に取り組むことでは、性別、年齢、居住地域にかかわらず「住民相互の日常的な交流・対話を広げる」や「自治会が住民の身近な暮らしや健康、安全・防犯などの問題に取り組む」が多くなっている。
- 地域福祉活動の推進のために行政に取り組んでほしいことでは、性別、年齢、居住地域にかかわらず「行政の施策を分かりやすく住民に知らせる」が多くなっている。



地域福祉活動の推進のために、住民の主体的な取組としては住民相互の日常的な交流や対話を広げることが必要である。また、地域の安全や防犯活動等では自治会の取組も求められている。行政の取組としては、施策の情報周知が求められている。

本計画策定にあたっての主な課題や取組の方向性

- 地域活動等を通じて住民同士が顔の見える関係を築き、身近な地域の生活課題や解決策について話し合えるような、地域への関心を高められる交流の機会づくりを支援する。
- 日頃の相談活動や地域福祉活動等を通じて住民のニーズを的確にとらえ、施策に反映していくことが重要である。
- 支援を必要とするときに適切な機関にアクセスできるように、町が行っている福祉施策について十分な情報提供を行う。
- 平成 27 年度から開始した「あいさつ+1（プラスわん）*」運動を推進し、挨拶や交流が日常的に交わされる地域づくりを促進する。



あいさつ+1プラスわん運動

ひとごと添える思いやり



気持ちの良い「あいさつ」は、人と人とのつながりを深め、毎日ですががしく過ごすためにとても大切なものです。

「あいさつ+1プラスわん運動」は、いつもの「あいさつ」の後ももうひとこと添えて、更なるコミュニケーションを深めていく取組みです。

王寺町の行政や学校、PTA、自治会、社会教育関係団体などで構成される王寺町地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会では、誰にでも気軽に声をかけ合える、顔の見える地域社会を創るため、そして地域の子たちを非行や犯罪から守るために、家庭・地域・学校が連携してこの「あいさつ+1運動」に取り組んでいます。

7月10日(金)、運動のはじまりとして町内幼稚園、小・中学校の校門や通学路で、「あいさつ+1運動」を実施しました。

各園・学校には、「あいさつで笑顔の花を咲かせよう！」の横断幕が掲げられ、先生や上級生たち、そしてPTA、交通安全母の会、地域の方たちの「おはよう。元気で行ってらっしゃい」などプラスワンの声かけに、登園登校してくる児童らも大きな声であいさつをしていました。



あ い さ つ
+ 1
プ ラ ス わ ん
運 動

▲「あいさつ+1運動」の目印となるカード。
「あいさつ+1運動」に協力していただいている方に、このカードを配っています。

あいさつ+1運動は、町内全域で進めていく運動です。大人も子どもみんな気持ちの良いあいさつで、「明るく安心な地域づくり」をします。

第3章

計画の基本方針

1. 計画の基本的な考え方



地域福祉を着実に推進するために、本計画の基本理念を定め、理念の実現に向けて基本目標を設定します。地域福祉の推進に向け町が一体となって取り組むためには、住民・地域・行政が積極的に地域活動に参画できるよう道筋を示すことが重要です。

平成26年度に実施したアンケート調査からは、福祉に対する住民の関心の高さをうかがうことができました。また、地域福祉の考え方のひとつである「共助」に共感する人も多くなっています。今後は、このような福祉への関心や考え方を自治会活動やボランティア活動等の地域福祉活動への一人ひとりの積極的な参加へとつなげていくために、参加のきっかけづくりとして啓発活動や情報提供等を充実していく必要があります。福祉の取組が、困りごとがあるときや災害時等の特別なこととして存在するのではなく、日頃から福祉を身近に感じ、普段の生活の中に、自然と助け合い・支え合いの心が息づくまちの実現をめざします。

本計画では、地域のお祭りや行政が企画する町内の催しや交流活動の他に、自治会活動や、サロン活動、サークル活動、高齢者福祉、障害者福祉に関する活動、子育て支援に関する活動、ボランティア活動、清掃活動、声かけ、見守り、挨拶運動、自主防災活動*といった、地域での暮らしに関するあらゆる取組を総称して「地域活動」と表現しています。





みんなにやさしく わらい顔があふれ らいふステージにあった やわらぎのまちづくり ～ぎゅっとつながるまち おうじ～

王寺町では、「和やわらぎの鐘」に込められた「和やわらぎ」の心を大切に、王寺町を愛する気持ちや、他者を思いやる気持ちの継承を願って地域福祉を推進するための基本理念を「みんなにやさしく わらい顔があふれ らいふステージにあった やわらぎぎのまちづくり ～ぎゅっとつながるまち おうじ～」と決めました。

この理念は、どんなライフステージの人にもあった、明るく、つながりのあるまちづくりをイメージしています。「自助」「共助」「公助」の考え方にのっとり住民、地域、行政がそれぞれ助け合い、支え合いながら地域の課題解決に向け協働する仕組みをつくり、子どもから高齢者まで誰もが身近な地域で安心して生活し、明るい声が響き合うまちの実現をめざします。なお、計画の基本理念は、幅広く住民に定着を図っていく必要があり、様々な機会をとらえて周知に努めます。

～ 「和やわらぎ」の心とは ～

王寺町は聖徳太子とゆかりの深い土地であり、我が国初めての憲法である十七条憲法の第一条「以和為貴（わをもってとうとしとなす）」の精神を尊重しています。

「和やわらぎ」とは「柔」に通じ、「心が穏やかになる」「心が静まる」「親しくなる」等の意味があり、王寺町を愛する気持ち、また、今の時代に欠けている思いやりの気持ちを「和やわらぎ」の心として後の世代に継承していくことを願い、王寺町では、平成元年に現在の「和やわらぎの鐘」を設置し、平成2年より9月23日を「和やわらぎの日」と定めています。

3. 計画の基本目標



王寺町では、基本理念に基づき、本計画の具体的な目標を次のとおり定めます。基本目標はアンケート調査結果や日頃の地域福祉活動を通じて明らかになった住民のニーズをふまえて、本計画で取り組むべき課題を整理し、設定します。

基本目標1

ふれあい、生きがいをもてる居場所づくり

地域に住む様々な人が、年齢や性別、職業、居住年数等の違いを超えて気軽に交流し、集える場づくりを推進します。おしゃべりやレクリエーション活動等を通じて互いに顔の見える関係を築いたり、悩みや不安を他者と分かち合いながら地域での孤立を防ぐなど、他者や地域とのふれあい、つながりを保ちながら住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らすことができるまちの実現をめざします。

基本目標2

地域を支える人づくり

地域福祉の主体は地域に住むすべての人です。普段から福祉に携わっている人だけでなく、福祉活動に参加する機会が少ない人にも関心を向けてもらえるよう、町や各団体の取組について積極的にPRしたり、ボランティア活動に参加するきっかけを求めている人には、福祉活動に取り組む機会や情報の提供に努めます。

また、地域福祉の推進には、知識・経験・アイデアを活かしリーダーシップを発揮する人材の存在が重要です。さらに、近年は男女共同参画の視点から、まちづくりや地域防災にも積極的に女性が参画することにより女性のアイデアを取り入れ、誰もが安全・安心に暮らせる地域を築くことが求められています。幅広い視点から地域の課題を見つめ、様々な立場から地域を支える人材の育成を図ります。

基本目標3

助け合い・支え合いのつながりづくり

地域福祉の推進主体は、王寺町に住むすべての人をはじめ、王寺町で活動する地域団体や事業所等、王寺町に関わるすべての人や団体・企業です。あらゆる主体と行政が連携し、地域の福祉課題について共通認識を持ち、互いに補完しあいながら、困りごとを抱える人を適切な支援につなげるとともに、誰もが安心して生活できるまちの実現をめざします。

4. 計画の体系



基本理念

みんなにやさしく
わらい顔があふれ
らいふステージにあった
やわらぎのまちづくり
～ぎゅっとつながるまち おうじ～

基本目標1	施策の方向性
ふれあい、生きがいをもてる 居場所づくり	(1) 居場所づくりの推進
	(2) 地域に住む様々な人との交流の促進
	(3) 地域での健康づくり
	(4) 社会参加の機会づくり

基本目標2	施策の方向性
地域を支える人づくり	(1) 人材育成の推進
	(2) ボランティア活動の促進
	(3) 次世代の担い手づくり

基本目標3	施策の方向性
助け合い・支え合いのつながりづくり	(1) 人権を尊重するまちづくり
	(2) 身近な地域で助け合い、支え合うまちづくり
	(3) 安全・安心確保の仕組みづくり
	(4) 関係機関等との連携の推進
	(5) 権利擁護*体制の充実
	(6) 支援体制の充実

☀️ おはよう 🐦

☁️ こんにちは ☁️

🌟 こんばんは 🌟

🌙 おやすみ 🌟

第4章

目標達成に向けた取組

基本目標1 ふれあい、生きがいをもてる居場所づくり



地域福祉の推進には、地域に住む人同士の活発な交流や、様々な人が集い憩うことのできる居場所をつくることが大切です。サロン活動等を通じて、自宅に閉じこもりがちな人の外出機会を提供したり、子育てや介護等の悩みごとを抱える人が地域で孤立することを防ぐために、様々な交流機会をとらえた仲間づくり等を支援します。住民同士のふれあいを通じて、これまで気づかなかった地域の魅力を発見するとともに、顔の見える関係が増えることで地域に対する愛着を育み、一人ひとりがこのまちで暮らして良かったと感じられるまちづくりをめざします。

(1) 居場所づくりの推進

(2) 地域に住む様々な人との交流の促進

(3) 地域での健康づくり

(4) 社会参加の機会づくり

～ふれあい、生きがいをもてる居場所づくりの推進のために～

【住民の皆さんに取り組んで頂きたいこと】

- 自治会活動やサロン活動等、関心のある地域活動に積極的に参加しましょう。
- 地域の催しに積極的に参加し、住民同士の交流を深めましょう。
- 地域活動への参加を通して、地域の魅力を見つけましょう。
- 新たに王寺町で暮らし始めた人、従来から王寺町で暮らしている人との交流を深めましょう。
- ひとり暮らしの高齢者や、自宅に閉じこもりがちになっている人に声をかけて、外出を呼びかけましょう。
- いつまでもいきいきと過ごせるように、健康づくりに取り組みましょう。

(1) 居場所づくりの推進

地域に居場所をもち、住み慣れた場所でいつまでもいきいきと過ごせることは、生活の質の向上につながります。また、地域における居場所づくりは、住民同士の交流を深めることや、助け合い・支え合いのネットワークづくりを推進していく観点からも重要です。現在、王寺町ではボランティアの協力を得てサロン活動を展開し、参加者同士がお茶を飲んだりおしゃべりをしながら楽しく過ごすことができる居場所づくりを推進しています。就学後の児童に対しては、放課後や夏休み等を安全に過ごすことができるように学童保育*等の充実を図っています。

王寺町では、ひとり暮らし世帯が年々増加傾向にあります。特にひとり暮らしの高齢者の場合、自宅に閉じこもりがちになったり、地域とのつながりが希薄になったりする可能性があります。外出のきっかけづくりとしてサロン活動への参加を促すとともに、様々な催しへの参加が見守りや支援を必要とする方の様子を把握する機会となるように、今後も地域活動の充実と継続を支援します。

【町の主な取組】

取組	具体的な内容	担当課
サロン活動の運営を支援します。	<ul style="list-style-type: none">● サロン活動の担い手への活動支援を行います。● 『「小さな拠点」づくり*事業』を実施します。	社会福祉協議会 福祉介護課
放課後や夏休み等の子どもの居場所づくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none">● 学童保育*事業を行います。	福祉介護課
誰もが安全かつ容易に集会所等を利用できるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none">● 自治会が所有する地域集会所等のバリアフリー改修に係る工事費等について補助率を1/2から2/3に拡充します。	政策推進課

※小さな拠点作りの概要は83ページをご覧ください。

(2) 地域に住む様々な人との交流の促進

近年、家族や地域のつながりの重要性が再認識されています。王寺町では日頃から隣近所で挨拶を交わしたり、ちょっとした立ち話をするなど住民同士が顔の見える関係をつくり、困りごとが生じたときや災害発生等の緊急時にはお互いに助け合い、支え合える関係づくりを推進しています。

また、移動に困難がある人の外出支援サービスを充実したり、高齢者や障害のある人も安心して外出できるように施設のバリアフリーを進めるなど、誰もがいつでも行きたい場所へ出かけ、地域に住む様々な人との交流を楽しむことができるまちづくりを目指します。

【町の主な取組】

取組	具体的な内容	担当課
子ども、若者、高齢者、障害者等、地域の様々な人が参加し、交流できるような機会を企画したり、情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年11月に「社会福祉まつり」を開催します。 ● 「地域子育て支援拠点事業(すくすく広場)*」、「子育てサポート事業」、「地域ぐるみ児童・生徒健全育成事業」の実施、「ふれあいネット活動*」の支援等を行います。 ● 『「小さな拠点」づくり事業』を実施します。 ● 広報紙、ホームページ等での情報提供を行います。 	社会福祉協議会 生涯学習課 保健センター 福祉介護課
地域や団体が企画する行事との連携、協働を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 王寺町観光協会と連携し、『歴史リレー講座「大和の古都はじめ」*』(月1回)を開催します。 	地域交流課
高齢者、障害者等の外出を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉タクシー券を支給し初乗り運賃の助成を実施します。 ● 障害者等に「障害福祉サービス」(移動支援、同行援護、行動援護)の支給を行います。 ● 「やわらぎの手帳優遇措置*」を実施します。 	福祉介護課

取組	具体的な内容	担当課
地域の伝統行事や催し等の継承・発展に努めます。	● 王寺町観光協会と連携し達磨会式、達磨寺除夜の鐘つきイベント等を実施します。	地域交流課
地域で取り組む健康づくり等、住民が協働して取り組める活動を支援し、住民同士の交流を促進します。	● 「Get元気21関連事業*（憩いの家、憩いのルーム、もくもくウォーキング、ドリームコンパ等）」を実施します。	保健センター



～「歴史リレー講座 大和の古都はじめ」の様子～

(3) 地域での健康づくり

住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らすために、王寺町では住民の健康づくりを支援しています。また、健康づくりを通じた住民同士のつながりづくりや世代間交流を図るなど、地域参加へのきっかけづくりとしても健康づくりを推進しています。

【町の主な取組】

取組	具体的な内容	担当課
子どもから高齢者まで、スポーツを核として住民同士の語らいの場や健康づくりの場として多様なスポーツプログラムを提供します。	● 「やわらぎトラスト*」を実施します。	生涯学習課
地域で取り組む健康づくり等、住民が協働して取り組める活動を支援し、住民同士の交流を促進します。	● 「G e t 元気 21 関連事業（憩いの家、憩いのルーム、もくもくウォーキング、ドリームコンパ等）」を実施します。	保健センター

(4) 社会参加の機会づくり

高齢であったり、障害があっても、本人の意欲や希望に応じて一人ひとりの能力を活かしながら働くこと、活動することができるように支援します。

【町の主な取組】

取組	具体的な内容	担当課
シルバー人材センターと連携し、高齢者の働く場の確保に努めます。	● ホームページや広報における周知活動を推進します。	政策推進課 福祉介護課
障害者が能力や適性に応じて働くことのできる場の確保に努めます。	● 「雪丸カフェ ポエム*」(町地域交流センター内)の広報、運営等を支援します。	政策推進課 福祉介護課

雪丸カフェ ポエム

障害のある人が持てる力や個性を十分に発揮し、やりがいや生きがいを感じながら地域とつながりを持ち、社会参加が果たせる場づくりとして「雪丸カフェ ポエム」（運営はNPO法人ポエム）の整備、開設を支援し、平成 27 年 10 月に町地域交流センター（りーべる王寺東館 5 階）内にオープンしました。多くの住民に利用していただき、障害のある人もない人も共に集い交流できる場となるよう、今後も広報、運営等を支援します。



～「雪丸カフェ ポエム」、オープンの様子～



●居場所づくりの推進

私たちはライフステージに応じて進学、就労、子育て、介護等を経験するなかで様々な課題に直面します。悩みごとや困りごとを抱える人たちが地域で孤立することなく、不安や悩みごとを相談したり、当事者同士が課題の解決に向けて支え合い、励まし合える場や、ちょっとしたリフレッシュのために気軽に集える居場所づくりを推進します。

●地域とのつながりづくりを支援

王寺町では、日頃から近所づきあいを大切にし、いざという時には家族以外の人とも助け合い、支え合える関係を持つ人が多いといえます。しかしながら、若い世代では、そのつながりが弱い人も少なからず存在しています。今後は、SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）*等の若者に馴染みのある情報媒体を活用した広報や、若者も参加しやすい行事を企画するなど、若い世代と地域とのつながりづくりを促進します。

また、近年王寺町への転入者数は増加傾向にあります。新旧住民間の交流を促進し、新たに王寺町で暮らし始めた方が地域に親しみを感じ安心して住み続けられるよう、地域でのつながりづくりを支援します。

●自治会活動の支援

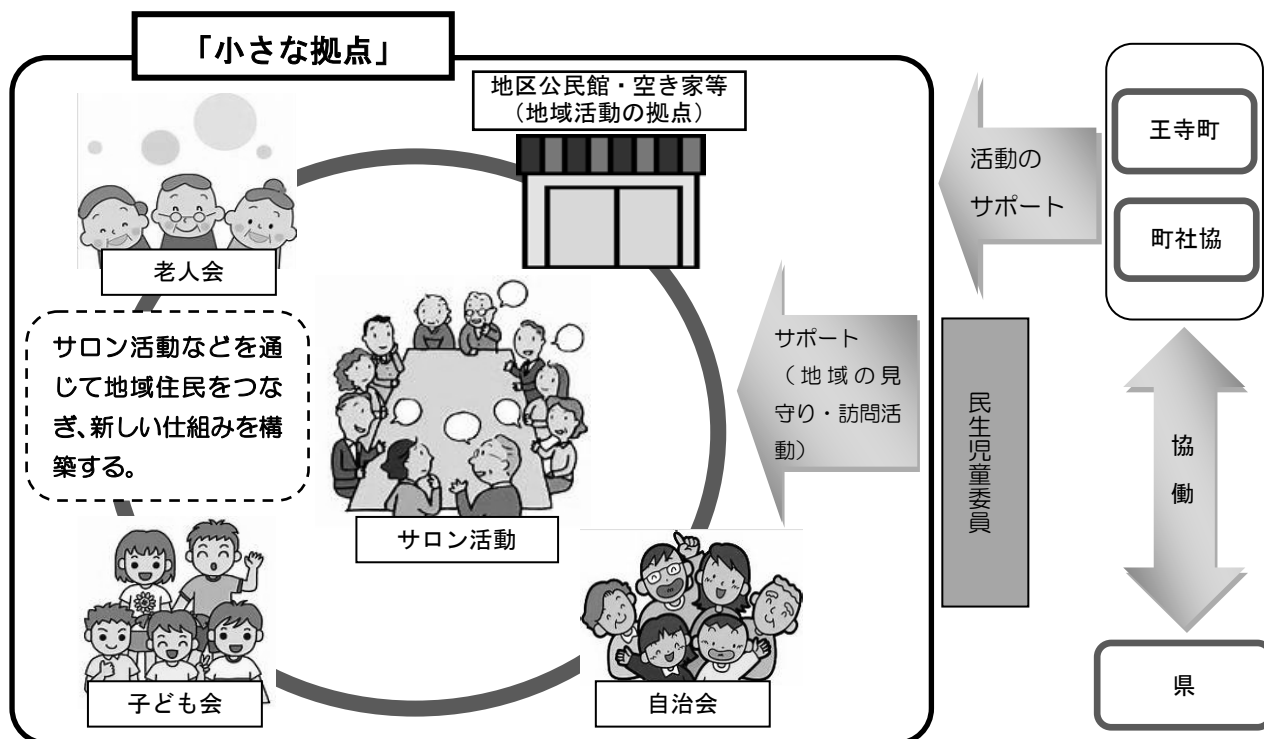
身近な地域で住民同士がつながりを持ち、いざという時に助け合い、支え合う関係を築くために、自治会活動を通じて住民間の交流を図ったり、防災・防犯意識を高め合ったりすることは、地域福祉の推進にとってたいへん重要です。王寺町の高い自治会加入率を強みとし、今後も自治会活動が活発に行われるよう支援します。

● 「小さな拠点」とは

小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらうとする取組です。

(国土交通省：「小さな拠点」づくりガイドブック より抜粋)

図 「小さな拠点」のイメージ



町は、『「小さな拠点」づくり』を進めるために、以下のことについて支援していきます。

集う場づくり支援

- ・ エリア住民の集いの場づくり
- ・ サロン活動を通じて住民同士で困りごとを言える雰囲気づくり

相談を受け付ける場

- ・ 集い、話すことを通じて出てきた地域住民の困りごとを聞く場づくり
- ・ ボランティアなどが助け合い、行政との橋渡しをし、困りごとに対応する場づくり

困りごとを支援する場

- ・ 地域に居る人がお互いに顔見知りになり、助け合い、見守るつながりづくり

基本目標2 地域を支える人づくり



地域福祉の推進は、行政や福祉関係者だけで取り組むのではなく、地域の課題解決に向けて年齢や性別等を問わず住民一人ひとりや、企業、行政等が知識や経験、アイデア等を出し合いながら町が一体となって協働していくことが重要です。そのためには、地域の課題や福祉に対する関心や理解を高め、一人ひとりの経験やアイデアを活かし、あらゆる人が地域福祉を推進する主役となり、地域活動に参加する第一歩を踏み出すことが大切です。

王寺町に関わるすべての人が、地域を支える存在として、一人ひとりが積極的に地域福祉の推進に力を発揮できる社会の実現をめざし、福祉に関する講座やボランティア体験の開催等人材育成につながる事業を展開します。

(1) 人材育成の推進

(2) ボランティア活動の促進

(3) 次世代の担い手づくり

～地域を支える人づくりのために～

【住民の皆さんに取り組んで頂きたいこと】

- 地域福祉に関する講座や学習会へ参加し理解を深めましょう。
- ボランティア活動や自治会活動等へ積極的に参加しましょう。
- 自分ができることを持ちよって、できることから地域への貢献を行いましょう。
- 子育て家庭や、子どもたちへの声かけを推進し、地域で子どもを育てる雰囲気をつくりましょう。
- 家庭生活や地域活動を通じて、子どもたちが福祉への関心が高められる機会をつくりましょう。

(1) 人材育成の推進

福祉ニーズの多様化、複雑化に伴い、福祉の担い手の確保がますます重要になります。王寺町では、福祉職を希望する人への情報提供や就職支援を通じて福祉人材の確保に努めてきました。また、「認知症サポーター*養成講座」を開催し、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する人材の育成を推進してきました。

王寺町では、住民、地域、行政それぞれが地域福祉の担い手であると考えています。今後も福祉人材の確保に向けた取組を継続するとともに、住民に対し福祉への関心を喚起する情報提供の充実に努めるなど、住民、地域、行政が一体となって地域福祉の充実にに向けた歩みを進められるように、人材育成を推進していきます。

【町の主な取組】

取組	具体的な内容	担当課
認知症サポーターの育成を推進します。	● 「認知症サポーター養成講座」を実施します。	福祉介護課
地域コミュニティの核である自治連合会の運営を支援します。	● まちづくりに関する連携、情報共有、リーダー育成のための研修会の開催等を支援します。	政策推進課
福祉職を希望する人への情報提供や就職支援を行い、福祉人材の確保に努めます。	● 文化福祉センターの窓口でのパンフレットの設置や、ポスターの掲示等を行います。 ● 福祉職に関する研修についての情報提供を行います。	社会福祉協議会



(2) ボランティア活動の促進

近年、災害復興におけるボランティアの活躍を見聞きする機会が増えています。しかし、ボランティア活動は災害時の支援に関わる取組だけでなく、福祉や教育、環境、芸術等、幅広い分野にわたって様々な取組が展開されています。一人ひとりの関心ごとや好きなことをきっかけに、自分にできることから始める行動がボランティアへの第一歩となります。

一方、アンケート調査では、ボランティア活動に参加するための時間がないという実態が明らかになっていることから、住民に対し、仕事や子育て等をしながらでもライフスタイルに応じて取り組めるボランティア活動事例を紹介するなど、情報提供の充実を図ります。

【町の主な取組】

取組	具体的な内容	担当課
ボランティア団体やNPO等に対し、活動拠点や活動場所の提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化福祉センター内に気軽に利用できる会議室やミーティング用のテーブルを設置します。 ● 既存の公共施設等の利用に際して柔軟な運用を図ります。 	社会福祉協議会
住民と行政が一体となり、住みよい地域社会を目指して地域の環境美化活動に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「水と緑の町づくり町民運動（クリーンキャンペーン）*」、「CCC（クリエイト・クリーン・サークル）活動*」、「花いっぱい運動*」を推進します。 	住民課
空き家の情報を把握し、利用希望のある団体や個人に情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家実態把握調査を実施します。 ● 「空き家バンク*」による情報提供を行います。 	まちづくり推進課
ボランティアに関する情報提供の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア情報を掲載したホームページを開設します。 	社会福祉協議会

(3) 次世代の担い手づくり

王寺町での子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、将来の地域福祉の担い手として、幼い頃から地域とのつながりを持ち、様々な人とのふれあいを通じていきいきと生活できる環境づくりを推進します。また、子どもたちが地域で安全に過ごせる居場所づくりを推進します。

【町の主な取組】

取組	具体的な内容	担当課
学校や保健センター、幼稚園、保育所（園）等と連携し、子どもの健やかな成長を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「幼児教育推進事業*」を実施します。（小・中学校は文部科学省が定める学習指導要領に基づき授業を実施） ● 保育環境整備のため助成を実施します。 ● 妊産婦・新生児訪問を実施します。 ● 「パパママクラス*」、子育て教室、「教育カウンセリング事業」を推進します。 	福祉介護課 学校教育課 保健センター
放課後や夏休み等の子どもの居場所づくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 学童保育事業を行います。 	福祉介護課
児童の学力、学習意欲の向上を図るとともに、地域の教育力を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「雪丸サポートスクール」（「寺子屋塾」事業）*を実施します。 	生涯学習課
子育てサークルや、子育て支援グループの活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 特技ボランティアの派遣、子育てサポーター活動支援、公民館等の場所提供を行います。 ● 「ふれあいネット活動」や子育てサークルの活動を支援します。 ● 子育てサロンの開催について広報（「かわら版おうじ」）を通じて情報を提供します。 	保健センター
学校等と連携し、青少年の健やかな成長を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 吉野地域等での自然体験活動を実施します。 ● 「王寺キッズフェスティバル*」を実施します。 	生涯学習課



●地域福祉に関する情報周知

地域福祉の推進のために住民一人ひとりが地域福祉の推進主体としての意識をもち、積極的に地域活動に参加できるよう、地域福祉に関する情報周知を図るとともに、「王寺町地域福祉計画」の浸透と理念の啓発に努めます。

●福祉機関等の周知

王寺町には、地域での日頃の見守り活動や、支援を必要とする人の安否確認等を担う民生児童委員がいますが、その認知についてはあまり進んでいないのが現状です。いざという時に、住民が安心して相談、支援を求められるよう、町の福祉機関や相談窓口等とともに、民生児童委員についても周知を推進していきます。

●ボランティア活動の充実

ボランティア養成講座等を開催し、ボランティアの育成を推進します。また、ボランティアセンターを設置し、王寺町で活動するボランティア団体の把握や情報発信に努めます。さらに、ボランティア活動や地域活動等への参加意向がある人が活動の機会を得られるよう、情報提供の充実を図るとともに、支援が必要な人と支援をしたい人をつなげる仕組みをつくります。

王寺町で活動するボランティアやNPO等の様々な団体が継続的に活動していくためには、活動の拠点となる場の整備が必要です。様々な団体が活動について話し合ったり、ボランティア活動に取り組む人同士が交流できるような場所の確保と提供に努めます。

基本目標3 助け合い・支え合いのつながりづくり



家族形態の多様化や働き方の多様化により、地域や身近な人とのつながりが希薄化してきていると言われています。また、インターネットの普及により、コミュニケーションのあり方にも変化が生じ、面識のない人とも連絡を取り合うことが可能になりました。一方で、近年頻発する自然災害に対する防災意識の高まりに表れているように、身近な地域や人間関係を基盤とする助け合い・支え合いのネットワークづくりが重視されています。

今回のアンケート調査では、若者を中心に「地域には家族以外に頼れる人がいない」という住民の存在が明らかになりました。また、年々ひとり暮らし世帯が増加傾向にあります。今後は若者や単身で生活する人々が地域とのつながりを実感しながら安心して生活できる仕組みを整えていきます。誰もが地域で安心して生活できる社会を築くために、住民一人ひとりの積極的な地域参加によるつながりづくりを支援し、地域が一体となっていざというときに助け合い、支え合うことができる関係づくりを推進します。

(1) 人権を尊重するまちづくり

(2) 身近な地域で助け合い、支え合うまちづくり

(3) 安全・安心確保の仕組みづくり

(4) 関係機関等との連携の推進

(5) 権利擁護体制の充実

(6) 支援体制の充実

～助け合い・支え合いのつながりづくりのために～

【住民の皆さんに取り組んで頂きたいこと】

- お互いを尊重し、思いやりをもって接しましょう。
- 隣近所の人と挨拶や声かけを交わしましょう。挨拶をされたら、笑顔で挨拶を返しましょう。
- 福祉制度や福祉サービスに関心を持ち、積極的に情報を収集しましょう。
- 地域において困りごとを抱えていたり、支援を必要としている人を早期に発見できるよう、見守りや声かけを行いましょ。
- 支援が必要な人の自立に向けた取組に協力しましょう。
- 認知症高齢者や障害のある人等に対する、権利擁護についての理解を深めましょう。



～花いっぱい運動～

(1) 人権を尊重するまちづくり

地域には年齢や性別、職業、心身の状況等様々な違いのある人々が暮らしており、すべての住民が自分らしくいきいきと生活する権利を有しています。明るい声が響き合う地域の実現に向けて、一人ひとりの違いを個性として肯定的に受け入れ、お互いの人格と人権を尊重するとともに思いやりをもって人と接する地域づくりをめざします。また、虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）*等のあらゆる暴力や偏見、差別を排除し、誰もが安全に安心して生活できるように、人権の啓発に努めるとともに、被害を受けた際の相談支援体制の充実を推進していきます。

【町の主な取組】

取組	具体的な内容	担当課
人権啓発のための講演会や学習会等を開催し、住民の人権意識の向上を推進します。	● 「差別をなくす町民集会」を開催します。	住民課
人権擁護委員の活動を支援するとともに、人権擁護委員による相談事業を推進します。	● 人権擁護委員による人権相談を実施します。	住民課
児童や高齢者、障害者等への虐待防止、DV防止に向けた啓発を行います。	● 児童虐待防止に係る広報、啓発チラシや啓発物品の配布を行います。 ● 障害者虐待防止に係る広報及び啓発、並びに虐待防止に関連した展示を行います。	福祉介護課
様々な機会における人権、福祉の意識向上に努めます。	● 人権学習懇談会を実施します。 ● 家庭教育学級を実施します。	生涯学習課

取組	具体的な内容	担当課
男女共同参画推進のための講演会や学習会等を開催し、あらゆる分野で男女が協同で参画できる社会づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「女性の再就職支援セミナー」を開催します。 ● 男女共同参画週間（毎年6月23日～29日の1週間）に、町内幼稚園児の父による育児風景写真も含めた啓発パネルの展示を行います。 ● 「パパママクラス」による育児指導を行います。 	地域交流課 保健センター

女性消防団員の入団

東日本大震災以降、地域の防災体制や災害時等緊急時のニーズを女性の視点から見直そうという気運が高まっています。また、地域の様々な意思決定過程への女性の参画を促し、多様な視点に基づくまちづくりが推進されています。王寺町では平成27年1月1日より、王寺町消防団女性消防団員が入団しました。女性の視点やアイデアを災害時等緊急時の支援に取り入れていくとともに、火災予防啓発活動や応急手当の普及活動等を中心に女性消防団員の活躍の場を広げていきます。



～女性消防団員入団式の様子～

(2) 身近な地域で助け合い、支え合うまちづくり

アンケート調査の結果をみると、王寺町では日頃から近所の人々と挨拶や世間話を交わしている人が多い一方で、若い世代では近所づきあいの程度が弱まる傾向にあります。「向こう三軒両隣」という言葉があるように、私たちは昔から隣近所の身近な人々と交流し助け合い、支え合う関係を大切にしてきましたが、マンションに住む人の増加や、個人情報保護意識の高まり等により、近年は身近な地域であってもどんな人が住んでいて、日常生活や緊急時においてどのような配慮や支援が必要かということ把握し、住民間で情報を共有することが難しくなっています。

身近な地域で助け合い、支え合う関係を築くために、地域活動を通じた住民間の交流を促していくとともに、個人情報保護に配慮しつつ、適正な情報管理のもと安否確認や声かけ等に役立てるために民生児童委員や自治会の役員等が情報を共有する仕組みづくりを推進します。また、緊急時や災害時等を見据え、誰もが必要なときに必要な情報を得られるよう、障害のある人や外国人等にも配慮した情報提供に努めます。

【町の主な取組】

取組	具体的な内容	担当課
地域と連携して、挨拶・声かけ運動に取り組みます。	● 「あいさつ+1（プラスわん）運動」を推進します。	生涯学習課
支援が必要な状態になる可能性の高い高齢者の把握に努めます。	● 「基本チェックリスト*」を実施します。	福祉介護課
地域住民の見守りを強化するため、介護事業所等が行う安否確認活動との連携を推進します。	● 町内ケアマネジャー*による見守り活動を実施します。	福祉介護課
生活支援サービスの提供を通じ、ひとり暮らし高齢者等の安否確認や孤立防止への取組を推進します。	● 安否確認を兼ねた配食サービスを実施します。 ● 「緊急通報装置貸与事業*」を実施します。	福祉介護課

<p>自治会活動等に関する情報の提供、案内を行い、自治会の加入促進支援に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 町ホームページでの情報周知を図ります。 ● 開発業者に対し、開発事前協議時に自治会への加入、活動に対しての理解と協力を転入者に案内するように依頼します。 	<p>政策推進課</p>
<p>情報のバリアフリー化を推進し、ボランティア等と連携しながら、障害者や外国人等に配慮した情報提供に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての人にとって利用しやすいホームページを作成します。 	<p>政策推進課</p>
<p>子ども会、自治会、老人会等の個々の取組をつなぎ、世代間の交流を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 『「小さな拠点」づくり事業』を実施します。 	<p>福祉介護課</p>

あいさつ+1（プラスわん）運動

王寺町では平成 27 年度より、地域のコミュニケーションを深める取組として「あいさつ+1（プラスわん）運動」を展開しています。この運動は、いつもの「あいさつ」の後にもう一声添えることにより、お互いの心の距離を縮め、親近感や連帯感を育むことをめざしています。また、子どもの登下校時や遊び場などでの声かけを通して、日常的に子どもを見守る意識を高め、防犯や事故防止につなげます。



(3) 安全・安心確保の仕組みづくり

王寺町では平成9年に「王寺町安全で住みよいまちづくりに関する条例」を定め、これまで住民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進を図るとともに、生活環境の整備を行うことにより、安全で住みよい地域社会の実現をめざしてきました。

近年、防災意識の高まりにより、災害時や緊急時における地域の支援体制に注目が集まっています。災害時や緊急時に地域の人々が協力し速やかに安全を確保できるように、日頃から見守り活動や声かけ、自治会活動等を通じて、ひとり暮らしの高齢者や障害のある人等、避難時に支援を要する方の情報を適切に把握し、行政や民生児童委員、社会福祉協議会等の関係機関と連携を図ります。

また、子どもや高齢者、障害のある人等が安全に過ごすことができるように、道路の安全に配慮したまちづくりを推進していきます。

【町の主な取組】

取組	具体的な内容	担当課
住民の防犯意識高揚を図るため啓発を行います。	● 西和警察署と連携し、広報紙への掲載や街頭啓発等を実施します。	総務課
地域における自主防犯組織の設置と、地域防犯活動を支援します。	● 西和警察署と連携し、自主防犯組織の活動活性化に係るイベントを実施します。 ● 自治会にて設置する防犯カメラ設置費用の1/2を補助します。	総務課
「王寺町地域防災計画」に基づき、自主防災組織の設立を支援します。	● 自主防災活動の重要さに係る啓発を随時実施します。 ● 設立手続きや組織結成後の活動を支援します。 ● 平成26～28年度については自主防災組織運営補助金の補助率を1/3から1/2へ嵩上げします。	総務課
災害発生時に的確な判断で迅速な行動ができるように、住民・事業者・町による防災訓練を実施します。	● 王寺町防災訓練を実施します。 ● 各自主防災組織等の防災訓練・研修等のサポートを実施します。 ● 避難所や防災マップについて、住民に周知を図ります。	総務課

取組	具体的な内容	担当課
<p>災害時避難行動要支援者*への支援についての意識を高め、自治会や民生児童委員等と連携し、避難行動要支援者の把握に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時避難行動要支援者名簿の整備を実施します。 ● 災害時避難行動要支援者名簿の情報共有を推進し、平常時の見守り活動などにも活用します。 ● 災害時の地域での助け合い等について広報を随時実施します。 	<p>総務課 福祉介護課</p>
<p>ひとり暮らしの方や、家族の不在時に病院へ搬送された場合、救急隊員や医療機関での適切で迅速な救急活動が行える仕組みをつくります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治連合会と連携し、「救急医療情報シート（やわらぎキット）*」の普及を促進します。 	<p>政策推進課</p>
<p>福祉避難所*を整備し、障害者等が利用できる避難所を確保します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化福祉センターを福祉避難所に指定しバリアフリー化や介護設備・用品の充実を図ります。 ● 町有施設以外の福祉関係施設と災害時の取決めについて協議を継続します。 	<p>総務課</p>
<p>空き家の所有者に適正管理を呼びかけ、地域の保安や景観の維持に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会長から不在宅地の草刈・伐採の要望を受けた場合、所有者に対し適正管理を促します。 	<p>建設課</p>
<p>高齢者や障害者、子ども等に配慮したまちづくりを推進するため、道路の安全確保を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険箇所にカーブミラーを設置します。 ● 交差点、子どもの通学路等における危険箇所にカラー舗装を実施します。 	<p>建設課</p>
<p>生活道路や幹線道路の安全環境の整備や信号機の設置について、関係機関へ要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「交通安全対策特別交付金事業」を活用した交通安全施設の新設及び更新を行います。 ● 信号機等の設置に関し、西和警察署へ要望します。 	<p>建設課</p>

取組	具体的な内容	担当課
交通安全教室や街頭啓発の実施、看板設置や交通量の多い横断歩道等への交通安全指導委員の配置、職員による啓発活動等により、住民の交通安全意識を高めま	<ul style="list-style-type: none"> ● 奈良県交通安全協会西和支部協会 王寺町分会及び王寺町交通安全母の会による毎月1日、15日の交通安全街頭広報を実施します。 	建設課



～小・中学生野外活動の様子～

(4) 関係機関等との連携の推進

困りごとや悩みごとを抱える人が気軽に相談することができ、必要な支援を得られるように、各種の相談窓口や支援機関等の周知を促します。また、ニーズが多様化、複雑化するなか、どこに相談すれば良いか分からず事態が深刻化することや、困りごとや悩みごとを抱えたまま地域から孤立することを防ぐために、ワンストップ*の相談窓口で一旦ニーズを受け止め、包括的な視点から適切な支援のあり方を検討する体制づくりを推進します。

誰もが安心して生活できるように、王寺町で活動する様々な人や団体、機関等が相互に結びつき、支援を要する人の情報共有や支援の連携を図りながら、福祉の向上をめざします。

【町の主な取組】

取組	具体的な内容	担当課
各種相談員や地域包括支援センター、在宅介護支援センター*、障害者就業・生活支援センター*等の地域における身近な相談窓口の周知・充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「認知症無料相談窓口」を開設します。 ● 地域包括支援センター、在宅介護支援センターにて総合相談支援*を実施します。 	福祉介護課
各種福祉分野の専門相談機関と、各保健・医療分野の専門相談機関の連携等による機能の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 王寺町地域検討会を開催します。 ● 「地域子育て支援拠点事業（すくすく広場）」を推進します。 ● 「ふれあいネット活動」の支援、子育てサポート事業を行います。 ● 西和7町障害者等支援協議会*を開催します。 	福祉介護課 保健センター
地域の民生児童委員について周知を図り、相談活動の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の民生児童委員や、民生児童委員の活動についてのPRを行います。 	福祉介護課

取組	具体的な内容	担当課
消費者に必要な情報提供や被害救済のための情報あっせんを行います。消費者被害情報を収集し、消費者庁に一元化します。	● 消費生活相談を実施します。	住民課
町職員の自治会活動への積極的参加を促進します。	● 「地域支援員制度*」の充実を図ります。	政策推進課
生活上の困難を抱える人に対し、生活の安定が図れるように、困窮の程度に応じたきめ細かな対応を推進します。	● 奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターについての周知・出張相談会への協力を行います。 ● 状況に応じた支援機関についての情報提供を行います。	福祉介護課
対応が難しい事例について、ケアマネジャーや医療機関等が連携し、課題解決に向けて対応策を検討します。	● 王寺町地域ケア推進部会*を開催します。 ● 王寺町認知症初期集中支援チーム検討委員会*を開催します。	福祉介護課
地域住民が身近な視点で心配ごとに関する相談に応じます。	● ボランティアによる「心配ごと相談室」を実施します。	社会福祉協議会



(5) 権利擁護体制の充実

障害があっても、高齢になっても誰もがその人らしく、また、安心して生活できるように、配慮や支援を必要とする人々の権利を守る制度や取組の充実に努めます。

【町の主な取組】

取組	具体的な内容	担当課
<p>地域包括支援センター、障害者生活支援センター、社会福祉協議会と連携して、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）や成年後見制度*等の関連制度の周知を図るなど、相談者への情報提供を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）を推進します。 	<p>福祉介護課 社会福祉協議会</p>
<p>女性の不安や悩み等に対する相談体制を充実するとともに、関係機関と連携し、DVの相談・支援体制の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談業務を行い、適切な支援機関へつなぎます。 	<p>福祉介護課</p>
<p>子ども、高齢者、障害者等の虐待防止に向けて、県や警察、地域の関係機関等と連携し、早期発見・早期対応できる体制を整えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）*の機能と連携を強化し、児童虐待等防止ネットワーク会議を実施します。 ● 乳幼児健診未受診者を把握します。 ● 「乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）*」を実施します。 ● 地域密着型サービス*を提供する事業者が設置する運営推進会議に参加します。また、指導・監督を実施します。 ● 「王寺町障害者虐待初動対応マニュアル」に基づき迅速な対応に努めます。 	<p>福祉介護課 保健センター</p>

(6) 支援体制の充実

王寺町では福祉介護課の窓口や地域包括支援センターや在宅介護支援センター等に相談窓口を開設し、住民の悩みごとや困りごとの把握に努めるとともに、関係機関との連携のもと適切な支援につなぐ体制づくりを進めてきました。ひとりでも多くの住民の悩みごとや困りごとを解消し、安心して生活できる環境をいち早く整えられるように、引き続き、支援体制の充実を図ります。また、ニーズに応じて必要な支援を安心して選択し決定することができるように、必要な情報が行き届く情報提供体制を整えます。

【町の主な取組】

取組	具体的な内容	担当課
地域包括支援センター等の各種相談窓口で介護に関する総合的な相談の対応の充実を図ります。	● 総合相談支援（地域包括支援センター、在宅介護支援センター）を実施します。	福祉介護課
介護サービス提供者の情報公開や必要に応じた事業所の指導等に取り組みます。	● 地域密着型サービス事業者が設置する運営推進会議に参加します。 ● 地域密着型サービス事業者への指導・監督を実施します。	福祉介護課
介護サービス事業所職員やサービス提供者の研修充実を図ります。	● 王寺町ケアマネジャー連絡会を開催します。 ● 王寺町事業所連絡会を開催し、町内の介護事業者の研修等、資質の向上を図ります。 ● ケアマネジャーを対象とした王寺町・河合町・上牧町合同研修会を開催します。	福祉介護課
サービス利用者への的確なサービスを提供できるように、利用者の状況に応じてサービス調整を行うなど、総合的なケアマネジメント体制の整備に努めます。	● 王寺町地域ケア個別部会*を実施します。	福祉介護課

取組	具体的な内容	担当課
<p>医療費の支給助成や保育料等の軽減、各種手当等を支給するなどの支援を充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、心身障害者医療費助成、重度心身障害老人等医療費助成、精神障害者医療費助成を行います。 ● 保育所に通う第2子目の保育料を全額減免します。学童保育を同時に利用する第2子目以降の保育料についても全額減免します。 ● 児童手当の支給を行います。また、児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給に関する相談を受け付けます。 	<p>国保健康推進課 福祉介護課</p>
<p>要保護及び準要保護児童生徒*に対する就学援助費の支給や、経済的に困難な家庭の児童の就学を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 準要保護家庭に対する就学援助を継続します。 ● 奈良県中和福祉事務所が開催する「はばたき教室*」に対する協力を行います。 	<p>学校教育課 文化交流課</p>
<p>広報紙やパンフレットをはじめ、インターネット等様々な媒体を活用した福祉サービスの情報提供に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 町広報誌（「王伸」、「かわら版おうじ」）やホームページに福祉に関する情報を掲載します。 ● 窓口等でのガイドブックの配布、パンフレット設置やポスター掲示を行います。 	<p>福祉介護課 政策推進課</p>
<p>福祉制度や保険制度等の社会保障に関する制度について、地域や市民団体の活動の場に出向いての説明会等を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症・介護予防出前講座・住民向け認知症講座を開催します。 	<p>福祉介護課</p>

取組	具体的な内容	担当課
誰もが必要な情報を入手することができるよう情報提供体制の充実を図り、情報格差の解消に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページ、町広報誌（「王伸」、「かわら版おうじ」）及び暮らしの便利帳などと、掲示板を併用した広報を実施します。 	政策推進課
生活上の困難を抱える人に対し、生活の安定が図れるように、困窮の程度に応じたきめ細かな対応を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターについての周知・出張相談会への協力を行います。 ● 状況に応じた支援機関についての情報提供を行います。 	福祉介護課



～水と緑の町づくり町民運動（クリーンキャンペーン）の様子～



●福祉ニーズの把握

住民の福祉ニーズを把握し、町の福祉行政に反映していくために、日頃の窓口等での相談業務だけでなく、様々な催しやサロン活動、すくすく広場など様々な機会をとらえて住民の困りごとや要望を把握します。また、ニーズの複雑化・多様化に対応するため、相談者の悩みごとや困りごとをワンストップで受け止める相談窓口の充実を図ります。

●バリアフリーのまちづくりの推進

高齢であったり、障害があっても積極的に趣味を楽しんだり、地域活動やボランティア活動に参加することができるよう外出支援サービスの充実を図るとともに、建物や道路等のバリアフリーを推進し、すべての人にやさしいまちの実現をめざします。

●自立に向けた支援の強化

平成 27 年 4 月より生活困窮者自立支援制度*が開始されたことに伴い、自立のための支援を必要とする人たちをサポートする仕組みづくりを進めるとともに、支援を必要とする人を早期に把握し、必要な支援につなぐための見守りや声かけを推進していきます。

●ICT*の活用による地域福祉の推進

情報通信技術（ICT）の発達に伴い、地域課題を解決するために医療、保健、防災、教育、就労等の様々な分野にその技術が応用されています。王寺町においても、今後地域の見守り活動や、防災体制の強化にICTの導入を検討していきます。また、すべての人に必要な情報が行き届くよう、ICTを活用した情報提供体制の構築についても検討します。

第5章

計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制



本計画の着実な推進に向けて、計画の推進体制を次のとおり定めます。

(1) 地域と行政の連携強化

本計画を推進するにあたっては、行政のみならず、住民はもとより保健、福祉、教育、医療、企業等様々な主体が連携し、互いが積極的に地域活動に参画していくことが大切です。地域に暮らすあらゆる人々が福祉への関心を高め、身近な地域で助け合い、支え合う意識を育むために、各施策や事業について幅広く情報を提供し、地域と行政の信頼関係を築くことにより計画を推進していきます。

(2) 庁内の推進体制

本計画の内容は、保健、福祉、教育のみならず、医療、住宅、生活環境、労働等多方面にわたっており、町全体としての総合的な取組が必要であることから、庁内関係各課との連携や調整を図り、計画を推進します。

(3) 王寺町社会福祉協議会との連携強化

「地域福祉活動計画」の推進機関である王寺町社会福祉協議会と連携し、地域の福祉課題の共有と課題の解決に向け具体的な対応策を検討します。

(4) 推進状況の定期的な点検

計画を着実に推進するために、附属機関である王寺町地域福祉計画策定委員会において全庁的な連携を取りながら、推進状況を定期的に点検するとともに、他計画との調整を図りつつ、効率的な施策の実施に向けた検討を行います。

(5) 計画の周知・広報

計画の着実な推進のために、住民や関係団体等に計画の内容を周知し、行動を喚起していくことが必要です。このため、広報紙やパンフレット、ホームページ等の媒体を使った広報はもとより、各種行事等の機会を活用して、計画の周知・浸透を図ります。また、計画の点検・評価結果等の進捗状況に関わる情報についても、広く周知していきます。

資料編

1. 王寺町附属機関の設置に関する条例



平成 26 年 6 月 18 日

条例第 14 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めがあるもののほか、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、附属機関の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 町は、別表執行機関の欄に掲げる執行機関の附属機関として、それぞれ同表名称の欄に掲げる附属機関を置く。

(担当事務)

第 3 条 附属機関の担任する事務は、それぞれ別表担当事務の欄に掲げるとおりとする。

(委員)

第 4 条 附属機関は、それぞれ別表人数の欄に掲げる人数の委員で組織する。

2 委員は、それぞれ別表構成の欄に掲げる者のうちから同表執行機関の欄に掲げる執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 委員(町の職員のうちから任命される委員を除く。以下この項において同じ。)の任期は、それぞれ別表任期の欄に掲げる期間とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、特に定める場合を除き、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第 5 条 附属機関に、会長又は委員長(以下「会長等」という。)を置き、副会長又は副委員長(以下「副会長等」という。)を置くことができる。

2 会長等及び副会長等は、特に定める場合を除き、委員の互選によりこれを定める。

3 会長等は、会務を総理し、附属機関を代表する。

4 副会長等は、会長等を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 附属機関の会議(以下この条において「会議」という。)は、会長等が招集し、会長等がその議長となる。ただし、新たに委員が委嘱され、若しくは任命された場合又は附属機関が新設された場合において最初に会議を開くとき

は、執行機関が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければこれを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長等の決するところによる。

4 会長等は、必要があると認めるときは、会議の内容に関係ある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 会長等は、必要があると認めるときは、附属機関に部会を置くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後においても、また同様とする。

(庶務)

第9条 附属機関の庶務は、それぞれ別表庶務の欄に掲げる部署において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に別に定めるところにより設置されている附属機関等で、第2条に規定する附属機関に相当するものは、この条例の規定により設置されたものとみなす。

3 この条例の施行の際現に別に定めるところにより設置されている附属機関等の委員である者は、この条例の規定により委嘱され、又は任命されたものとみなす。この場合において、当該委嘱され、又は任命されたものとみなされる者の任期は、別表に掲げる委員の任期にかかわらず、この条例の施行の日において引き続き別に定めるところにより委嘱され、又は任命された委員とした場合における当該委員の残任期間とする。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

4 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年9月王寺町条例第9号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

(王寺町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正)

5 王寺町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例(昭和 44 年 12 月王寺町条例第 31 号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成 27 年条例第 31 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 28 年 1 月 1 日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 31 年 9 月王寺町条例第 9 号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

別表(第 2 条—第 4 条、第 9 条関係)

執行機関 町長

名称 王寺町地域福祉計画策定委員会

担当事務 王寺町地域福祉計画の策定に関する事務

人数 15 人以内

構成 (1) 学識経験を有する者
(2) 住民関係団体の代表者
(3) 社会福祉関係団体の代表者
(4) 保健医療関係団体の代表者
(5) 学校教育関係者
(6) 王寺町社会福祉協議会の代表者
(7) その他町長が必要と認める者

任期 2 年

庶務 住民福祉部福祉介護課

2. 王寺町地域福祉計画策定委員会委員名簿



区分	団体構成	氏名
〈1号委員〉 学識経験者	天理大学教授	◎渡辺 一城
〈2号委員〉 住民関係団体	王寺町自治連合会会長	○井村 知次
	王寺町民生児童委員協議会会長	川端 成和
	王寺町老人クラブ連合会会長	野田 芳徳
	王寺町婦人会（日赤奉仕団）会長	仁井 信子
〈3号委員〉 社会福祉関係団体	NPO法人代表	小笠原 京子
	王寺町身体障害者協会会長	福西 進
〈4号委員〉 保健医療関係団体	王寺町医師会代表	竹田 育弘
〈5号委員〉 学校教育関係	王寺町教育委員	藤岡 優子
〈6号委員〉 社会福祉協議会	王寺町社会福祉協議会評議員	水野 ゆか
〈7号委員〉 行政機関	王寺町副町長	平岡 秀隆
	王寺町住民福祉部長	浅井 克矢

※◎委員長、○副委員長

3. 王寺町地域福祉計画策定委員会開催経過



開催回	開催年月日	内容
第1回	平成27年8月6日	<ul style="list-style-type: none">・ 委嘱状交付・ 策定委員会の設置について・ 地域福祉計画について・ 地域福祉に関するアンケート調査の報告について
第2回	平成27年10月1日	<ul style="list-style-type: none">・ 地域福祉計画骨子案について
第3回	平成27年12月24日	<ul style="list-style-type: none">・ 地域福祉計画素案について
第4回	平成28年3月24日	<ul style="list-style-type: none">・ 地域福祉計画案について・ 答申案について

4. 王寺町地域福祉計画の策定に関する諮問書・答申書



(1) 諮問書

平成27年8月6日
王福第371-1号

王寺町地域福祉計画策定委員会
委員長 渡辺 一城 様

王寺町長 平井 康之

王寺町地域福祉計画策定について（諮問）

このことについて、標記計画を策定するに際し、貴策定委員会の意見を求めます。

(2) 答申書

平成28年3月24日

王寺町長 平井康之様

王寺町地域福祉計画策定委員会
委員長 渡辺一城

王寺町地域福祉計画の策定に関する答申書

当策定委員会は、平成27年8月6日付で諮問のありました王寺町地域福祉計画について、学識経験者・住民関係団体・社会福祉関係団体・保健医療関係団体・学校教育関係・社会福祉協議会・行政機関という様々な立場の委員によって構成された12名により、幅広い視点から審議を重ねてまいりました。

地域福祉計画の策定にあたって、近年、少子高齢化、単身世帯の増加や核家族化等によって人と人、地域との「つながり」が希薄になる一方で、家庭や地域での「つながり」の必要性が見直され、身近な地域や人間関係を中心とするネットワークづくりが重視されています。

また、複雑多様化する生活課題に対して、個人や家族の力「自助」や行政の力「公助」だけではなく、地域で問題意識を共有し解決に向けて助け合い、支え合う、「共助」の充実が求められ、「自助」「公助」「共助」の連携を深め、協働して「地域福祉」を推進することが必要となっています。

今回、地域福祉に関する社会資源の状況やアンケート調査結果からみた地域福祉の現状と課題、取り組みの方向性、目標達成にむけた住民、町の取り組みを審議し、これらの内容を踏まえ、地域福祉計画の案を別添のとおり取りまとめましたので、これらの内容について適切な対応が図られるよう要望し答申といたします。

「みんなにやさしく わらい顔があふれ らいふステージにあった やわらぎのまちづくり ～ぎゅっとつながるまち おうじ～」の実現に向けた取り組みがより一層推進されるよう期待します。

「王寺町地域福祉計画」答申の基本的事項

1. 答申に至る経緯について

①「王寺町地域福祉に関するアンケート調査」の実施

○住民の福祉に対する意識や地域での暮らしの実態、福祉サービスや制度の認知度や利用状況、社会参加の実態、今後の王寺町における福祉のあり方に関する意識等を調査。

○調査対象者数の半数を超える50.5%の回答率。

②「王寺町地域福祉計画策定委員会」開催

○王寺町附属機関の設置に関する条例に基づき、学識経験者・住民関係団体・社会福祉関係団体・保健医療関係団体・学校教育関係・社会福祉協議会・行政機関という様々な立場の委員によって構成された12名により組織された「王寺町地域福祉計画策定委員会」を開催。

第1回地域福祉計画策定委員会

○王寺町附属機関の設置に関する条例第4条に基づき、委員に委嘱状交付。

○同条例第5条により、私、渡辺が委員長となり、副委員長を井村委員に決定。

○事務局より、「王寺町地域福祉に関するアンケート調査」の調査結果、策定委員会開催のスケジュール等について説明。

第2回地域福祉計画策定委員会

○事務局より「地域福祉計画骨子案」について説明。

○主に王寺町地域福祉に関するアンケート調査から見た現状と課題について7つに分類し主な課題や取り組みの方向性について審議。

第3回地域福祉計画策定委員会

○計画の基本理念を「みんなにやさしく わらい顔があふれ らいふステージにあった やわらぎのまちづくり ~ぎゅっとつながるまち おうじ~」と定める。

○事務局より「地域福祉計画素案」について説明。

○主に計画の基本目標と目標達成に向けた取組について審議。

第4回地域福祉計画策定委員会

○前回の審議内容を踏まえた「地域福祉計画素案」の修正等について事務局より説明の後、「王寺町地域福祉計画」案を決定。

2. 王寺町地域福祉計画の目指す方向性について

「王寺町地域福祉に関するアンケート調査」により、

- ・現在の生活に満足し、近所づきあいを行っている人が多い
- ・自治会への加入率が高い
- ・福祉に関する関心が高く「福祉を必要とする人に対しては、地域住民と国・自治体等（行政）が助け合うべきである」と「共助」に共感する人が多くいることなどが分かりました。

同時に、

- ・近所づきあいの度合いやボランティア活動の参加状況、福祉への関心等には年齢層によって差がみられる
- ・様々な社会資源の認知度向上のため分かりやすい情報提供等が求められている等の地域福祉を推進するにあたっての課題も見つけることができました。

これらのことを踏まえ、王寺町では、

- ・様々な世代が交流を深められる居場所や機会を作っていくこと
- ・ボランティア活動の促進に向けた人材育成や情報提供体制の充実
- ・全ての世代における住民の福祉ニーズのさらなる把握
- ・社会資源や相談窓口の分かりやすい情報周知への取組等が必要であることと考えられます。

「王寺町地域福祉計画」においては、すでに実施済の事業については継続して取り組んでいただき、地域福祉のさらなる推進のため次に示す意見の事項について、実施に向けて努めていただきたいと考えています。

3. 意見

「王寺町地域福祉計画」は、王寺町で暮らすすべての住民が身近な地域で安心して暮らすことができるまちづくりを実現するための指針となる計画です。

当策定委員会といたしましては、より実効性の高い「王寺町地域福祉計画」の実施を希望するものです。また、以下の点について、意見を付して答申といたします。

- (1) 自治会など身近な地域（小地域）における福祉活動の強化が求められているところであり、「小さな拠点」づくり事業の推進も含めて、身近な地域における実践を積極的に紹介・評価するなど、その支援の充実に努めていただきたい。
- (2) 計画内容を具体化し、また、ボランティア活動を活性化させるために、それを進める「王寺町社会福祉協議会」の組織基盤強化を図り、「地域福祉活動計画」策定等に向けた取組を支援していただきたい。
- (3) 専門的な介入が必要な人や制度の狭間にある人の支援のありかた等にも焦点をあて、ワンストップ相談窓口やその他の取組も、地域づくりと並行して進めていただきたい。
- (4) 「王寺町地域福祉計画」策定後、計画進捗状況の点検・評価を適切に行うことができる進行管理の機会を設けていただきたい。

5. 用語説明



※ 地域福祉を推進するために、王寺町が独自に取り組んでいる活動には「☆」を付けています。

あ行	
あいさつ+1（プラスわん）運動（☆） （P94にて特集）	平成27年度より、地域のコミュニケーションを深める取組として展開している運動。いつもの「あいさつ」にもう一声添えることにより、親近感や連帯感を生み、見守りや防犯、事故防止につなげることを目指している。
ICT（情報通信技術）	「Information and Communication Technology」の略で、従来の「IT（情報技術）」の概念に「コミュニケーション（情報の伝達、共有）」の概念を加えたもの。
空き家バンク	地元の方から空き家情報を募集し、自治体のホームページ上等で利用希望者への情報提供を行う仕組みのこと。
NPO	「Non-profit Organization」の略で、非営利組織の意味。医療、福祉、環境、文化、芸術、まちづくり、国際協力等の分野において営利を目的とせず、社会的使命を意識して活動する民間の組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した法人をNPO法人（特定非営利活動法人）と呼ぶ。
王寺キッズフェスティバル（☆）	文化、芸術とふれあい、感動を覚え、子どもの豊かな心を育むため、演劇や演奏会を開催する取組のこと。
か行	
学童保育	児童福祉法に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。法律上の名称は放課後児童健全育成事業という。
救急医療情報シート（やわらぎキット）（☆）	医療情報を記入する用紙「救急医療情報シート」に緊急連絡先や医療行為を受ける際に必要な、「持病」、「かかりつけ医療機関」、「服薬」などの情報を記入して冷蔵庫の扉に貼付し、救急隊員が救急活動に必要と判断した場合に活用する。

基本チェックリスト	日常生活における心身の状態の衰えや生活機能の低下の兆候を把握するため、運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもり等に関する全 25 項目からなる質問票のこと。
緊急通報装置貸与事業	ひとり暮らし等の高齢者に対し緊急通報装置を貸与することにより、緊急時の連絡手段を確保し、急病、災害等の緊急事態における迅速かつ適切な対応を図るための事業のこと。
CCC（クリエイト・クリーン・サークル）活動（☆）	住民の健康と快適な生活を確保するため、公園等の美化作業等を自主的に行い、美しい町を創造する活動のこと。
ケアマネジャー	介護支援専門員のこと。介護保険法に位置づけられた職種であり、要介護者または要支援者からの相談に応じ、要介護者等がその心身の状況等に応じ適切なサービスを利用できるように、市区町村、サービス事業者等との連絡調整等を行う。
Get 元気 21 関連事業（☆）	「王寺町健康増進計画」に基づき、地域ぐるみで健康づくりを進めるため、住民と行政が協働で作ったボランティア組織のこと。
権利擁護	自己の権利や必要とする援助を表明することが困難な高齢者や障害者等に代わり、権利や必要な援助の獲得を行うこと。また、援助を必要とする人の自己決定に基づく選択を支援するために必要な情報提供を行うこと。
さ行	
災害時避難行動要支援者	ひとり暮らしの高齢者や要介護者、障害者等、災害時に自力での避難が難しいと思われる人のこと。王寺町では満 75 歳以上の一人暮らし高齢者や、介護保険の要介護認定 3～5 の認定を受けている人、身体障害者手帳 1・2 級の所持者、療育手帳 A 判定の所持者、精神障害者保健福祉手帳 1 級の所持者、その他町長が必要と認める人を要支援者としている。
在宅介護支援センター	在宅の高齢者やその家族からの在宅生活・介護等に関する総合的な相談に応じ、必要とする保健・医療・福祉・介護等の支援・サービスを円滑に受けられるように、24 時間体制で関係行政機関、サービス事業者、居宅介護支援事業所等との連絡調整等を行う機関のこと。

サロン活動	同世代や世代間の交流の場として、また居場所づくりとして開催する活動のこと。王寺町ではボランティアの協力を得ながら、おしゃべりやレクリエーション等を通じて仲間づくりや生きがいづくりを支援している。要望に応じて自治会等へ出向き、出張サロンも開催している。
自主防災活動	災害時に効果的な活動ができるように、訓練、備蓄等の必要な災害への備えを行うこと、そして、地域住民が防災に関する正しい知識を共有し、各家庭で災害に備え、自主防災組織の活動への積極的な参加を促すこと。
準要保護児童生徒	生活保護に準ずる程度に困窮し、小・中学校への就学のための援助が必要と認められる世帯の児童生徒のこと。
障害者就業・生活支援センター	障害者や難病患者等に対し、基礎訓練、職場実習の機会の提供を含む就職支援や職場定着支援及び生活支援を行う。西和圏域は国と奈良県より委託を受けた、なら西和障害者就業・生活支援センター「ライク」の支援担当地域となっている。
生活困窮者自立支援制度	平成 27 年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮に至るリスクの高い人に対し、相談支援、就労支援等、自立を促すための支援を包括的に行う制度のこと。
成年後見制度	認知症の症状のある人、知的障害者や精神障害者等判断能力が十分でない人が、契約や財産管理等の法律行為を行うことが困難な場合、後見人・補佐人・補助人を選任することにより、これらの人の権利と尊厳を守り、不利益から守る制度のこと。また、将来に備えあらかじめ自ら選んだ代理人と代理権を与える契約を結んでおくことも可能である。
西和7町障害者等支援協議会	西和7町（王寺町・安堵町・斑鳩町・河合町・上牧町・三郷町・平群町）において、7町の行政機関及び、障害者団体、障害者施設、障害福祉サービス事業所等によって組織され、地域における課題を洗い出し、解決に向けた検討を重ね、地域に住む障害者等の権利を守る体制づくりを目指し活動している。
総合相談支援	高齢者の生活や介護等に関する幅広い相談を受け付け、高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態を把握し、各機関と連携しながら必要な支援を行うこと。

SNS（ソーシャル・ネットワークング・サービス）	登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。
た行	
男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。
地域ケア個別部会	高齢者の介護に関する個別ケースの検討の積み重ねを通じて、行政が具体的なニーズや地域の課題を把握し、社会基盤の整備につなげることを目的に、地域支援ネットワークの構築や高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握等を検討する。
地域ケア推進部会	高齢者の介護に関する個別ケースの検討の積み重ねを通じて、行政が具体的なニーズや地域の課題を把握し、社会基盤の整備につなげることを目的に、既存のサービスやボランティアの活用、高齢者等の課題解決を図る支援基盤の構築、介護保険事業計画への反映・地域力アップへの取組等を検討する。
地域密着型サービス	要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供されることが適当なサービスのこと。サービス提供事業者は市町村によって指定され、地域のニーズに応じたサービスを提供するとともに、地域の実情に応じた指定基準や介護報酬を設定している。
地域子育て支援拠点事業（すくすく広場）	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業のこと。
地域支援員制度	地区自治連合会の会議に出席し、町の主要施策、計画等の情報を知らせ、地域の課題や要望等を伺い地区自治連合会与行政との連絡調整を行う。また、地域支援員連絡会議において地区自治連合会から持ち帰った課題の検討、意見交換、要望事項について協議を行い、町全体の調整を図る。

地域包括支援センター	高齢者の介護予防の拠点としての役割のほか、総合相談・虐待防止・権利擁護にかかる支援機能、ケアマネジャー等高齢者やその家族の相談支援を担う専門職に対する支援機能等、高齢者が住み慣れた家庭や地域において、安心して生活していくための支援やサービスの提供を行う中核機関で、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師や経験のある看護師が配置されている。王寺町では、王寺町役場福祉介護課内に設置している。
「小さな拠点」づくり（P83にて特集）	複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動をつなぎ、新しい地域運営の仕組みを作ろうとする取組のこと。国土交通省が平成27年3月に「小さな拠点」づくりガイドブックを作成し、ノウハウをまとめている。
DV（ドメスティック・バイオレンス）	配偶者や恋人等親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力のことで、身体的暴力だけでなく、経済的、精神的、性的暴力も含む。
な行	
乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を民生児童委員・主任児童委員が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業のこと。
認知症サポーター	厚生労働省が展開する「認知症を知り地域をつくる」キャンペーンにおいて、「認知症サポーター養成講座」を受講・修了し、認知症に関する正しい知識と理解を身に付けた人のこと。認知症の人とその家族を見守ることに加え、まちづくりを担う地域のリーダーとしての役割も期待されている。
認知症初期集中支援チーム検討委員会	認知症を発症しても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、集中的に自立生活のサポートを行う「初期集中支援チーム」の活動をフォローするとともに、課題の解決や関係機関との調整、提案等を行う場のこと。

は行	
花いっぱい運動(☆)	水と緑の町づくり町民運動の活動として、花を育てることにより、生活空間を明るくし、潤いとやすらぎが感じられるような「花のある町」の実現をめざしている。
はばたき教室	奈良県中和福祉事務所が行っている事業であり、中和福祉事務所管内の生活保護世帯、準要保護世帯の中学生を対象に、学習支援の場として開講し、学力向上以外にも、子どもの社会性や他者とのコミュニケーションを育むことも目的としている。また、子どもの居場所としての機能も果たしている。
パパママクラス	沐浴体験を中心に育児体験を行う。また、妊娠・出産に関する話を聞いたり、口腔ケアや健康な食事について学ぶ。妊婦とその夫もしくは家族を対象に、年3回王寺町保健センターにて開催している。
福祉避難所	既存の建物を活用し、介護の必要な高齢者や障害者等一般の避難所では生活に支障を来す人に対して、ケアが行われるほか、要支援者に配慮したポータブルトイレ、手すりや仮設スロープ等バリアフリー化が図られた避難所のこと。
ふれあいネット活動	子育て支援活動の一環として、王寺町のボランティアグループである「Hands-on すこやか親子21 ふれあいネット」による家庭訪問や、すくすく広場での「つどい」、「なかよしデー」の開催等を行なっている。
ま行	
民生児童委員	厚生労働大臣の委嘱により、社会福祉の増進を図るため、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援や情報提供を行う。また、福祉関係者と密接に連携し、関係行政機関の業務に協力するほか、住民福祉の増進を担う。
水と緑の町づくり町民運動（クリーンキャンペーン）(☆)	自然や公共施設を自分たちの手で美化することや、住民相互のふれあいなどを目的として年4回実施している美化清掃活動。毎回4,000名を超える住民・企業が参加している。

や行	
やわらぎトラスト (☆)	生涯スポーツ促進事業の一環として、同世代や世代間交流を通じた健康づくりや体力づくり、生きがいづくりを推進するため、エクササイズやヨガ、卓球、体操、ダンスなど多彩な教室を提供している。
やわらぎの手帳優遇措置 (☆)	障害者や 70 歳以上の高齢者がお互いに引きこもらず、戸外へ出かけ、話し合い、楽しむことにより、心と体の健康を高めてもらうことを目的に、やわらぎの手帳と、「優待乗車バスカード」、「JRの乗車カード（イコカ）」、「タクシー優待券」のいずれかを、地域の状況等に応じて選択してもらい交付する事業のこと。（ただし障害者に交付するのはバス定期券のみ）
雪丸カフェ ポエム (☆) (P81 にて特集)	平成 27 年 10 月に町地域交流センター（りーべる王寺東館 5 階）にオープンした。障害者の就労を支援するとともに、町のにぎわい創出を目指している。
雪丸サポートスクール（「寺子屋塾」事業）(☆)	地域の経験豊富な人材を活用し、放課後や長期休業中等に児童一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図るとともに、地域教育力の強化を目指している。
幼児教育推進事業	幼稚園生活を通じ生きる力の基礎を育成することを目的に、心身の健全な発達を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるように、各幼稚園がすすめる特色ある園づくりや、低下傾向にある園児の体力・運動能力向上等を目指す取組のこと。
要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）	児童福祉法第 25 条の 2 の定めにより、虐待を受けている子どもや支援を必要とする家庭を早期に発見し、適切な保護や支援を図るため、関係機関の間で情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことを目的として、子どもや保護者に関する情報の交換や支援内容の協議を行う場のこと。
ら行	
ライフステージ	人の一生を幼少年期・青年期・壮年期・老年期等に区切った、それぞれの段階のこと。
歴史リレー講座「大和の古都はじめ」 (☆)	王寺町観光協会と連携し、平成 26 年より毎月 1 回、大和の歴史文化を学ぶ講座を開催している。講座終了後には町内の社寺を見学するなど、参加者同士の交流や地域の魅力発見にもつながっている。

レクリエーション活動	仕事や勉強等で得た心や身体の疲れを、休養や娯楽によって癒すこと。また、そのために行う休養や娯楽のこと。
わ行	
ワンストップ	複数の部署・庁舎にまたがっている相談や手続きを一度にまとめて行えるようにする取組のこと。



王寺町 地域福祉計画

発行年月 平成 28 年 3 月

発 行 奈良県王寺町

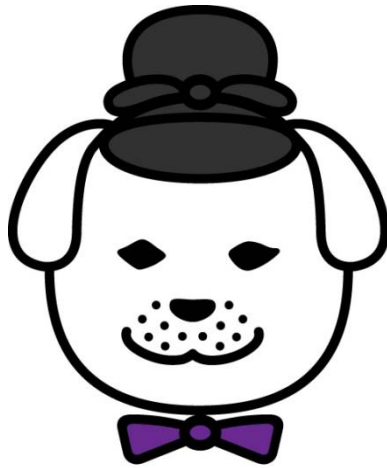
編 集 王寺町住民福祉部福祉介護課

〒636-8511 奈良県北葛城郡王寺町王寺 2 丁目 1 番 2 3 号

電話 0745-73-2001 (代) FAX 0745-73-6311

E-mail ojikaigo@lint.ne.jp

みんなにやさしく わらい顔があふれ
みゆステージにあった やわらぎのまちづくり



YUKIMARU
OJI

~ぎゅっとつながるまち おうじ~